平成20年度決算成果報告書

～Ⅰ.財政分析篇～



本書は、地方自治法第２３３条第５項の規定により、平成20年度決算における主要な施策の成果を説明する書類として市議会に提出します。

本書は2分冊で構成しています。

「Ⅰ．財政分析篇」には、決算の概要、財政状況の分析、各特別会計決算の状況などに加えて、健全化判断比率の算定結果及び総務省方式改訂モデルによる財務書類４表を掲載しています。

「Ⅱ．行政サービス成果篇」には、一般会計の施策別及び事業別行政サービス成果表を掲載しています。

平成21年９月２４日

川西市長　　大　塩　　民　生

も　く　じ

[1]　決算の概要 ―― 1

[2]　一般会計決算の状況 ―― 2

1　決算規模と収支の状況　2
2　歳入決算の状況　3
3　歳出決算の状況　7
4　市債と基金の状況　10
5　債務負担行為の状況　12
6　繰越事業について　14
7　行財政改革取り組みの実績　16

[3]　財政状況の分析 ―― 18

Ⅰ．実質的な収支の状況 ―― 18

Ⅱ．経常収支比率 ―― 19

Ⅲ．健全化判断比率 ―― 20

[4]　国民健康保険事業特別会計決算の状況 ―― 25

1　事業の概要　25
2　被保険者数の状況　25
3　決算規模と収支の状況　26
4　歳入歳出決算の状況　27
5　一般会計繰入金の状況　28
6　経営状況の分析　29
7　今後の方向性、見通し　31
8　各事業の実施状況　32

[5]　老人保健事業特別会計決算の状況 ―― 35

1　事業の概要　35
2　決算規模と収支の状況　35
3　歳入歳出決算の状況　36
4　経営状況の分析　37
5　今後の方向性、見通し　37

[6] 後期高齢者医療事業特別会計決算の状況 ―――― 38

1 事業の概要 38
2 決算規模と収支の状況 38
3 歳入歳出決算の状況 38
4 一般会計繰入金の状況 39
5 平成20年度実績 39
6 今後の方向性、見通し 39

[7] 農業共済事業特別会計決算の状況 ―――― 40

1 事業の概要 40
2 決算規模と収支の状況 40
3 歳入歳出決算の状況 41
4 平成20年度事業実績 41
5 経営状況の分析 41
6 今後の方向性、見通し 41

[8] 介護保険事業特別会計決算の状況 ―――― 42

1 事業の概要 42
2 決算規模と収支の状況 43
3 歳入歳出決算の状況 43
4 平成20年度事業実績 44
5 経営状況の分析 45
6 今後の方向性、見通し 46

[9] 用地先行取得事業特別会計決算の状況 ―――― 47

1 事業の概要 47
2 決算規模と収支の状況 47
3 平成20年度事業実績 48
4 今後の方向性、見通し 48

［10］新地方公会計改革における財務書類について ―――― 50

財務書類4表の関連 ―――― 51

Ⅰ 貸借対照表 ―――― 52

Ⅱ 行政コスト計算書 ―――― 54

Ⅲ 純資産変動計算書 ―――― 56

Ⅳ 資金収支計算書 ―――― 58

Ⅴ 連結財務書類 ―――― 60

1 連結貸借対照表 61
2 連結行政コスト計算書 62
3 連結純資産変動計算書 63
4 連結資金収支計算書 64

[1]　決　算　の　概　要

◎一般会計は基金の繰入れで黒字

＜概要＞

平成20年度の決算は、一般会計では歳入不足を補うために基金から繰入れをした結果、実質収支額が1億5,494万4千円の黒字となり、19年度と比較すると2,151万1千円の減となっている（過去の剰余金が減少）。また、特別会計は6事業合計で4億8,964万6千円の黒字となっているが、このうち、国民健康保険事業、老人保健事業及び介護保険事業については、翌年度で国・県などの負担分を精算する仕組みとなっており、決算額はこの精算前の金額である。

なお、これらの事業の精算後における状況をはじめ、各特別会計の詳細については、本書後段で特別会計ごとに掲載している。

また、一般会計、特別会計の決算総括表及び実質収支額の前年度比較は、次のとおりである。

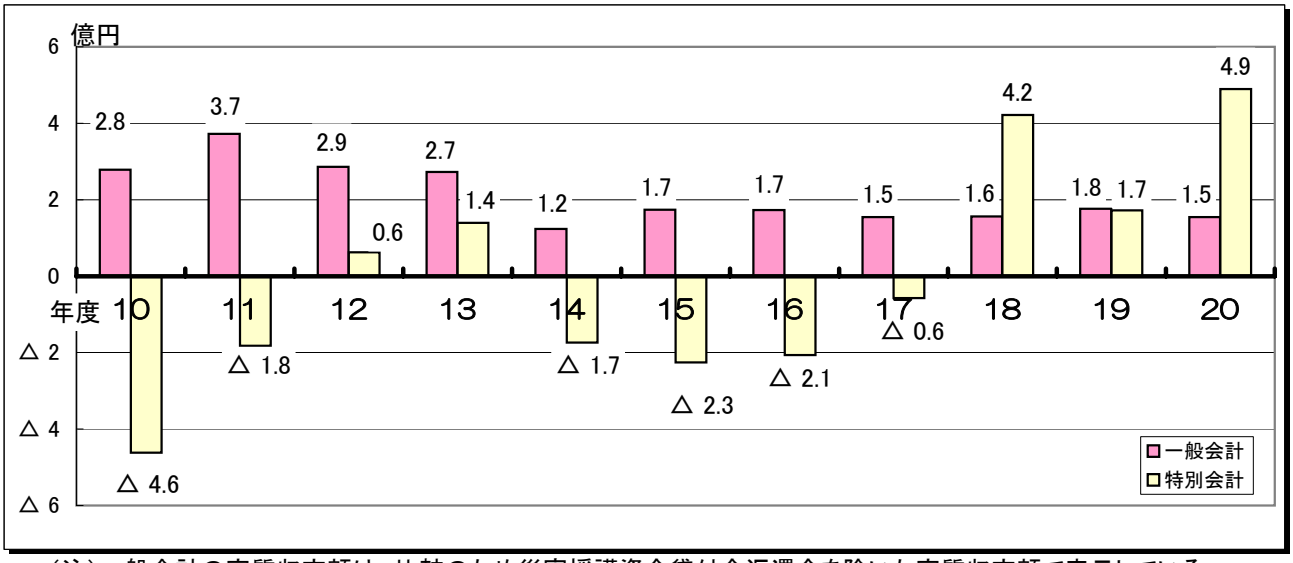
第１－１表　平成20年度（2008年度）決算総括表　　（単位：千円）

区分 / 会計		歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	19年度実質収支額 (F)	増減 (G)＝(E)-(F)
一般会計		43,628,000	43,392,147	235,853	80,909	154,793 154,944	176,427 176,455	△ 21,634 △ 21,511
特別会計	国民健康保険事業	15,314,119	15,269,686	44,433	0	44,433	52,942	△ 8,509
	老人保健事業	1,369,530	1,369,530	0	0	0	△ 137,524	137,524
	後期高齢者医療事業	1,660,510	1,650,477	10,033	0	10,033	―	皆増
	農業共済事業	21,409	21,409	0	0	0	0	0
	介護保険事業	8,528,183	8,093,005	435,179	0	435,179	194,505	240,674
	用地先行取得事業	1,523,601	1,523,601	0	0	0	0	0
	特別会計合計	28,417,353	27,927,708	489,646	0	489,646	109,922	379,724
一般・特別合計		72,045,353	71,319,854	725,499	80,909	644,439 644,590	286,349 286,377	358,090 358,213

（注）20年度一般会計実質収支額上段は、翌年度に返還する災害援護資金貸付金（阪神・淡路大震災の被災者への貸付金）返還金(151千円)を除いた実質収支額である。

（注）表内において、各項目の合計と合計欄の数値が端数処理により一致しない場合がある。（以下の表についても同じ）

第１－１図　実質収支額の推移



（注）一般会計の実質収支額は、比較のため災害援護資金貸付金返還金を除いた実質収支額で表示している。

[2] 一 般 会 計 決 算 の 状 況

◎1億5,494万4千円の黒字へ

1．決算規模と収支の状況

平成20年度決算は、歳入が436億2,800万円、歳出が433億9,214万7千円であり、前年度に比べ、歳入で2.3%、歳出で2.5%増加している。ただし、市債の借換えを除く決算額では、歳入で2.4%、歳出で2.6%の増となっている。（市債の借換えは、各年度によって金額が異なり、歳入と歳出に同額を計上するため、これを除いた比較を行っている。）

次に、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、2億3,585万3千円で前年度より4,970万8千円減少しているが、翌年度への繰越財源を差し引いた実質収支額は前年度から2,151万1千円減の1億5,494万4千円である。

また、実質収支額のうち、翌年度償還に充てる災害援護資金返還金15万1千円を控除した実質収支額は、1億5,479万3千円となり、前年度に比べると2,163万4千円、12.3%の減となっている。

なお、歳入総額には前年度実質収支額1億7,645万5千円と基金からの繰入金13億4,294万5千円が、歳出総額には基金への積立金1億7,831万6千円がそれぞれ含まれている。

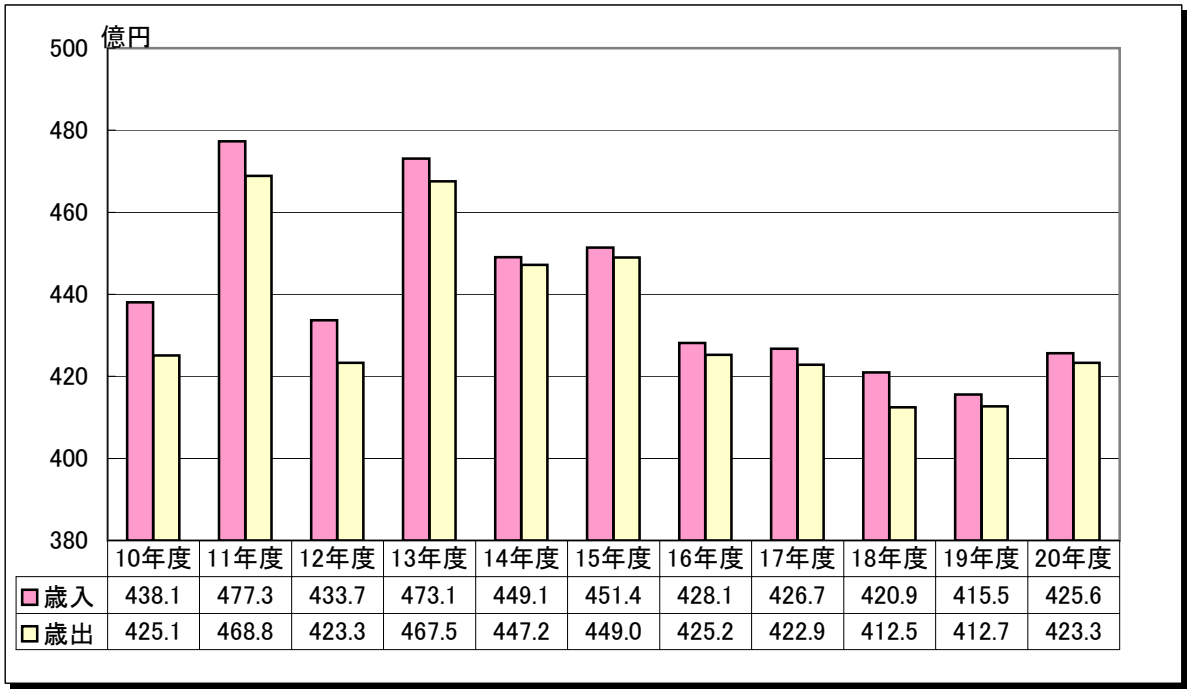
第２－１表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)	災害援護資金返還金 (F)	(F)を除いた実質収支額 (G)＝(E)-(F)
平成20年度	43,628,000	43,392,147	235,853	80,909	154,944	151	154,793
平成19年度	42,630,462	42,344,901	285,561	109,106	176,455	28	176,427
増減額	997,538	1,047,246	△ 49,708	△ 28,197	△ 21,511	123	△ 21,634
増減率(%)	2.3	2.5	△ 17.4	△ 25.8	△ 12.2	439.3	△ 12.3

【市債の借換えを除く決算額比較】　（単位：千円）

	歳入決算額	歳出決算額
平成20年度	42,563,200	42,327,347
平成19年度	41,554,362	41,268,801
増減額	1,008,838	1,058,546
増減率(%)	2.4	2.6

第２－１図　歳入歳出決算規模の推移



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
□歳入	438.1	477.3	433.7	473.1	449.1	451.4	428.1	426.7	420.9	415.5	425.6
□歳出	425.1	468.8	423.3	467.5	447.2	449.0	425.2	422.9	412.5	412.7	423.3

2. 歳入決算の状況

(1)総括

◎市税が3億376万7千円減少

前年度と比較すると、市税では企業収益の悪化により3億376万7千円の減収となっており、加えて企業収益の悪化が株式配当や株価に大きく影響した結果、配当割交付金及び株式等譲渡所得割交付金の減収にも繋がっている。一方で、地方特例交付金では平成20年度から個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う財源措置として設けられた減収補てん特例交付金などにより2億785万8千円の増収となっている。

第2－2表　歳入決算額一覧表　　（単位：千円）

区分 / 科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1 市税	21,680,050	49.7	21,983,817	51.6	△ 303,767	△ 1.4
2 地方譲与税	841,398	1.9	795,104	1.9	46,294	5.8
3 利子割交付金	138,625	0.3	144,488	0.3	△ 5,863	△ 4.1
4 配当割交付金	73,350	0.2	173,891	0.4	△ 100,541	△ 57.8
5 株式等譲渡所得割交付金	25,111	0.1	116,301	0.3	△ 91,190	△ 78.4
6 地方消費税交付金	1,094,936	2.5	1,146,619	2.7	△ 51,683	△ 4.5
7 ゴルフ場利用税交付金	187,058	0.4	196,666	0.5	△ 9,608	△ 4.9
8 自動車取得税交付金	254,439	0.6	236,306	0.6	18,133	7.7
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,876	0.1	24,636	0.1	△ 760	△ 3.1
10 地方特例交付金	352,458	0.8	144,600	0.3	207,858	143.7
11 地方交付税	3,969,098	9.1	3,846,606	9.0	122,492	3.2
12 交通安全対策特別交付金	29,273	0.1	32,716	0.1	△ 3,443	△ 10.5
13 分担金及び負担金	373,533	0.9	342,406	0.8	31,127	9.1
14 使用料及び手数料	1,298,964	3.0	1,312,788	3.1	△ 13,824	△ 1.1
15 国庫支出金	3,495,251	8.0	3,388,464	7.9	106,787	3.2
16 県支出金	1,984,479	4.5	1,940,643	4.6	43,836	2.3
17 財産収入	40,138	0.1	47,173	0.1	△ 7,035	△ 14.9
18 寄附金	17,910	0.0	1,639	0.0	16,271	992.7
19 繰入金	1,342,945	3.1	800,000	1.9	542,945	67.9
20 繰越金	285,561	0.7	845,112	2.0	△ 559,551	△ 66.2
21 諸収入	2,255,152	5.2	2,324,888	5.5	△ 69,736	△ 3.0
22 市債	3,864,395	8.9	2,785,600	6.5	1,078,795	38.7
合　　計	43,628,000	100.0	42,630,462	100.0	997,538	2.3

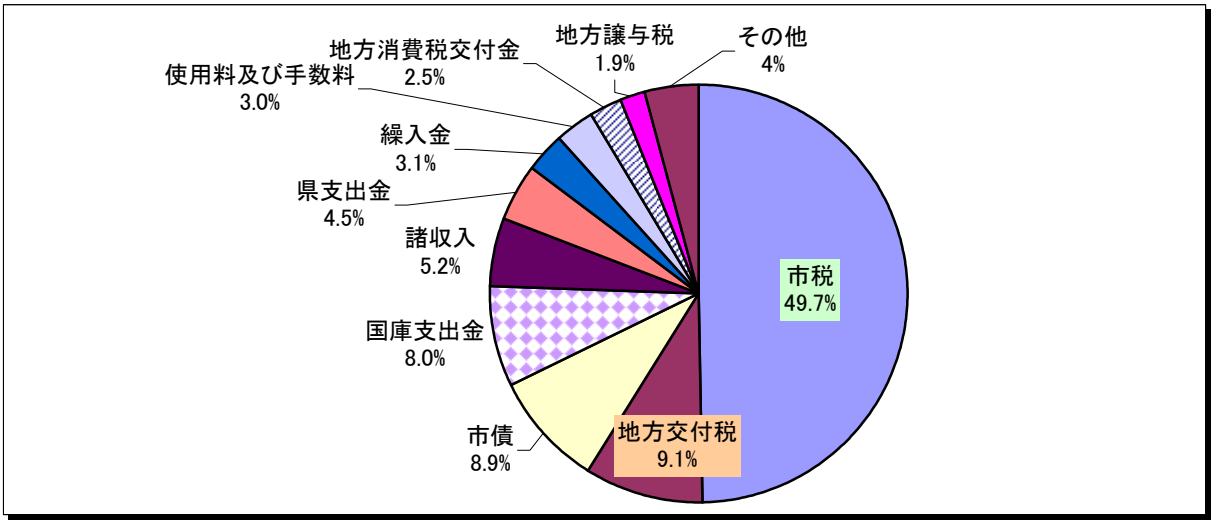
＜用語解説＞

地方特例交付金＝平成18年度から新設された児童手当の制度拡充のために交付される「児童手当特例交付金」と、20年度に実施された住宅借入金等特別税額控除及び20年4月の道路特定財源暫定税率失効に伴う減収分を全額補てんするために交付されるもの。

配当割交付金＝上場株式等の配当等にかかる課税が、税制改正により個人市民税から都道府県民税に振替えとなったことから、その一部が市町に交付されるもの。

株式等譲渡所得割交付金＝株式等譲渡所得等にかかる課税が、税制改正により個人市民税から都道府県民税に振替えになったことから、その一部が市町に交付されるもの。

第2－2図　歳入構成状況



（2）財源の性質別分類

市税収入が3億376万7千円、繰越金が5億5,955万1千円それぞれ前年度より減少する一方で、基金からの繰入金が5億4,294万5千円増となっている。

この結果、市税収入の歳入全体に占める割合は、前年度より1.9ポイント減の49.7%となり、自主財源の割合も2.3ポイント減の62.6%となっている。

第２－３表　歳入性質別決算額一覧表　（単位：千円）

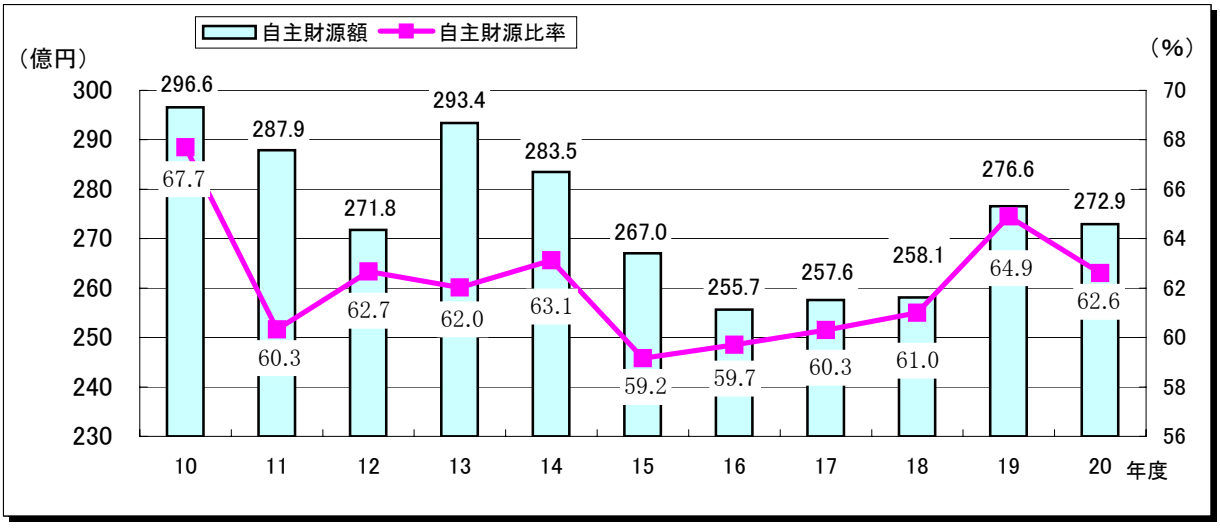
区分 / 科目		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
自主財源	市税	21,680,050	49.7	21,983,817	51.6	△ 303,767	△ 1.4
	分担金及び負担金	373,533	0.9	342,406	0.8	31,127	9.1
	使用料及び手数料	1,298,964	3.0	1,312,788	3.1	△ 13,824	△ 1.1
	財産収入	40,138	0.1	47,173	0.1	△ 7,035	△ 14.9
	寄附金	17,910	0.0	1,639	0.0	16,271	992.7
	繰入金	1,342,945	3.1	800,000	1.9	542,945	67.9
	繰越金	285,561	0.7	845,112	2.0	△ 559,551	△ 66.2
	諸収入	2,255,152	5.2	2,324,888	5.5	△ 69,736	△ 3.0
	自主財源小計	27,294,253	62.6	27,657,823	64.9	△ 363,570	△ 1.3
依存財源	地方譲与税	841,398	1.9	795,104	1.9	46,294	5.8
	利子割交付金	138,625	0.3	144,488	0.3	△ 5,863	△ 4.1
	配当割交付金	73,350	0.2	173,891	0.4	△ 100,541	△ 57.8
	株式等譲渡所得割交付金	25,111	0.1	116,301	0.3	△ 91,190	△ 78.4
	地方消費税交付金	1,094,936	2.5	1,146,619	2.7	△ 51,683	△ 4.5
	ゴルフ場利用税交付金	187,058	0.4	196,666	0.5	△ 9,608	△ 4.9
	自動車取得税交付金	254,439	0.6	236,306	0.6	18,133	7.7
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,876	0.1	24,636	0.1	△ 760	△ 3.1
	地方特例交付金	352,458	0.8	144,600	0.3	207,858	143.7
	地方交付税	3,969,098	9.1	3,846,606	9.0	122,492	3.2
	交通安全対策特別交付金	29,273	0.1	32,716	0.1	△ 3,443	△ 10.5
	国庫支出金	3,495,251	8.0	3,388,464	7.8	106,787	3.2
	県支出金	1,984,479	4.5	1,940,643	4.6	43,836	2.3
	市債	3,864,395	8.9	2,785,600	6.5	1,078,795	38.7
	依存財源小計	16,333,747	37.4	14,972,640	35.1	1,361,107	9.1
合計		43,628,000	100.0	42,630,462	100.0	997,537	2.3
借換債を除く合計		42,563,200		41,554,362		1,008,838	2.4

＜用語解説＞

自主財源＝自治体が自主的に収入する財源であり、この財源の多寡が、行政活動の自主性と安定性を確保しているかどうかの尺度となる。

依存財源＝国、県の意思により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする財源である。

第２－３図　自主財源の推移



（3）市税の状況

平成20年度は、市民税個人が前年度比0.4%に止まったが、市民税法人は企業収益の悪化により21.6%の減、2億9,230万9千円の減収となり、市民税においては前年度に比べ3億2,889万1千円の減収となった。

また、固定資産税及び都市計画税は、地価が落ち着きを見せ始め、合わせて0.9%の増、8,837万1千円の増収となり、市税収入全体では、1.4%の減、3億376万7千円の減収となっている。

第2－4表　税目別一覧表　（単位：千円）

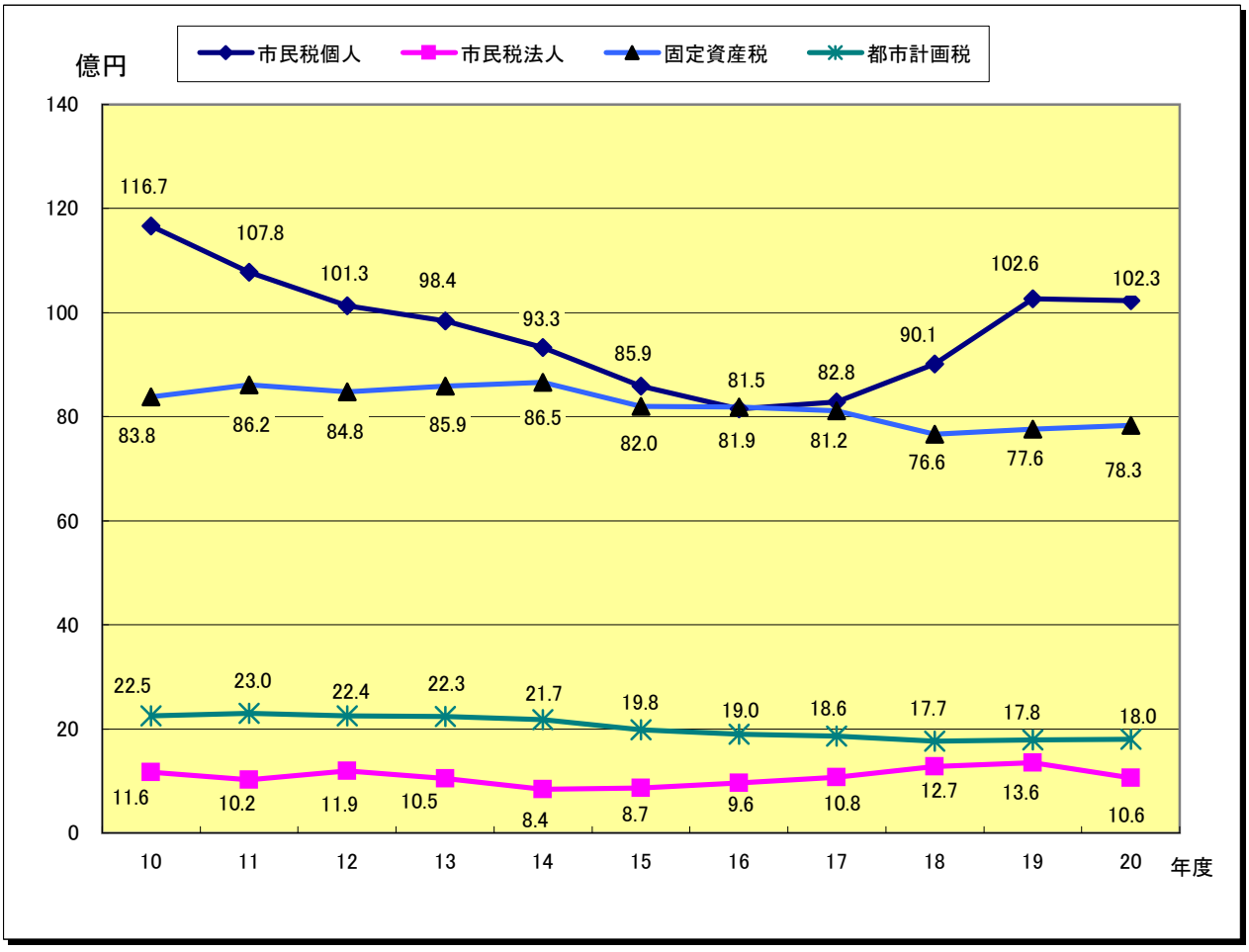
税　目	H20決算額（A）	構成比 %	H19決算額（B）	構成比 %	増減（A）－（B）	増減率 %
市民税個人	10,225,595	47.2	10,262,177	46.7	△ 36,582	△ 0.4
市民税法人	1,063,305	4.9	1,355,614	6.2	△ 292,309	△ 21.6
固定資産税	7,833,940	36.1	7,759,805	35.3	74,135	1.0
軽自動車税	119,741	0.6	117,604	0.5	2,137	1.8
市たばこ税	638,116	2.9	703,423	3.2	△ 65,307	△ 9.3
特別土地保有税	0	0.0	0	0.0	0	0.0
入湯税	415	0.0	492	0.0	△ 77	△ 15.7
都市計画税	1,798,938	8.3	1,784,702	8.1	14,236	0.8
合　計	21,680,050	100.0	21,983,817	100.0	△ 303,767	△ 1.4
（参考）						
減収補てん特例交付金	194,408	―	―	―	―	―
特別交付金	78,939	―	78,939	―	0	0.0
減収補てん債	342,400	―	―	―	―	―

減収補てん特例交付金＝個人住民税における住宅借入金等特別税額控除に伴う減収を補てんするために交付されるもの。

特別交付金＝減税補てん特例交付金が19年度に廃止されたことに伴う経過措置として交付されるもの。

減収補てん債＝市民税法人の税収が、急激な減収となった場合に発行できる地方債のこと。その元利償還金の75%は普通交付税で措置される。

第2－4図　主な税目の推移



（4）地方交付税の状況

地方交付税には、普通交付税と特別交付税がある。

普通交付税は、対前年度比で2.9%、9,547万6千円の増、特別交付税も5.1%、2,701万6千円の増となっている。

また、平成13年度から普通交付税の一部が臨時財政対策債へ振り替えられており、臨時財政対策債を加えて前年度と比較した場合、0.9%、4,520万7千円の増となっている。

第２－５表　地方交付税の状況　（単位：千円）

区　分	H20決算額（A）	構成比 %	H19決算額（B）	構成比 %	増減（A）－（B）	増減率 %
普通交付税	3,413,789	86.0	3,318,313	86.3	95,476	2.9
特別交付税	555,309	14.0	528,293	13.7	27,016	5.1
合　計　①	3,969,098	100.0	3,846,606	100.0	122,492	3.2
（参考）						
臨時財政対策債 ②	1,191,615		1,268,900		△ 77,285	△ 6.1
①＋②	5,160,713		5,115,506		45,207	0.9

＜用語解説＞

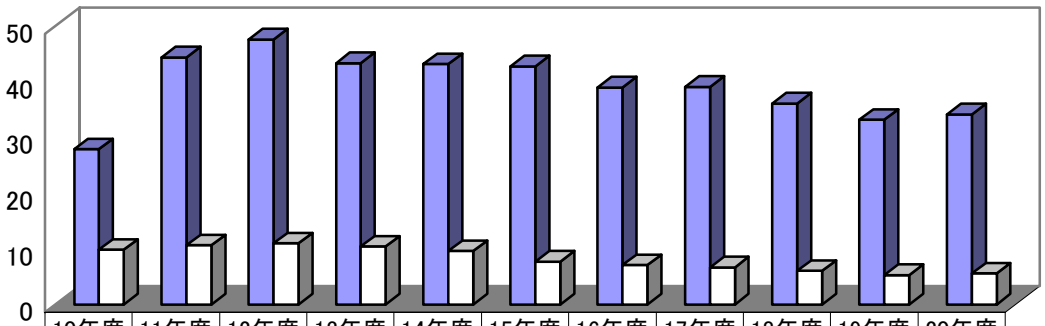
普通交付税＝標準的な団体規模をモデルに、その通常必要な支出額のうち一般財源の必要額と、その団体が通常確保する税収入額等を算定し、その収入不足金額について交付される。

特別交付税＝普通交付税に反映することができなかった災害や渇水などの臨時的に発生した経費など具体的な特別事情などを考慮して交付される。

臨時財政対策債＝地方の財源不足を補てんするため、特別として認められた市債である。

第２－５図　地方交付税の推移

単位：億円



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
■普通交付税	27.9	44.4	47.6	43.3	43.2	42.8	39.0	39.1	36.1	33.2	34.1
□特別交付税	9.8	10.7	11.0	10.4	9.6	7.7	7.0	6.7	6.0	5.3	5.6

（5）市債の状況

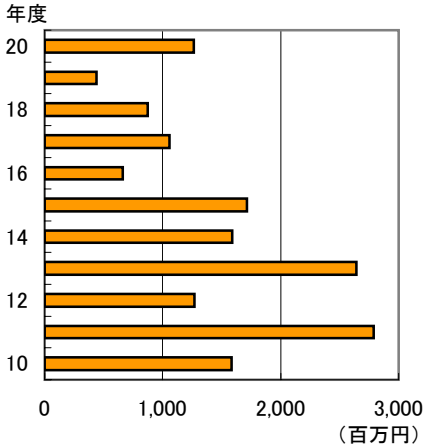
平成20年度の発行額（借換債を除く）は27億9,959万5千円で、前年度と比較して10億9,009万5千円、63.8%の増となっている。これは、再開発ビル管理法人（(株)パルティ川西）への貸付けに伴い7億8,800万円の市債を発行したこと、さらには、市民税法人の減収分を補うため、減収補てん債を発行したことが主な理由である。

第２－６表　市債の状況　（単位：千円）

区　分	H20決算額（A）	歳入総額に占める割合(%)	H19決算額（B）	歳入総額に占める割合(%)	増減（A）－（B）	増減率(%)
市債(借換債を除く)	2,799,595	6.6	1,709,500	4.1	1,090,095	63.8
(内訳)						
減収補てん債	342,400	0.8	0	0.0	342,400	皆増
臨時財政対策債	1,191,615	2.8	1,268,900	3.1	△ 77,285	△ 6.1
投資的事業に係るもの	1,265,580	3.0	440,600	1.1	824,980	187.2

第２－６図

投資的経費にかかる市債発行額の推移



3. 歳出決算の状況

◎社会保障経費などの伸びで民生費の構成比が29.5%に

(1)総括

歳出総額は、前年度と比較して、2.5%増の433億9,214万7千円となった。

これを目的別で見ると、総務費においては、用地先行取得事業特別会計への繰出金を土木費から移したことにより7億5千万円が、スポーツ関係施策に係る経費を教育費から移したことにより3億7千万円が、職員退職組合負担金の負担率上昇に伴う負担金で8千万円がそれぞれ増額となっている。

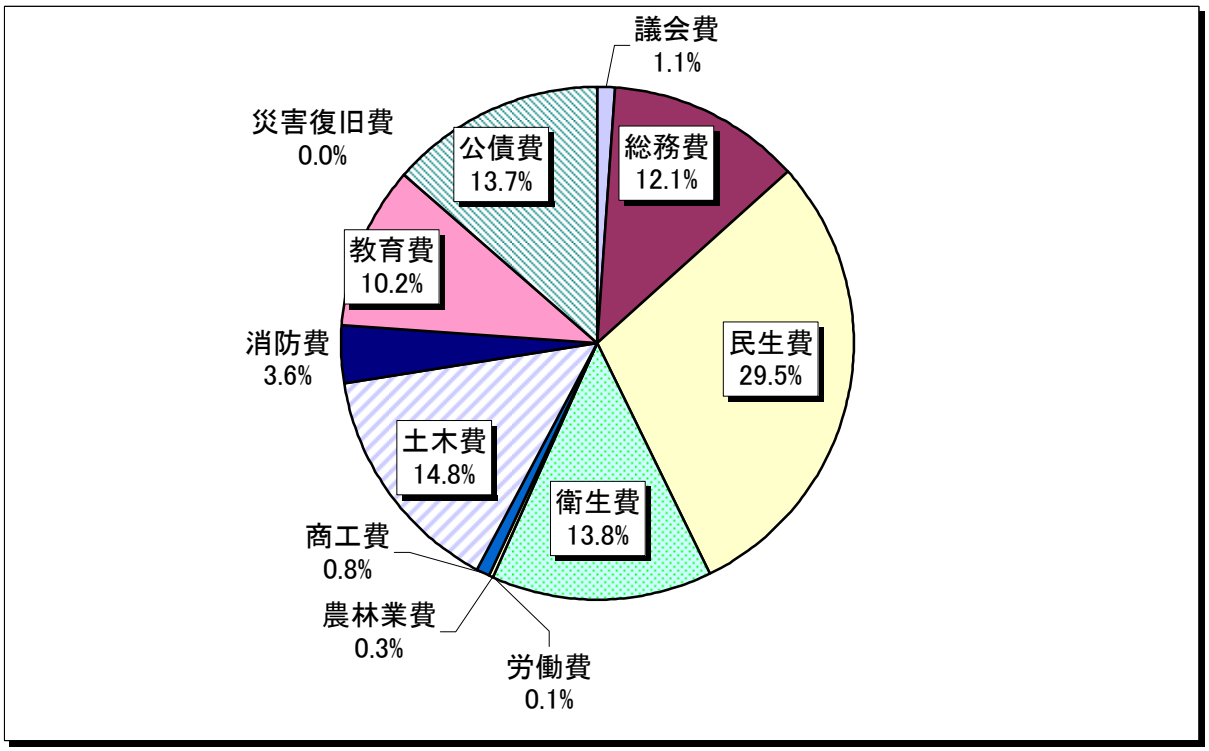
また、民生費においては、障害者自立支援に係る給付金で1億6千万円が、留守家庭児童育成クラブや青少年施策に係る経費を教育費から移したことにより2億円がそれぞれ増額となっており、土木費においても、中央北地区整備事業における川西市都市整備公社への運営補助金で3億6千万円が増額となっている。

一方、衛生費においては、保健センターで実施していた基本健診が健康保険法の改正によって特定健診に移行したため、その委託料にかかる経費で8千万円が、処理センターの閉鎖を見越して施設修繕を最小限にしたこと及び収集業務委託料の見直しにより1億7千万円がそれぞれ減額となっている。また、教育費においては、スポーツ及び青少年関係施策などの他科目への移行により5億7千万円が減額となった。公債費においては、償還完了により2億4,401万5千円が減額となった。

第2－7表　歳出目的別決算額一覧表　（単位：千円）

区分 / 科目		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	議会費	494,016	1.1	493,062	1.2	954	0.2
2	総務費	5,255,960	12.1	3,951,238	9.3	1,304,722	33.0
3	民生費	12,795,204	29.5	12,328,048	29.1	467,156	3.8
4	衛生費	5,997,702	13.8	6,268,700	14.8	△ 270,998	△ 4.3
5	労働費	55,149	0.1	49,124	0.1	6,025	12.3
6	農林業費	102,626	0.3	114,167	0.4	△ 11,541	△ 10.1
7	商工費	337,292	0.8	296,527	0.7	40,765	13.7
8	土木費	6,409,864	14.8	6,022,608	14.2	387,256	6.4
9	消防費	1,570,217	3.6	1,692,757	4.0	△ 122,540	△ 7.2
10	教育費	4,418,508	10.2	4,924,811	11.6	△ 506,303	△ 10.3
11	災害復旧費	0	0.0	4,234	0.0	△ 4,234	－
12	公債費	5,955,609	13.7	6,199,624	14.6	△ 244,015	△ 3.9
合　計		43,392,147	100.0	42,344,901	100.0	1,047,246	2.5

第2－7図　歳出目的別構成状況



（2）歳出の性質別分類

義務的経費（人件費、扶助費、公債費）のうち、人件費及び公債費は前年度より減少しているものの、扶助費は増加している。

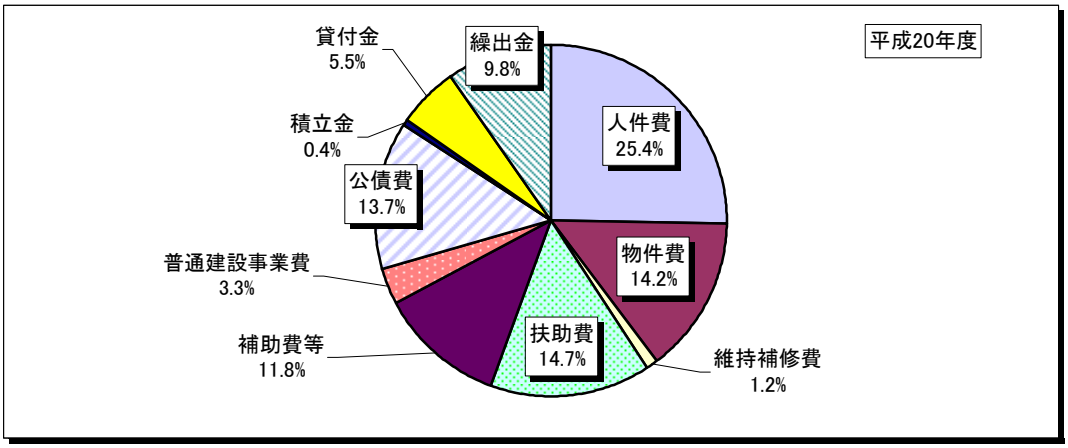
人件費については、職員数の減員及び給与カットなどにより4億5,773万3千円を圧縮し、公債費では過去に発行した市債が償還完了したことにより減少した。扶助費については、平成20年6月に開設した「かわにしひよし保育園」が整備されたことによる運営費の増が主な要因で、ほかに障害福祉サービス利用者数の増や生活保護及び児童扶養手当の増で合計4億483万8千円の増額となっている。

義務的経費のほか、補助費等の増については、下水道事業会計の公営企業法一部適用によって、平成19年度までは繰出金であったものが平成20年度からは補助費等となったことによることと、中央北地区整備事業に係る都市整備公社への補助金の増額による。また、貸付金については、（株）パルティ川西に対する7億8,800万円の貸付けによる増である。

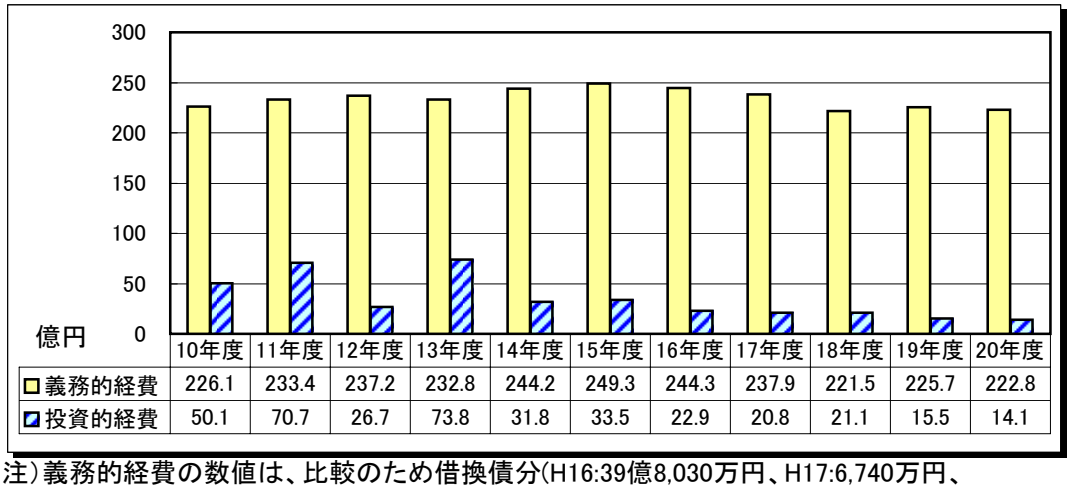
第２－８表　歳出性質別決算額一覧表　（単位：千円）

区分 / 科目		H20決算額（A）	構成比 %	H19決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1	人件費	11,025,770	25.4	11,483,503	27.1	△ 457,733	△ 4.0
2	物件費	6,159,626	14.2	6,224,023	14.7	△ 64,397	△ 1.0
3	維持補修費	537,273	1.2	571,527	1.3	△ 34,254	△ 6.0
4	扶助費	6,368,155	14.7	5,963,317	14.1	404,838	6.8
5	補助費等	5,099,483	11.8	3,476,270	8.2	1,623,213	46.7
6	普通建設事業費	1,414,426	3.3	1,547,922	3.7	△ 133,496	△ 8.6
7	災害復旧費	0	0.0	4,234	0.0	△ 4,234	－
8	公債費	5,953,832	13.7	6,199,191	14.6	△ 245,359	△ 4.0
9	積立金	178,316	0.4	158,166	0.4	20,150	12.7
10	投資及び出資金	7,700	0.0	23,252	0.1	△ 15,552	－
11	貸付金	2,397,245	5.5	1,613,745	3.8	783,500	48.6
12	繰出金	4,250,321	9.8	5,079,750	12.0	△ 829,429	△ 16.3
合　計		43,392,147	100.0	42,344,901	100.0	1,047,246	2.5

第２－８図　性質別経費の構成比



第２－９図　義務的経費（人件費・扶助費・公債費）と投資的経費（普通建設事業費・災害復旧費）の推移



	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
義務的経費	226.1	233.4	237.2	232.8	244.2	249.3	244.3	237.9	221.5	225.7	222.8
投資的経費	50.1	70.7	26.7	73.8	31.8	33.5	22.9	20.8	21.1	15.5	14.1

（注）義務的経費の数値は、比較のため借換債分（H16:39億8,030万円、H17:6,740万円、H18:2億1,400万円、H19　:10億7,610万円、H20:10億6,480万円）を除いている。

第２－９表　目的別（費目別）性質別一覧表　（単位：千円）

性質別／目的別	人件費	物件費	維持補修費	扶助費	補助費等	投資的経費	公債費	積立金	投資及び出資金	貸付金	繰出金	合　計
議会費	455,797	20,639			17,580							494,016
総務費	2,561,150	1,265,873	31,655		405,532	59,721		177,959	7,700	840	745,530	5,255,960
民生費	1,916,351	495,850	13,340	6,274,734	502,310	100,947		327		6,020	3,485,325	12,795,204
衛生費	1,527,504	2,050,060	85,669		1,698,261	35,798		30		600,380		5,997,702
労働費	17,425	5,285			6,719					25,720		55,149
農林業費	55,467	11,550			8,004	8,139					19,466	102,626
商工費	86,948	22,438	728		65,678					161,500		337,292
土木費	1,086,088	746,105	253,661		2,121,578	626,372				1,576,060		6,409,864
消防費	1,335,701	161,041	4,369		31,159	37,947						1,570,217
教育費	1,983,339	1,379,008	147,851	93,421	242,662	545,502				26,725		4,418,508
災害復旧費												
公債費		1,777					5,953,832					5,955,609
合　計	11,025,770	6,159,626	537,273	6,368,155	5,099,483	1,414,426	5,953,832	178,316	7,700	2,397,245	4,250,321	43,392,147

＜用語解説＞

人件費＝職員等に対する給与、職員手当等として支払われる経費で、議員、委員への報酬、臨時職員への賃金を含む。

物件費＝旅費、交際費、需用費、役務費、備品購入費、報償費、委託料、使用料及び賃借料、原材料費等の消費的経費で投資的経費や維持補修費に計上されるものは除かれる。

維持補修費＝地方公共団体が管理する公共用施設等の効用を保全するための経費。

扶助費＝地方公共団体が各種の法令（生活保護法、障害者自立支援法、児童福祉法等）に基づき被扶助者に対して支給する経費及び単独で行う各種扶助の経費。

補助費等＝各種団体への補助金、協議会等への負担金、補償金、賠償金、償還金、寄附金等の経費で、企業会計への補助金はここに含まれる。

投資的経費＝支出の効果が社会資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。

公債費＝地方公共団体が借り入れた地方債の元利償還金及び一時借入金利子の合算額をいう。

積立金＝財政基金などの基金に対して積み立てる経費。

投資及び出資金＝出資金、出捐金など。

貸付金＝地方公共団体が直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るため現金の貸付を行う経費。

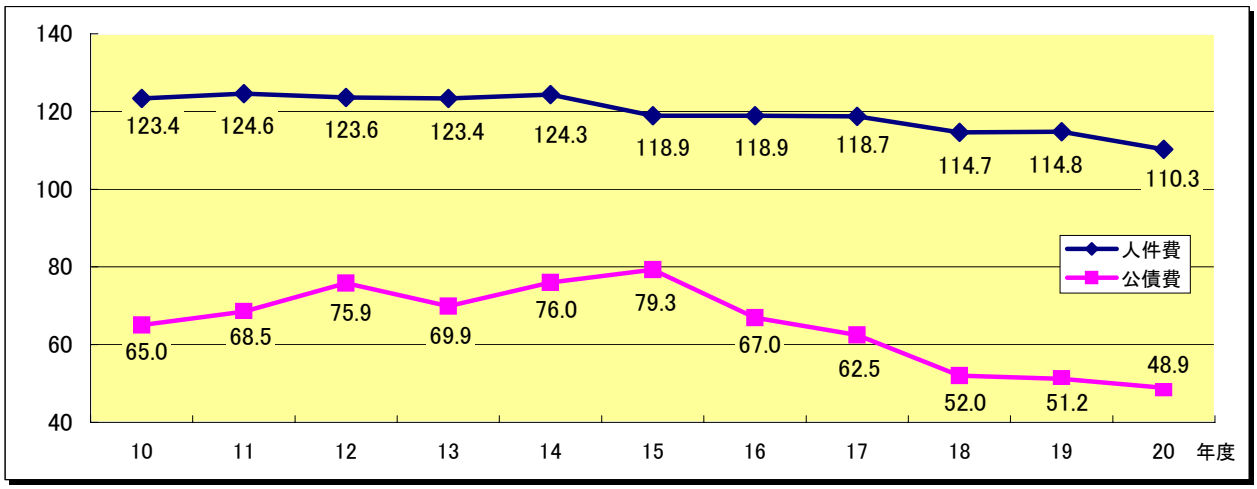
繰出金＝特別会計（企業会計は除く）への繰出し及び定額運用基金（社会福祉基金等）へ繰出しする経費。

（3）人件費と公債費の状況

人件費については、職員数の減員で圧縮を図るとともに、給与カットも実施したことから、前年度と比較して4億5,773万3千円の減少となっている。

また、公債費については、市債発行を抑制していることから、借換債を除いて比較すると、やや減少している。

第２－１０図　人件費と公債費の推移　（単位：億円）



（注）公債費の数値は、借換分を除いた数値である。

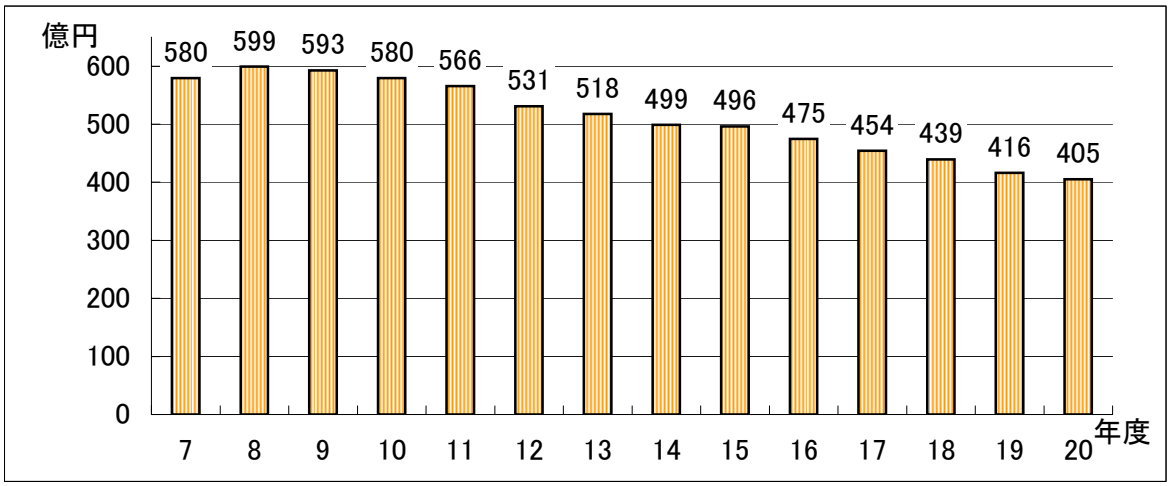
4. 市債と基金の状況

◎市債残高が徐々に減少、基金は残りわずか

（1） 市債残高の状況

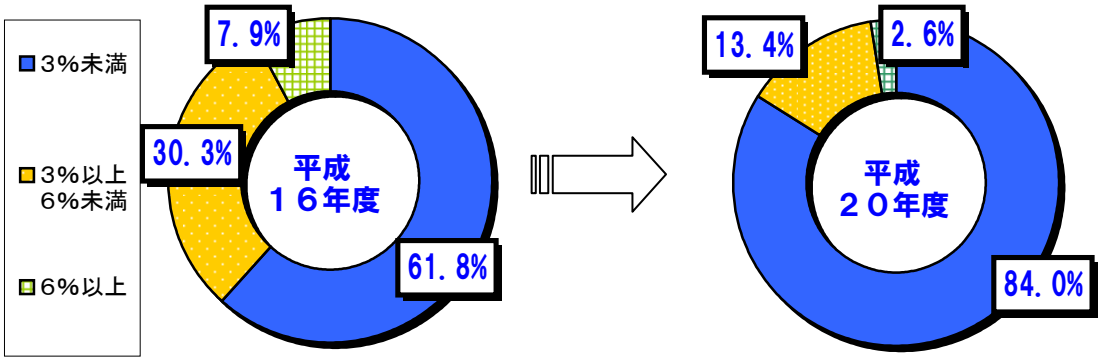
一般会計の市債残高は、発行を抑制していることにより、平成8年度をピークに減少傾向にあり、前年度より約11億円減少して約405億円となっている。

第2－11図　　市債残高の推移



市債残高の利率別の構成比は、3%未満の利率分が84.0%、3%以上6%未満が13.4%、6%以上が2.6%となっている。平成16年度の構成比と比べると、下図のように大きく変化している。かつて高い借入利率で借り入れた市債の償還が完了していることにあわせ、平成20年度においても高金利の公的資金の繰上償還制度を利用して、財務省及び公営企業金融公庫資金、旧郵政公社資金を繰上償還し、低利債に借り換えたことにより、利率3%以上の市債残高が減少した。平成20年度末では3%未満の残高が大半を占めている。

第2－12図　　平成16年度と20年度の市債残高利率別構成比の比較



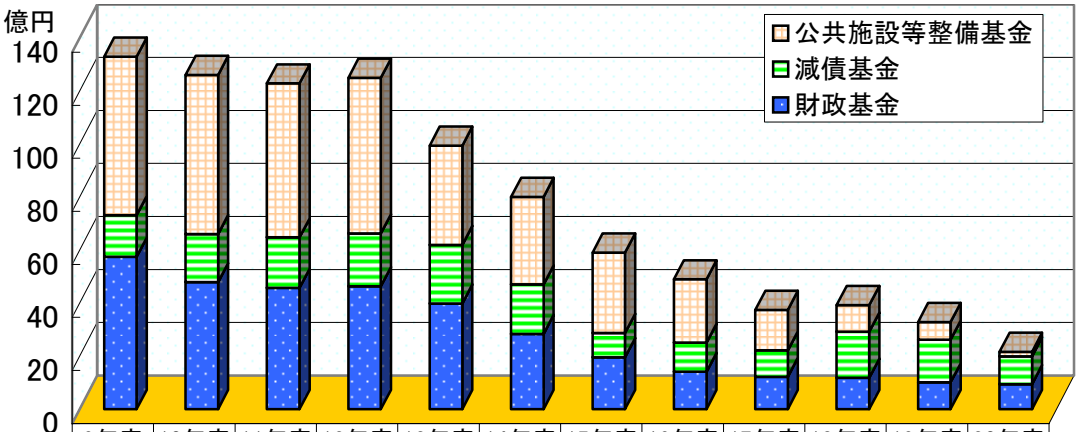
第2－10表　　平成20年度末借入先別市債残高　　（単位：千円、%）

	3%未満（A）		3%以上6%未満（B）		6%以上（C）		残高合計
	残高	構成比	残高	構成比	残高	構成比	A＋B＋C
財務省	13,477,446	39.6	2,542,334	46.9	0	0.0	16,019,780
旧郵政公社	4,095,532	12.0	2,177,520	40.2	1,056,451	100.0	7,329,503
公営企業金融公庫	2,005,797	5.9	696,710	12.9	0	0.0	2,702,507
銀行	8,809,485	25.9	0	0.0	0	0.0	8,809,485
保険会社	88,580	0.3	0	0.0	0	0.0	88,580
信用金庫	84,380	0.2	0	0.0	0	0.0	84,380
職員退職手当組合	132,030	0.4	0	0.0	0	0.0	132,030
国（国土交通省）	215,700	0.6	0	0.0	0	0.0	215,700
兵庫県	260,707	0.8	0	0.0	0	0.0	260,707
市場公募	1,660,000	4.9	0	0.0	0	0.0	1,660,000
その他	3,236,176	9.5	0	0.0	0	0.0	3,236,176
市債残高合計	34,065,833	84.0	5,416,564	13.4	1,056,451	2.6	40,538,848

（2） 基金の状況

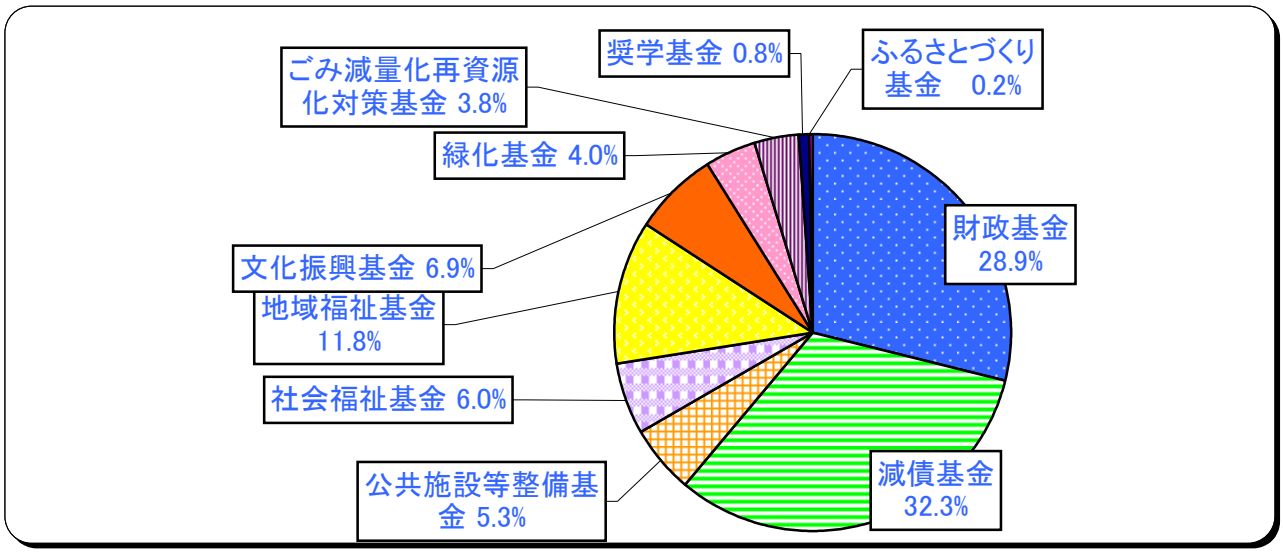
歳入不足を補うため、平成20年度も財政基金及び減債基金、公共施設等整備基金からの繰り入れを行っている。財政基金で7千万円、減債基金で7億2,200万円、公共施設等整備基金で5億円、それぞれ取り崩している。その結果、平成20年度末の基金残高は前年度より11億6,462万9千円減少し、32億4,858万6千円となっている。

第2－13図　主要3基金（財政基金、減債基金、公共施設等整備基金）残高の推移



	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
公共施設等整備基金	59.8	60.0	58.1	58.7	37.5	33.0	30.2	23.9	15.3	10.1	6.7	1.7
減債基金	15.7	18.2	19.0	19.9	22.0	18.7	9.3	11.0	9.9	17.4	16.1	10.5
財政基金	57.4	47.8	45.8	46.4	39.8	28.3	19.5	14.0	12.2	11.8	10.0	9.4

第2－14図　基金の構成比



第2－11表　平成20年度末基金残高状況　（単位：千円、%）

基金＼年度	H20末残高（A）	H20構成比 %	H19末残高（B）	H19構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
財政基金	939,088	28.9	1,004,870	22.8	△ 65,782	△ 6.5
減債基金	1,049,788	32.3	1,606,989	36.4	△ 557,201	△ 34.7
公共施設等整備基金	172,399	5.3	670,213	15.2	△ 497,814	△ 74.3
社会福祉基金	193,862	6.0	243,535	5.5	△ 49,673	△ 20.4
地域福祉基金	382,894	11.8	382,894	8.7	0	0.0
文化振興基金	224,566	6.9	225,461	5.1	△ 895	△ 0.4
緑化基金	130,311	4.0	130,311	2.9	0	0.0
ごみ減量化再資源化対策基金	123,368	3.8	123,338	2.8	30	0.0
奨学基金	25,604	0.8	25,604	0.6	0	0.0
ふるさとづくり基金	6,706	0.2			6,706	皆増
合　計	3,248,586	100.0	4,413,215	100.0	△ 1,164,629	△ 26.4

5. 債務負担行為の状況

債務負担行為とは、物件の購入や施設工事等で事業が数年にわたるもの、事業は1～2年で終了するが支払いは長期にわたるもの、数年度にわたる利子補給や財政援助、債務保証、損失補償等で、議会の議決を経て、契約上2カ年以上にわたる支出を担保するものである。

第2－12表　物件等の購入、工事の請負、利子補給またはその他に係るもの　（単位：千円）

事項＼年度	20年度支出額	21	22	23	24	25	26	27以降	21年度以降支出予定額
出在家団地建設事業	22,481	22,492	22,505	22,517	22,531	22,545	22,560	306,489	441,639
特別養護老人ホーム「さぎそう園」増築資金償還金補助事業	1,067	942	816	690	565	439	314	251	4,017
特別養護老人ホーム「湯々館」建設資金償還金補助事業	2,227	2,041	1,856	1,670	1,485	1,299	1,113	2,782	12,246
川西市土地開発公社に委託して行う用地取得事業※	762,770	（21年度以降）							6,405,748
（財）阪神北広域救急医療財団の借入金の償還に係る経費	1,071	（21年度以降）							65,309
施設警備・清掃業務委託		81,901							81,901
本庁舎		33,013							33,013
本庁舎一般廃棄物処理		2,583							2,583
ふれあいプラザ		2,121							2,121
男女共同参画センター・市民活動センター・パレット川西		1,369							1,369
総合センター		3,938							3,938
保健センター		3,552							3,552
市民トイレ		1,710							1,710
分庁舎		2,205							2,205
市営住宅		935							935
公民館		19,546							19,546
教育情報センター		680							680
生涯学習センター		4,757							4,757
中央図書館		2,888							2,888
消防施設		2,604							2,604
施設設備保守・点検業務委託		38,581							38,581
保健センター		1,229							1,229
市営住宅		2,709							2,709
小学校		5,109							5,109
中学校		1,953							1,953
養護学校		998							998
公民館		26,583							26,583
市税収納電算システム改造業務委託（コンビニエンスストア収納）		12,917							12,917
分別収集業務委託		469,673							469,673
合　計	789,616	628,547	25,177	24,877	24,581	24,283	23,987	309,522	7,532,031

※土地開発公社に委託して行う用地取得事業の債務負担行為額には、支払利子分（20年度末現在1,550,925千円）を含む。
（財）阪神北広域救急医療財団の債務負担行為には、将来に発生する利子負担額を含む。

第２－１３表　債務保証または損失補償に係るもの　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	3,957,400	１８年度～２３年度
川西市土地開発公社事業資金に係る債務保証	2,392,000	２０年度～２１年度
財団法人一庫ダムレイクリゾートセンター事業資金に係る損失補償	8,862	８年度～２３年度
川西都市開発株式会社事業運営資金に係る損失補償	150,000	１３年度～２３年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	13,470,000	１６年度～４６年度
川西市都市整備公社事業運営資金に係る損失補償	241,800	１９年度～４６年度
社会福祉法人阪神社会福祉事業団が行う施設整備事業に係る損失補償	43,748	元年度～３３年度
合　計	20,263,810	

第２－１４表　地方債証券の共同発行に係る連帯債務　（単位：千円）

項　目	債務負担行為額	期　間
平成１５年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,500,000	１５年度～２１年度
平成１６年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	１６年度～２２年度
平成１７年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,700,000	１７年度～２３年度
平成１８年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	9,900,000	１８年度～２４年度
平成１９年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	4,600,000	１９年度～２５年度
平成２０年度における地方債証券の共同発行によって生ずる連帯債務	3,600,000	２０年度～２６年度
合　計	47,000,000	

※地方債証券の共同発行に係る連帯債務については地方財政法の規定に基づき設定しているが、各団体（川西市、兵庫県ほか共同発行市）間で協定書を締結し、各団体の負担分を他団体に負担させないこととしているため、実際に債務を履行することはないものである。

6. 繰越事業について

第2－15表　21年度への繰越事業の状況

（単位：千円）

継続費逓次繰越												
款	項	事業名	継続費の総額	20年度継続費予算現額			支出済額及び支出見込額	残額	翌年度逓次繰越額	左の財源内訳			一般財源
				予算計上額	前年度逓次繰越額	計				特定財源			
										国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	市立川西病院循環バス試験運行事業	15,000	7,500		7,500	6,125	1,375	1,375				1,375

繰越明許費									
款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
総務費	総務管理費	スポーツ施設管理運営事業（市民運動場トイレ整備）	7,000	7,000		4,624			2,376
民生費	児童福祉費	保育所維持管理事業（保育所耐震診断）	6,267	6,267		5,248			1,019
民生費	児童福祉費	子育て応援特別手当交付事業（子育て応援特別手当交付費人件費を含む）	101,480	101,155	475	100,680			
衛生費	清掃費	清掃総務管理事業（分庁舎耐震診断）	2,908	2,908		2,469			439
商工費	商工費	定額給付金給付事業（定額給付金給付費人件費を含む）	2,570,813	2,561,970	21,157	2,540,813			
土木費	道路橋りょう費	道路改良事業（市道769号道路整備）	33,633	33,632		33,632			1
土木費	道路橋りょう費	橋りょう維持補修事業（畦野第一跨線橋長寿命化工事）	38,000	38,000		30,404			7,596
土木費	住宅費	市営住宅維持管理事業（市営住宅耐震診断）	10,684	10,684		9,241			1,443
消防費	消防費	消防団施設整備事業（新田部格納庫整備）	14,700	14,700		11,700			3,000
消防費	消防費	消防団施設整備事業（西畦野部格納庫整備）	13,398	8,866			8,800		66

繰越明許費

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳				
					既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
						国県支出金	地方債	その他	
消防費	消防費	消防施設整備事業（赤松地区防火水槽整備）	5,000	5,000		4,000			1,000
消防費	消防費	水防事業（水防センター整備）	2,000	2,000		1,600			400
教育費	施設費	教育施設耐震化事業（小学校耐震工事等）	438,367	438,367		278,641	119,700		40,026
教育費	施設費	牧の台小学校大規模改造事業（牧の台小学校西棟大規模改造工事）	366,900	366,900		180,393	182,900		3,607
教育費	生涯学習費	公民館維持管理事業（公民館耐震診断）	9,556	9,556		8,126			1,430

＜用語解説＞

継続費逓次繰越＝継続費の毎設定年度の執行残額について、継続最終年度まで逓次繰り越して執行することをいう。

繰越明許費＝予算成立後の事由等により、当該年度内にその支出が終わらない見込みのものについて、翌年度に限り、繰り越して使用できるものをいう。

7. 行財政改革取り組みの実績

（単位：千円）

項　　目	H20年度効果額
1. 事務事業の見直し	34,363
内部管理経費の見直し 電話料金の節減など	13,379
委託仕様の見直し し尿収集業務委託料の圧縮など	11,995
事業効果の精査による見直し 源氏のふるさと大使の見直し、紙芝居口演の廃止など	7,100
団体補助の見直し 地域団体などの補助の見直し	100
緑化協会の事業内容の見直し 事業内容の精査による事業費の削減	1,000
教育広報の見直し 発行回数の見直しなど	789
2. 人件費の抑制	282,294
職員定数の削減 収支計画を上回る職員定数の削減、職員給与のカットなど	282,294
3. 財源の確保	8,092
留守家庭児童育成クラブの育成料の見直し 有料化実施時の激変緩和措置の解消による育成料の見直し	6,864
総合センター貸し館（目的外使用）の有料化 総合センター目的外使用時の貸し館利用者負担	25
新たな財源の確保 歌舞伎鑑賞事業の有料化、おもろ能の協力金など	1,203
4. 民間委託等の推進	
	—
5. 協働と参画のまちづくりの推進	
	—
6. 資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	61,363
資産の有効活用 未利用公有地の貸付など	17,746
低利債への借り換えの推進 公的資金による地方債の借り換えによる公債費の縮減	43,617
7. 市立川西病院の経営改革	40,000
	40,000
8. 外郭団体の効率化	11,672
外郭団体の経営改善と統合の検討 文化財団の職員体制の変更	5,700
土地開発公社と都市整備公社の事務部門の統合 職員体制の見直し	4,469
外郭団体管理施設の職員体制の見直し コミュニティセンター、ファミリーサポートセンターなど職員配置の見直し	1,503
9. わかりやすい広報の実践	
広報力の向上 ホームページ更新の即時性の向上	—
合　　計　　額	437,784

行財政改革効果額の積算について

○ 行財政改革の効果額は、取り組み項目について、見直しの直前年度と見直し後の年度の決算額に基づき積算しており、具体的な計算例を紹介します。

【使用料の有料化】
平成20年度に使用料を有料化した場合は、前年度の決算額が0円のため、平成20年度決算額を効果額とします。

平成20年度決算額：10，000千円－平成19年度決算額：0円により効果額は、10，000千円で集計します。

【使用料の改定】
平成20年度に使用料を1，000円から1，500円に改定した場合には、当該引上げ額に対応する決算額を効果額とします。
平成19年度決算額：8，000千円（利用者：8，000人）
平成20年度決算額：13，500千円（利用者：9，000人）

この場合は、（1，500円－1，000円）×9，000人により、効果額は、4，500千円で集計します。
決算額の差し引きでは、13，500千円－8，000千円＝5，500千円になります。

【事務の隔年実施】
平成19年度まで毎年実施していた事務（事業）を2年に1回実施することとした場合
平成19年度決算額：8，000千円
平成20年度決算額：0円

この場合は、（8，000千円－0円）÷2年により、毎年の効果額を、4，000千円で集計します。
決算額の差し引きでは、8，000千円－0円＝8，000千円になります。

○ 正職員及び再任用職員の減員による効果額については、中期財政収支における人件費の積算との関連から、職員定数管理計画による各年度の職員数と実配置人数の差を効果額として計上しています。

【正職員の減員】　※人数及び金額は、計算例のための任意の数値
平成19年度職員数：1，000人
平成20年度職員数：970人
定数管理計画に基づく減員予定数：13人
平成20年度決算1人あたり平均人件費：9，500千円

この場合は、（1，000人－970人－13人）×9，500千円により、効果額は、161，500千円で集計します。
決算額の差し引きでは、（1，000人－970人）×9，500千円＝285，000千円になります。

行財政改革推進計画（計画期間：平成20～24年の5年間）の進捗状況

内訳＼推進項目		事務事業の見直し	人件費の抑制	財源の確保	民間委託等の推進	資源の有効活用と効率的な行政機構の実現	市立川西病院の経営改革	外郭団体の効率化	合計
推進計画効果額目標額	期間中　（千円）	350,608	2,203,367	380,810	531,600	585,285	232,000	282,431	4,566,101
	平成20年度（千円）	37,254	204,603	36,918	0	45,386	0	9,547	333,708
平成20年度実績	効果額　（千円）	34,363	282,294	8,092	0	61,363	40,000	11,672	437,784
	進捗率 a　（%）	9.80	12.81	2.12	0.00	10.48	17.24	4.13	9.59
	達成率 b　（%）	92.24	137.97	21.92	―	135.20	―	122.26	131.19

※ 進捗率　a：平成20年度実績の、計画期間中の目標額に占める割合
達成率　b：平成20年度実績の、平成20年度効果目標額の達成割合

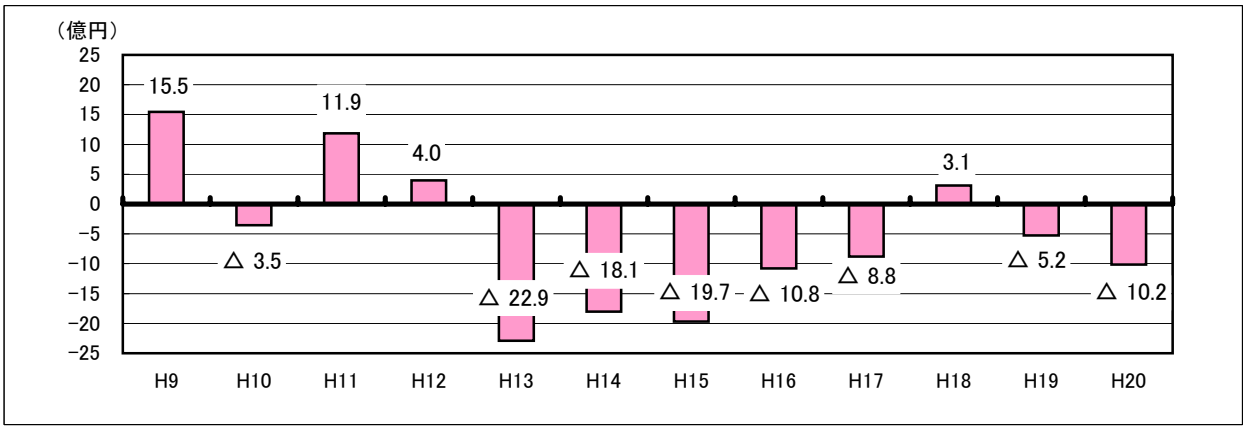
[3]　財 政 状 況 の 分 析

Ⅰ．実質的な収支の状況

◎歳入が伸びず厳しい環境に

歳入における基金繰入金や歳出で計上されている積立金などを除く実質的な収支の状況を見ると、平成20年度決算においては、昨年度に続き歳入が不足する状況である。これは市税収入の落ち込みが大きかったことに加え、中央北地区整備事業における川西市都市整備公社への補助金が増額したことが主な要因となっている。

第３－１図



第３－１表　実質的な収支額　（単位：千円）

項　目	H9	H10	H11	H12	H13	H14
歳入総額 ①	47,698,900	50,315,443	47,808,555	43,102,648	47,306,572	45,960,206
歳出総額 ②	46,553,416	48,944,015	46,961,729	42,065,854	46,751,877	45,776,079
繰入金 ③	16,240	1,055,536	610,700	289,755	2,942,671	2,255,401
積立金 ④	1,002,034	371,480	1,385,414	400,065	389,613	326,554
繰上償還額 ⑤	16,240	47,636	39,084			
実質歳入 ⑥(①－③)	47,682,660	49,259,907	47,197,855	42,812,893	44,363,901	43,704,805
実質歳出 ⑦(②－④－⑤)	45,535,142	48,524,899	45,537,231	41,665,789	46,362,264	45,449,525
翌年度への繰越財源⑧	602,009	1,088,939	474,736	750,757	294,201	60,373
実質的な収支額 ⑨(⑥－⑦－⑧)	1,545,509	△ 353,931	1,185,888	396,347	△ 2,292,564	△ 1,805,093

項　目	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入総額 ①	46,939,975	49,428,745	48,800,527	43,159,401	43,083,948	43,220,601
歳出総額 ②	46,698,068	49,141,099	48,413,774	42,314,290	42,798,388	42,984,748
繰入金 ③	2,426,717	1,720,375	1,481,605	575,029	800,000	1,282,945
積立金 ④	286,844	470,382	305,058	731,312	98,166	112,316
繰上償還額 ⑤			142,796		721	336
実質歳入 ⑥(①－③)	44,513,258	47,708,370	47,318,922	42,584,372	42,283,948	41,937,656
実質歳出 ⑦(②－④－⑤)	46,411,224	48,670,717	47,965,920	41,582,978	42,699,501	42,872,096
翌年度への繰越財源⑧	68,283	114,803	232,461	688,712	109,134	81,060
実質的な収支額 ⑨(⑥－⑦－⑧)	△ 1,966,249	△ 1,077,150	△ 879,459	312,682	△ 524,687	△ 1,015,500

※実質的な収支額とは、実質歳入から実質歳出を引いたものから翌年度への繰越財源を控除したものとする。

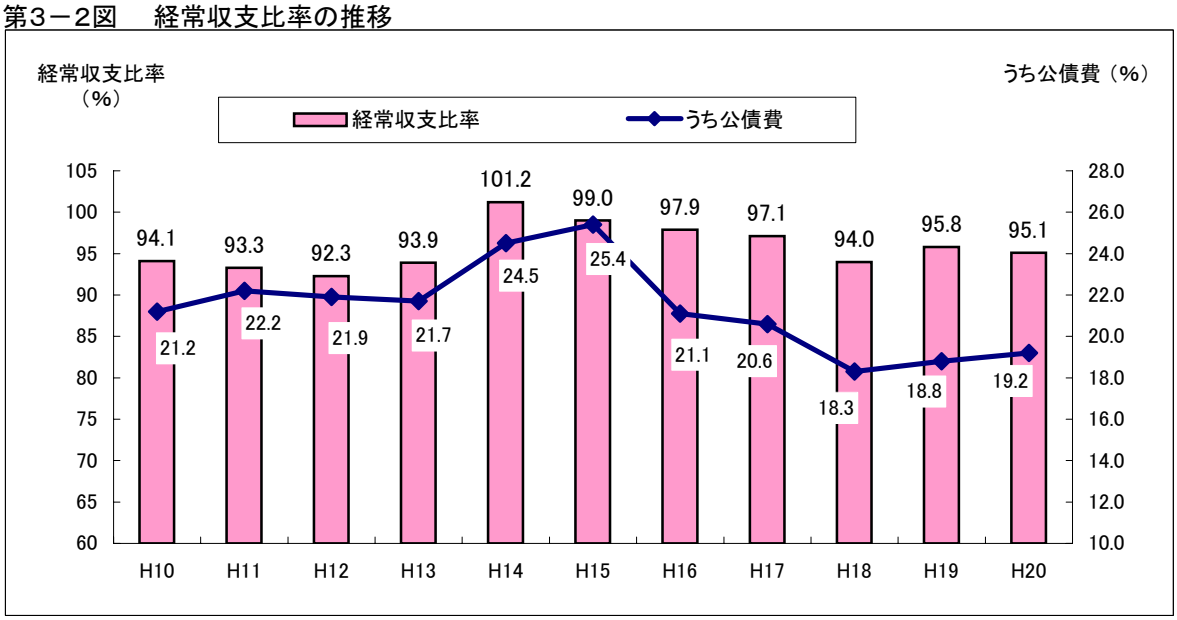
(注)なお、ここでは総務省の調査要領に基づく普通会計ベースにて分析する。普通会計とは、個々の地方公共団体ごとに一般会計の範囲が異なっていては、団体間の財政比較や統一的な掌握が困難なため、統計上統一的に用いられる会計区分である。川西市の場合、用地先行取得事業特別会計等が、普通会計に含まれることから、決算上の一般会計とは若干の違いが生じている。

Ⅱ．経常収支比率

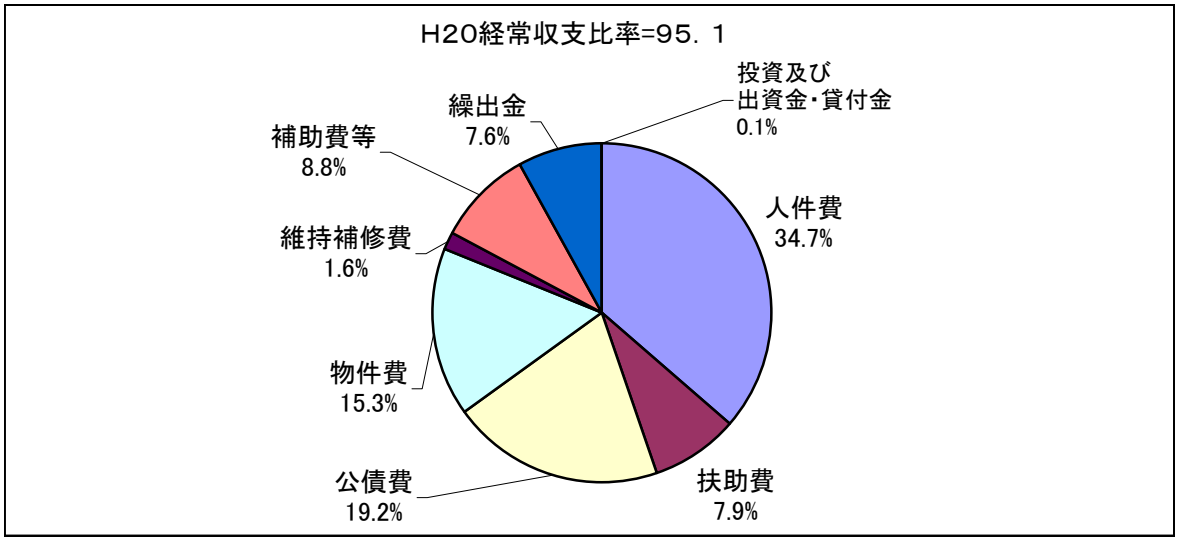
◎依然として高い値で推移

平成20年度の経常収支比率は、95.1%となり、前年度より0.7ポイント改善した。経常収支比率は、人件費等の経常的に支出する経費に市税等の経常的収入をどれだけ充当しているかを示している。比率が下がるほど投資的事業など臨時的な経費にまわすことができる割合が増えることになるため、指標はできるだけ低い方が財政運営の弾力性を高めることになる。20年度の場合、前年度と比較して人件費で1.7ポイント下降している一方で、扶助費で0.7ポイント、公債費で0.4ポイントがそれぞれ上昇している。

第３－２図　経常収支比率の推移



第３－３図　経常収支比率の構成



＜用語解説＞

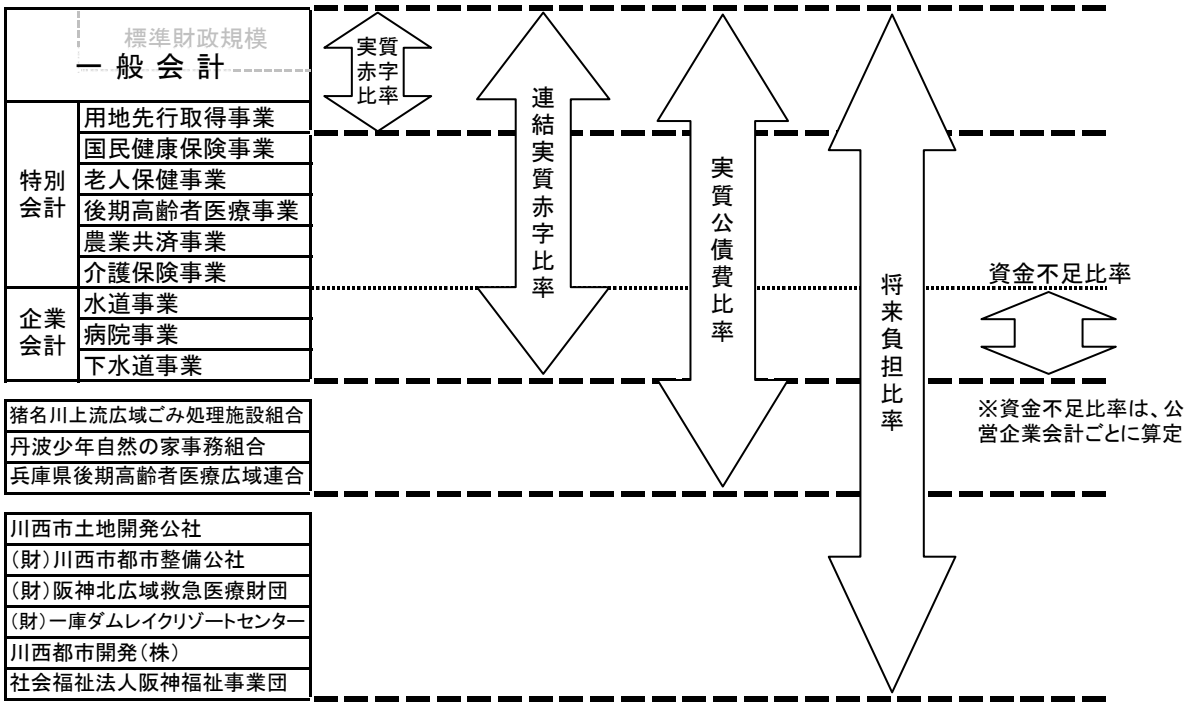
経常収支比率＝団体の財政構造の弾力性を測定する比率であり、経常的に収入される一般財源（地方税、地方譲与税、地方交付税）を分母に、その内、経常経費（人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、公債費）として支出する経費に充当する一般財源を分子として算出する。

Ⅲ. 健全化判断比率　　**◎比率はほぼ前年並み**

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（以下「健全化法」という）が、平成20年4月から施行されている。この法律は、次の図のように地方公共団体の財政状況を第三セクター等まで広げて把握し、財政の健全化を図ろうとするものである。

平成19年度決算時点からその取り組みが始まり、4つの健全化判断比率と地方公営企業における資金不足比率を算定し公表している。また、平成21年4月から各指標のいずれかが基準値を超えた場合、財政健全化等に向けた厳しい取り組みを求められることとなっている。

1. 川西市における健全化判断比率・資金不足比率の対象



① 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

①一般会計等で赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。

②赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

②連結実質赤字比率

全会計を連結した実質赤字、または資金不足額の標準財政規模に対する比率

①各会計を合算して赤字があるか、あれば赤字がどのくらいの規模かが分かる。

②赤字がある場合は、その原因解明・早期解消の重要性が増す。

③実質公債費比率

各会計における地方債の元利償還金や、一部事務組合への負担金などを算出し、その実質的な償還額を標準財政規模で比較した比率のこと

①収入に対し、どれだけを借入金の返済に充てているのか、その割合を認識できる。

②比率が高まると、財政構造の弾力性が低下して一般会計の資金繰りが厳しくなってくる。

④将来負担比率

市において将来負担すべき実質的な債務の標準財政規模を基本とした額に対する比率

①各会計から公社及び第三セクターまでの将来返済する可能性のある負担を把握できる。

②比率が高まると、将来の財政運営において資金繰りが厳しくなってくる。

⑤資金不足比率

公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

①経営における資金不足の状況が認識できる。

②比率が高まると資金繰りが厳しい状況となり、経営上問題があることになる。

標準財政規模＝地方公共団体が通常水準の行政活動を行う上で必要な一般財源（税などのように使途が特定されず、どのような経費にも使用することができる資金）の総量をいう。

2. 平成20年度決算における健全化判断比率・資金不足比率

◎健全化判断比率

実質赤字比率(%)	連結実質赤字比率(%)	実質公債費比率(%)	将来負担比率(%)
―	―	10．7	170．6
（11．91）	（16．91）	（25．0）	（350．0）

備考

1．実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合、及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「－」を記載している。

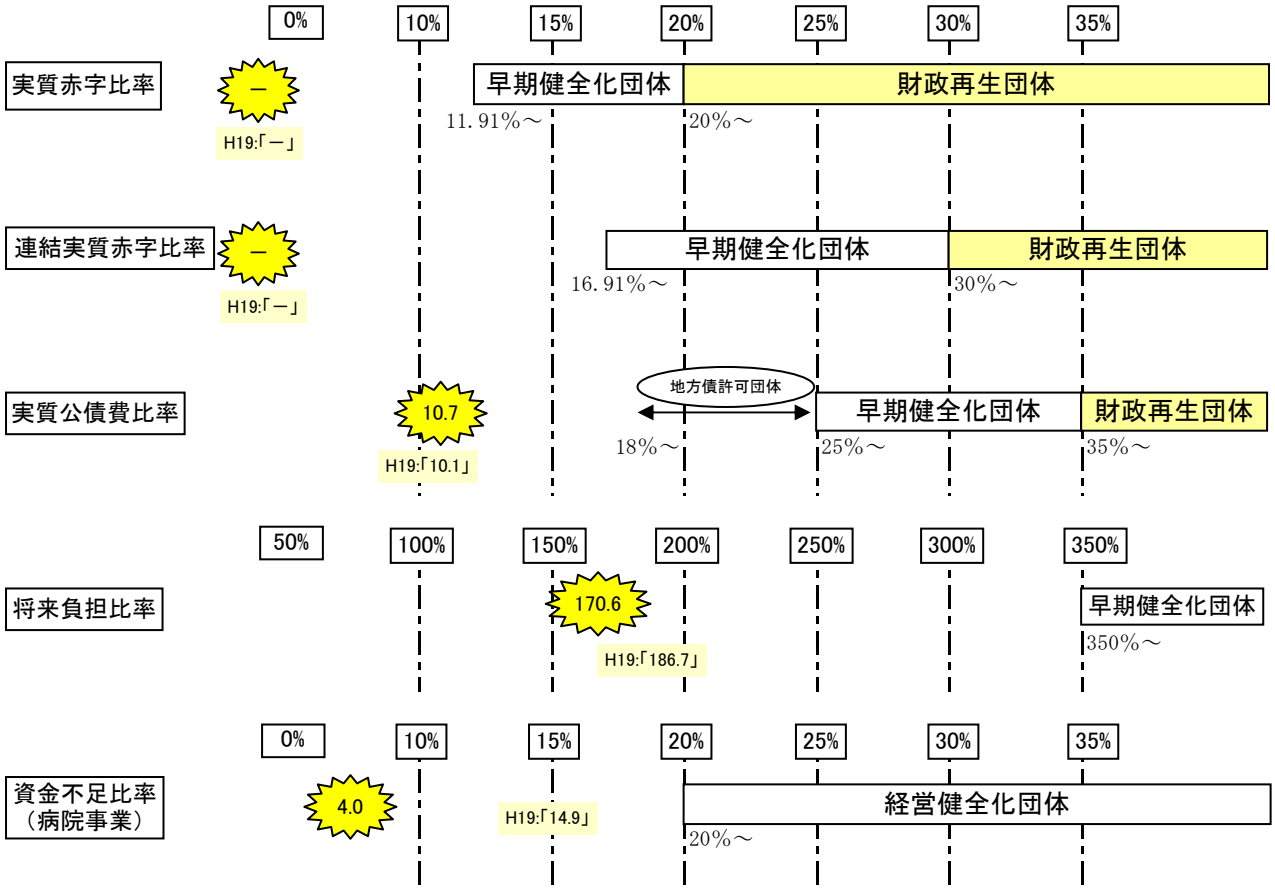
2．本市の早期健全化基準を下段の括弧内に記載している。

◎資金不足比率

企業会計の名称	資金不足比率(%)	経営健全化基準(%)
水道事業	―	20．0
病院事業	4．0	20．0
下水道事業	―	20．0

備考　資金不足額がない場合は、「－」を記載している。

◎早期健全化基準、財政再生基準、経営健全化基準



は、川西市の数値を示す

3. 健全化判断比率の分析

健全化法が施行され、全ての地方公共団体はこの法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、監査委員の審査を受けた上で議会に報告し、市民に公表している。

また、平成21年4月からは健全化法の全面施行により、各比率のいずれかが一定の基準より悪化した場合、財政の早期健全化または再生を図るため、議会の議決を得て早期健全化計画（もしくは再生計画）を策定していくことになる。

本市における比率は、いずれも基準を超えていないが、できる限り指標の分析を行い、さらなる財政の健全化と財政悪化の防止を図る必要がある。

◎黒字に見えても、実質は赤字

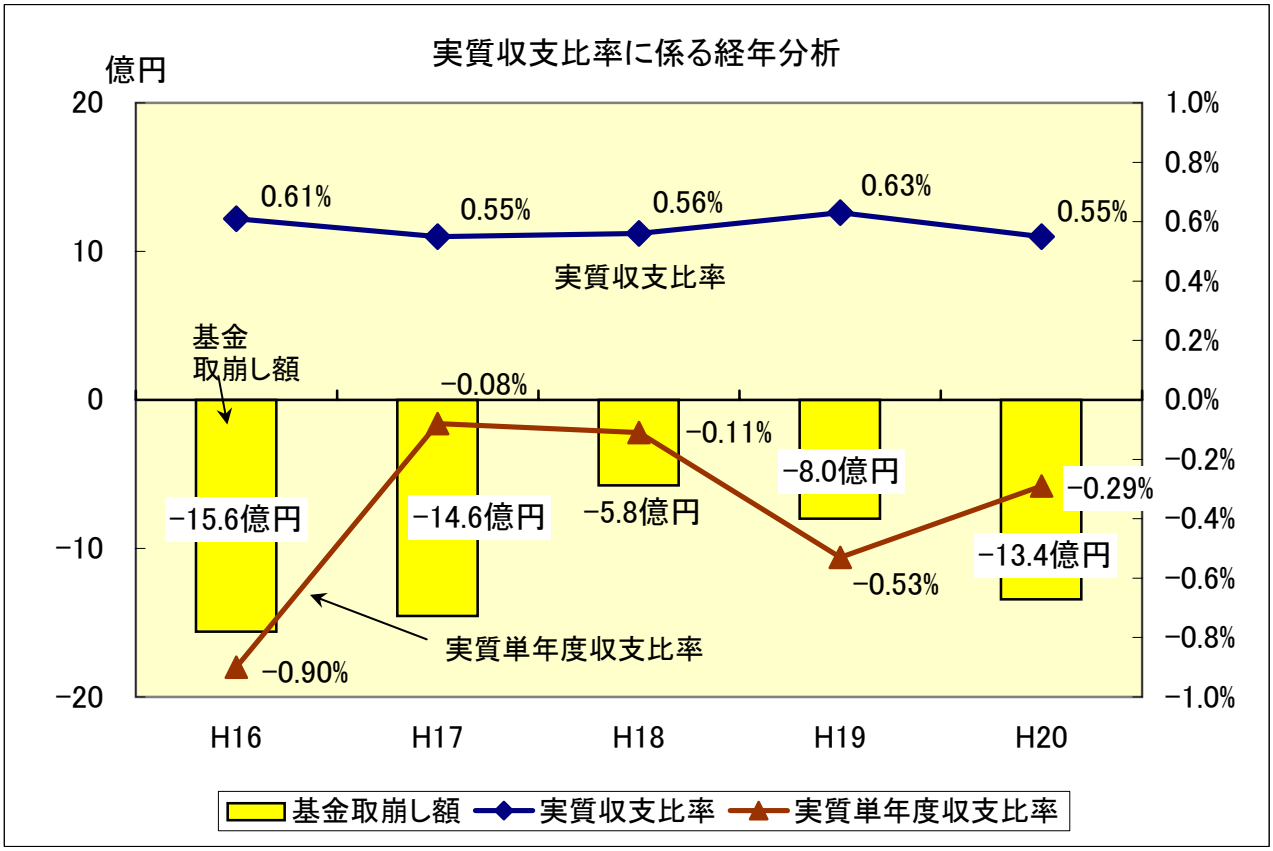
本市の実質赤字比率は黒字であるが、その内容を把握するため、黒字も考慮に入れた実質収支比率を用いて分析している。

次の図は実質収支比率の黒字は、基金の取崩しによって確保できていることを示したものである。

平成16年度から実質収支比率は、0.6%前後で推移しており、黒字決算が続いている。しかし、この黒字は税などの収入が不足した分を基金から繰り入れることにより、歳出とのバランスが保たれた結果である。つまりは基金を取崩すことで、支出に必要な額を確保してる状態が続いている。

このように当年度の収入で、当年度の支出がまかなえていない実質的には赤字の状態を示したものが、実質単年度収支比率である。平成18年度まで回復基調であったものの、平成19年度には市有地売却の停滞、平成20年度には金融危機を起因とした税収の落ち込みなどにより悪化傾向に転じている。この動きは、基金取崩し額と連動しており、収支均衡に近づけば基金取崩し額は少なくなり、逆になれば取崩し額は多くなる。

取崩し可能な基金の残高が非常に厳しい状況となっていることから、収支均衡が急務となっている。



実質収支比率

実質収支は、当該年度の収入と支出との差額から、翌年度に繰り越すべき財源を控除した額。実質収支比率は、標準財政規模に対する実質収支の割合をいい、実質収支比率が黒字の場合は正数で、赤字の場合は負数で示される。

実質単年度収支比率

実質単年度収支は、当該年度とその前年度の実質収支の差に、実質的な黒字要素である基金の積立て額や市債の繰上償還額と、赤字要素である基金の取崩し額を控除した実質的な単年度収支のこと。実質単年度収支比率は標準財政規模に対する実質単年度収支の割合をいう。

◎市立川西病院のみが資金不足

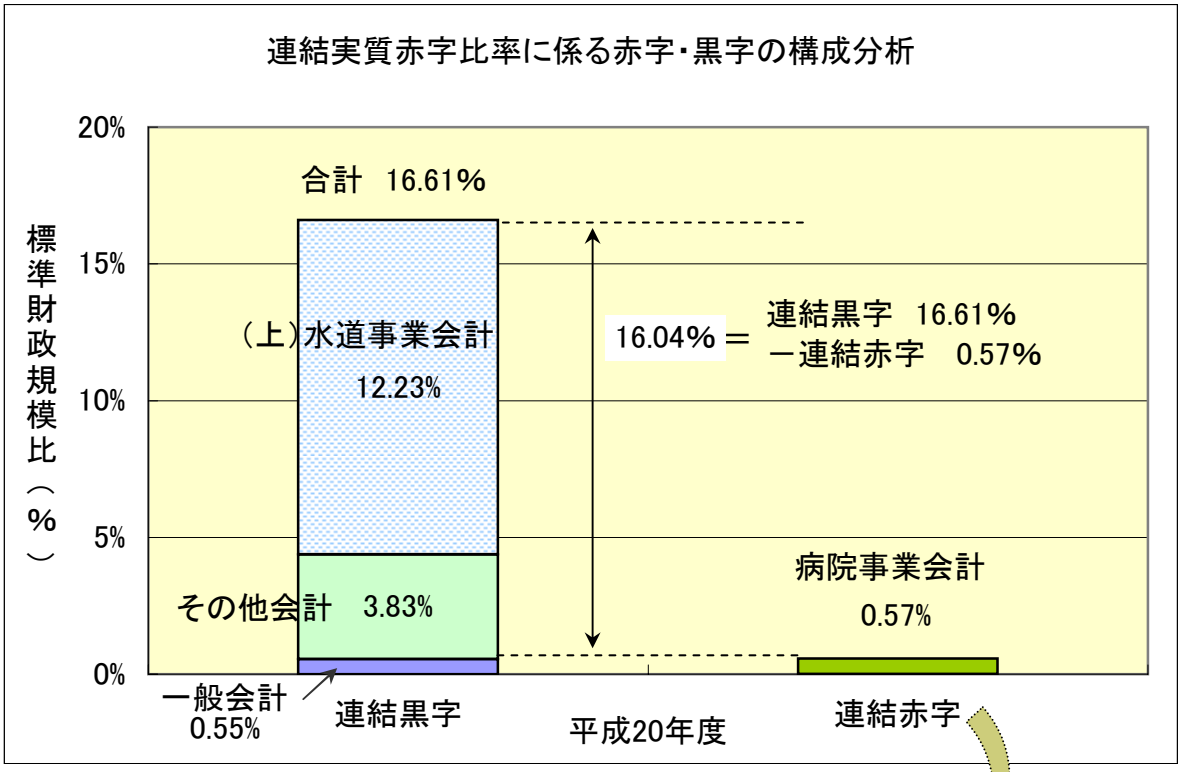
平成20年度においては、一般会計及び特別会計、公営企業会計を連結した場合、赤字は発生していない。次の図は、その内訳として黒字会計と赤字会計を区別して示している。

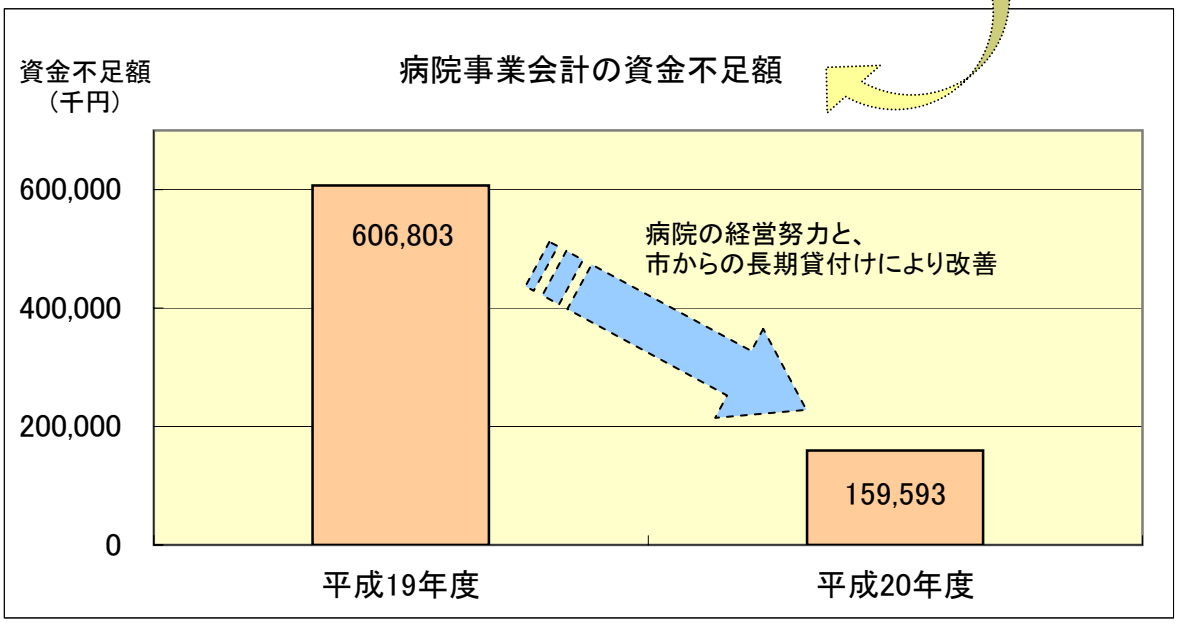
赤字会計は病院事業会計のみで、その他の会計は黒字となり、黒字と赤字を相殺すると16.04%の連結黒字になっている。

黒字会計の内訳を見ると、水道事業会計が全体の約74%を占めており、資金が潤沢にあるように見えるが、これは将来的な設備整備費などに充てるためのものである。したがって、他の会計に融通すべきではないことから、実質的な黒字は限定的であると考えられる。

一方、病院会計の資金不足は、比率で見るとわずかに見えるが、平成19年度には約6億円あり、事業規模に占める割合が16.4%にまで達している。平成20年度において改善しているのは、医者不足など医療を取り巻く環境が厳しい中、病院自身の経営努力により一定の収益が確保できたものの、市基金から5億7千万円を長期に貸し付けたことが大きく影響している。

今後は、平成20年度末に策定した「市立川西病院事業経営改革プラン」に基づき、平成23年度までに黒字転換できるように取り組むこととしている。





◎実質公債費比率の状況

年度	H17	H18	H19	H20
単年度比率	11.5	10.1	10.6	11.5
3年平均比率			10.1	10.7

平成21年4月に健全化法施行規則が改正され、比率算定のための算入項目が変更された。このため、平成18年度及び19年度の単年度比率は、法施行規則改正後の算定となり、昨年度報告値と異なっている。

◎将来負担比率の状況

総括表④　将来負担比率の状況（平成20年度）

一般会計・用地先行取得事業
特別会計の地方債残高

都市整備公社137.1億、土地開発公社64.1億、
出在家団地4.4億、阪神北広域救急医療財団0.5億

下水道87.1億、
病院9.6億、水道0.1億

猪名川上流広域　81.8億、
丹波少年自然の家　0.3億

職員939名、特別職4名分

一庫ダムレイク　　89万円
川西都市開発（株）　1,500万円
阪神福祉事業団　　437万円
兵庫県信用保証協会　325万円

将来負担額　（単位：千円）

地方債の現在高	債務負担行為に基づく支出予定額	公営企業債等繰入見込額	組合等負担等見込額	退職手当負担見込額	設立法人の負債額等負担見込額	地方道路公社	土地開発公社	第三セクター等	連結実質赤字額	組合等連結実質赤字額負担見込額
53,709,188	20,606,898	9,677,604	8,213,626	11,147,497	23,511	0	0	23,511	0	0
（分母比） 218	84	39	33	45	0			0		

都市計画事業にかかる地方債現在高の53.1％を充当する（H18～20の3年間の平均充当実績に基づく）

充当可能財源等　（単位：千円）

充当可能基金	充当可能特定歳入	うち都市計画税	基準財政需要額算入見込額
3,429,402	20,656,827	17,833,916	37,315,929
（分母比） 14	84	73	152

将来、地方交付税で財源保障される額
主なものは・・・・
公害防止事業債（下水道、ごみ処理等）111.8億
臨時財政対策債113.3億、減税補てん49.2億、
財源対策債・補正予算債・地方税減収補てん債40.8億　等

将来負担額 A		充当可能財源等 B		A － B		将来負担比率（％）
103,378,324	420	61,402,158	250	41,976,166	171	170.6
標準財政規模 C		算入公債費等の額 D		C － D		
27,822,565	113	3,221,355	13	24,601,210	100	

健全化判断比率算定
基礎資料より抜粋

［4］　国民健康保険事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

国民健康保険は、自営業者や農業者など、被用者保険に加入していない者を対象として、その疾病、負傷、出産、死亡について必要な給付を行う制度であり、これにより、市民の健康の保持・増進に寄与することを目的としている。しかし、他の医療保険に属さない全ての者を被保険者としているため、人口の高齢化や産業構造の変化等の影響を受けやすく、制度発足当時と比べ、高齢者の割合が増加するとともに、自営業者等の割合が減少し無職者（主に年金受給者）の割合が増加している。

第４－１表　国民健康保険の現状

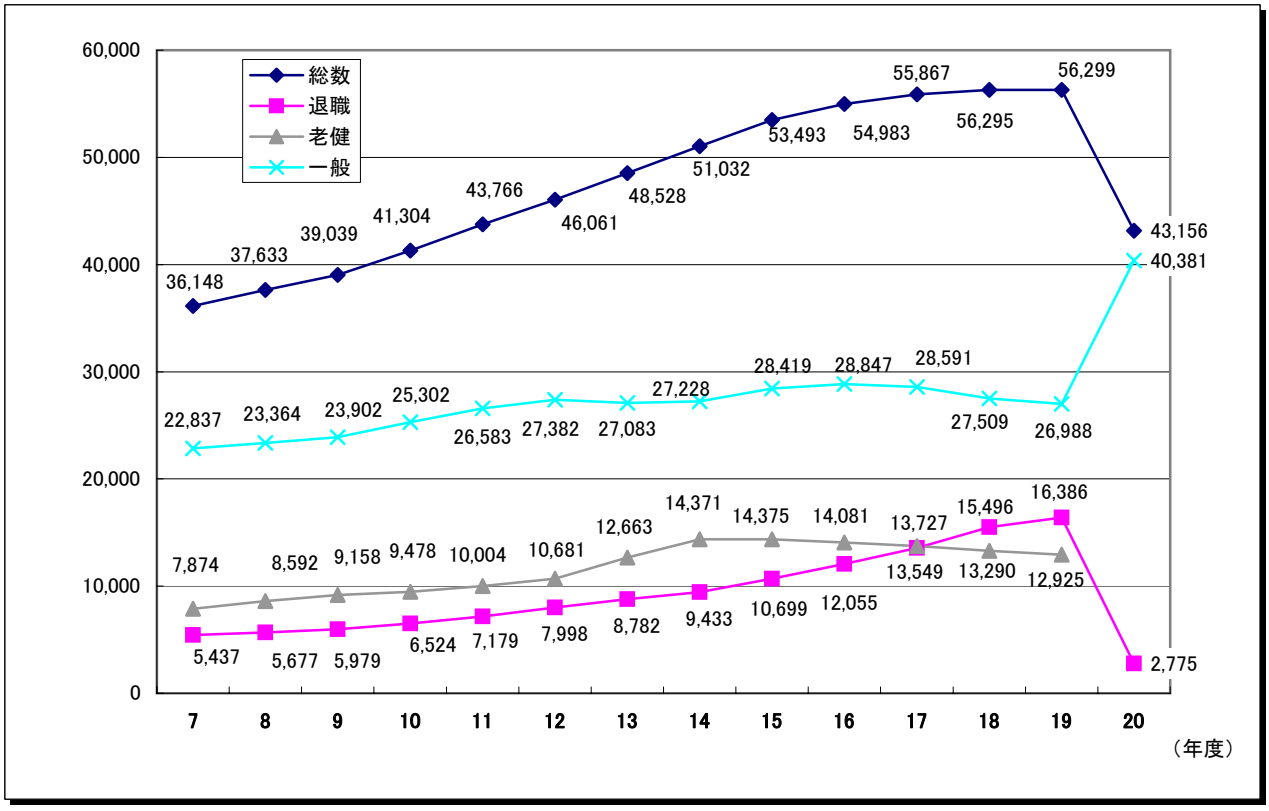
		平成18年度		昭和36年度
被保険者数（年度末）		4，738万人		4，511万人
1世帯あたり被保険者数		1．9人		4．2人
老人加入率		22．5%		4．8%
世帯主職業	農林水産業	4．0%		44．7%
	自営業	14．5%		24．2%
	被用者	24．1%		13．9%
	無職者	54．8%		9．4%
	その他	2．6%		7．8%

厚生労働省資料による

2. 被保険者数の状況

医療制度改革により、被保険者数に大きな変化がみられる。総数は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したため減少した（老人保健制度は廃止）。退職被保険者数は、退職者医療制度の対象者の年齢上限が75歳未満から65歳未満に変更されたため減少している。その反対に、65歳以上の退職被保険者が移行してきたため一般被保険者数は増加している。

第４－１図　被保険者数推移　　（単位：人）



〈用語解説〉

老人保健制度　＝　各医療保険制度加入者のうち原則75歳以上の人を対象としている。老人保健の対象者は医療保険の制度からの医療に関する給付は受けず、一部負担金を除く部分の費用は各医療保険制度からの拠出金と公費負担で賄われている。一部負担金は1割、一定以上所得者は3割負担。医療制度改革により、平成20年3月末で制度廃止。

退職者医療制度　＝　昭和59年10月より施行され、医療保険制度間における負担の公平を図るための措置として、基本的には厚生年金の老齢厚生年金等の受給権者で、加入期間が20年以上の人を対象とする。医療給付費は退職被保険者にかかる保険税と各被用者保険が社会保険診療報酬支払基金へ拠出する拠出金で賄う。一部負担金は一般の国保と同じである。医療制度改革により、平成20年3月末で対象者が75歳未満から65歳未満に縮小された。

3. 決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入で15,314,119千円、歳出で15,269,686千円となり、前年度に比べ、歳入が2.4%、歳出が2.3%の減となった。第４－３表のとおり、歳入で国民健康保険税や療養給付費交付金などの大幅な減、前期高齢者交付金の創設、歳出で後期高齢者支援金等の創設、老人保健制度の廃止、特定健康診査等開始に伴う保健事業費の増に見られるように、医療制度改革の影響によって、昨年度との単純比較は難しい。

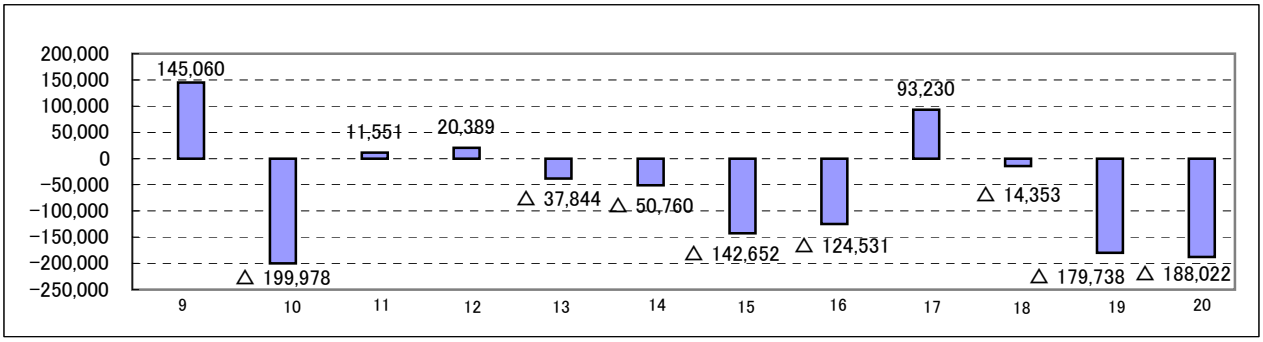
税収の大幅な落ち込みについては、長引く不況の影響に加え、年金にかかる諸問題や後期高齢者医療制度導入にあたり、その名称や担当医制度、年金からの保険料徴収など高齢者への配慮に欠けていたこと等から発生した社会保険制度全体に対する不信感が収納率低下の一因であると思われる。また、収納率の高かった高齢者が大量に後期高齢者医療制度に移行したこと、国民健康保険制度、後期高齢者医療制度の両制度において、保険税（料）額算定にかかる経過措置の導入、徴収方法の見直し等が実施されたことで、それに伴うシステムの改修作業、制度説明等の窓口対応に追われたため、本来の徴収事務が充分にできなかったことなどが原因である。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、44,433千円で黒字決算となったが、翌年度精算額を加えた実質収支額は、188,022千円の赤字となった。詳細は6. 経営状況の分析に記載する。

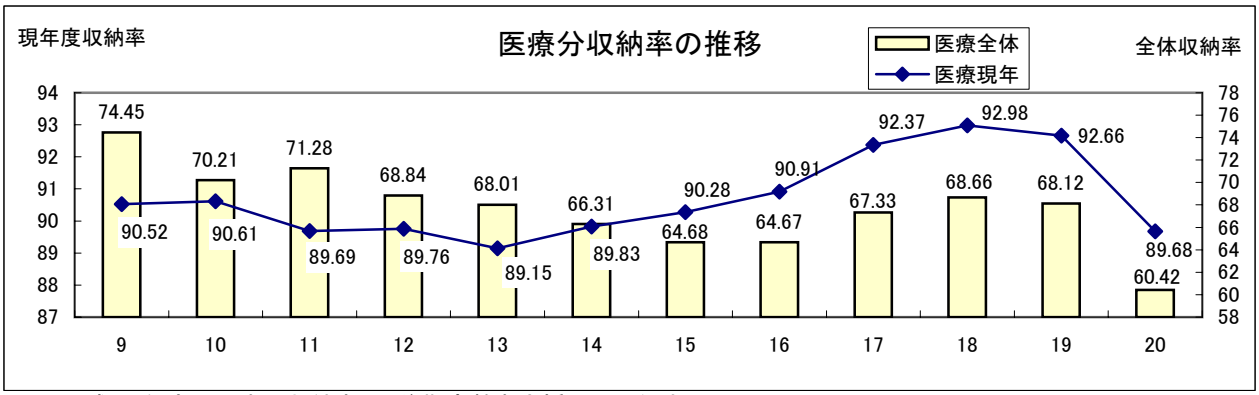
第４－２表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)-(D)＋(E)
平成20年度	15,314,119	15,269,686	44,433	0	△ 232,455	△ 188,022
平成19年度	15,685,859	15,632,917	52,942	0	△ 232,680	△ 179,738
増減	△ 371,740	△ 363,231	△ 8,509	0	225	△ 8,284
増減率(%)	△ 2.4	△ 2.3	△ 16.1	――	△ 0.1	4.6

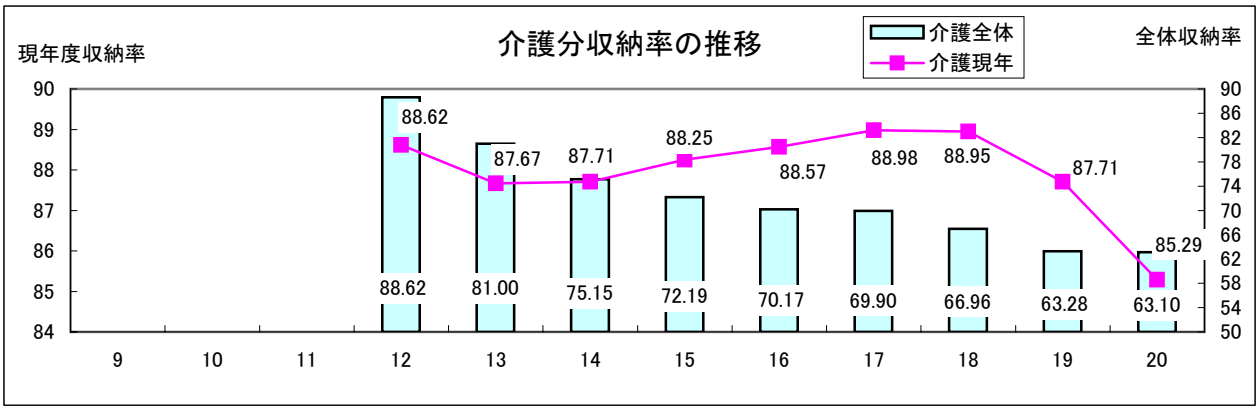
第４－２図　実質収支額の推移　（単位：千円）



第４－３図　収納率の推移　（単位：%）



※平成20年度の医療分収納率は、後期高齢者支援分との合計



4. 歳入歳出決算の状況

第4－3表　歳入歳出決算の状況

（歳入）　　（単位：千円、%）

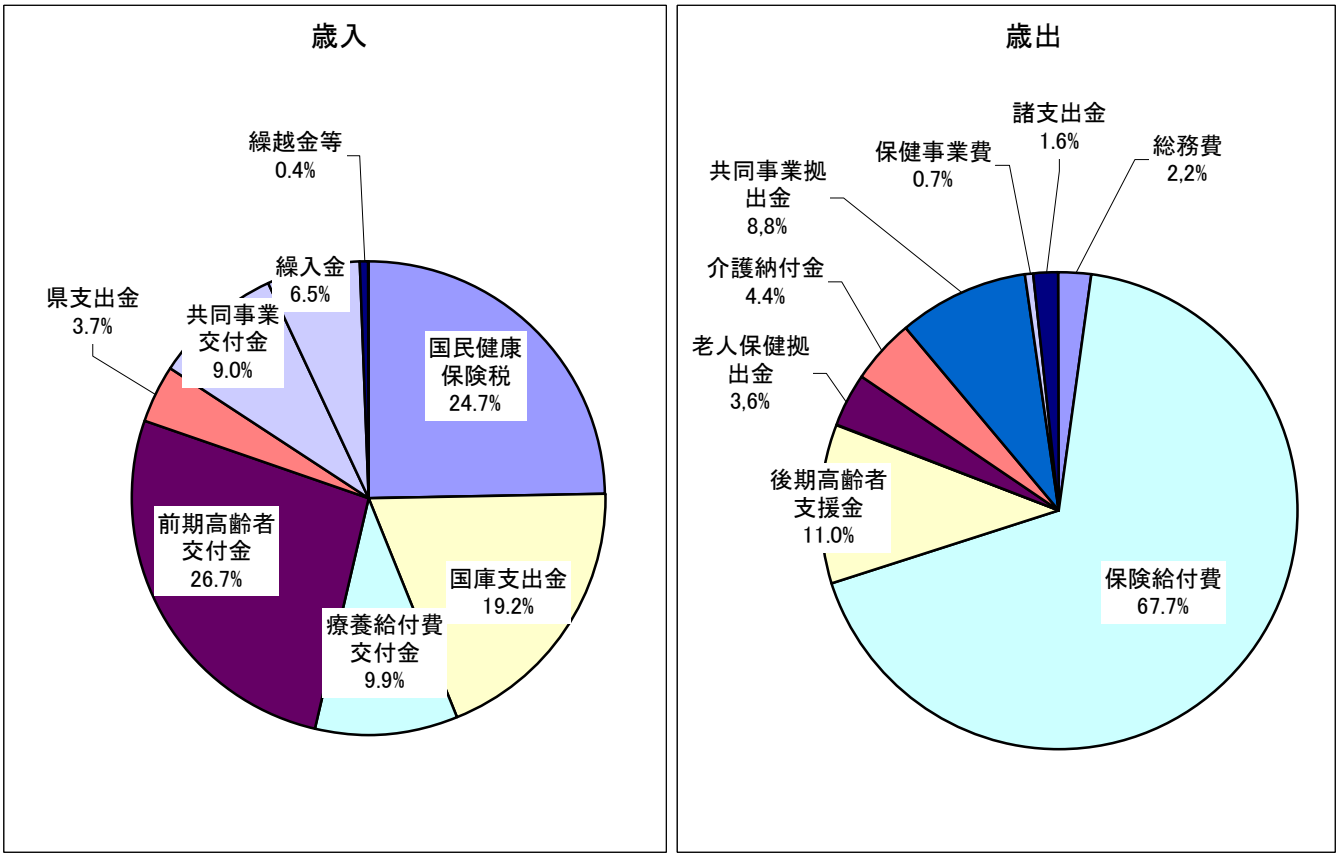
区分／科目	H20決算額（A）	構成比%	H19決算額（B）	構成比%	増減額（A）－（B）	増減率%
1 国民健康保険税	3,777,579	24.7	4,894,801	31.2	△ 1,117,222	△ 22.8
2 使用料及び手数料	698	0.0	666	0.0	32	4.8
3 国庫支出金	2,938,671	19.2	3,330,051	21.2	△ 391,380	△ 11.8
4 療養給付費交付金	1,511,254	9.9	4,180,473	26.7	△ 2,669,219	△ 63.8
5 前期高齢者交付金	4,086,798	26.7	0	0.0	4,086,798	―――
6 県支出金	564,672	3.7	560,449	3.6	4,223	0.8
7 共同事業交付金	1,371,902	9.0	1,235,459	7.9	136,443	11.0
8 繰入金	991,449	6.5	1,362,377	8.7	△ 370,928	△ 27.2
9 繰越金	52,942	0.3	102,367	0.7	△ 49,425	△ 48.3
10 諸収入	18,155	0.1	19,217	0.1	△ 1,062	△ 5.5
歳入合計	15,314,119	100.0	15,685,859	100.0	△ 371,740	△ 2.4

（歳出）

区分／科目	H20決算額（A）	構成比%	H19決算額（B）	構成比%	増減額（A）－（B）	増減率%
1 総務費	336,922	2.2	353,632	2.3	△ 16,710	△ 4.7
2 保険給付費	10,337,587	67.7	10,247,134	65.5	90,453	0.9
3 後期高齢者支援金等	1,680,888	11.0	0	0.0	1,680,888	―――
4 前期高齢者納付金等	2,263	0.0	0	0.0	2,263	―――
5 老人保健拠出金	547,358	3.6	3,063,083	19.6	△ 2,515,725	△ 82.1
6 介護納付金	677,008	4.4	733,369	4.7	△ 56,361	△ 7.7
7 共同事業拠出金	1,338,042	8.8	1,190,797	7.6	147,245	12.4
8 保健事業費	106,115	0.7	36,250	0.2	69,865	192.7
9 諸支出金	243,503	1.6	8,653	0.1	234,850	2,714.1
10 前年度繰上充用金	0	0.0	0	0.0	0	―――
歳出合計	15,269,686	100.0	15,632,917	100.0	△ 363,231	△ 2.3

端数処理を行っているため、各科目の数値の積み上げが合計欄の数値と一致しないことがある。
以下の表においても同じ。

第4－4図　歳入・歳出の構成状況



5. 一般会計繰入金の状況

原則として、法令基準に基づく繰出しのみを行っている。保険基盤安定制度に係るものについての繰入が減しているが、これは、高齢者が後期高齢者医療に移行したためである。また、その他財源補てん的なものも減しているが、会社都合による退職（いわゆるリストラ）などにより国民健康保険に加入することになった被保険者などに対する減免以外の法定外繰入を平成20年度から廃止したためである。

第4－4表　一般会計繰入金の状況

（単位：千円、%）

区分 / 繰入項目	H20決算額（A）	構成比 %	H19決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1 保険基盤安定制度に係るもの	458,523	46.2	556,114	40.8	△ 97,591	△ 17.5
2 国保財政安定化支援事業に係るもの	149,818	15.1	137,479	10.1	12,339	9.0
3 人件費等に係るもの	333,406	33.6	313,518	23.0	19,888	6.3
4 出産育児一時金に係るもの	39,180	4.0	36,867	2.7	2,313	6.3
5 その他財源補てん的なもの	10,522	1.1	318,399	23.4	△ 307,877	△ 96.7
合　　計	991,449	100.0	1,362,377	100.0	△ 370,928	△ 27.2

＜用語解説＞

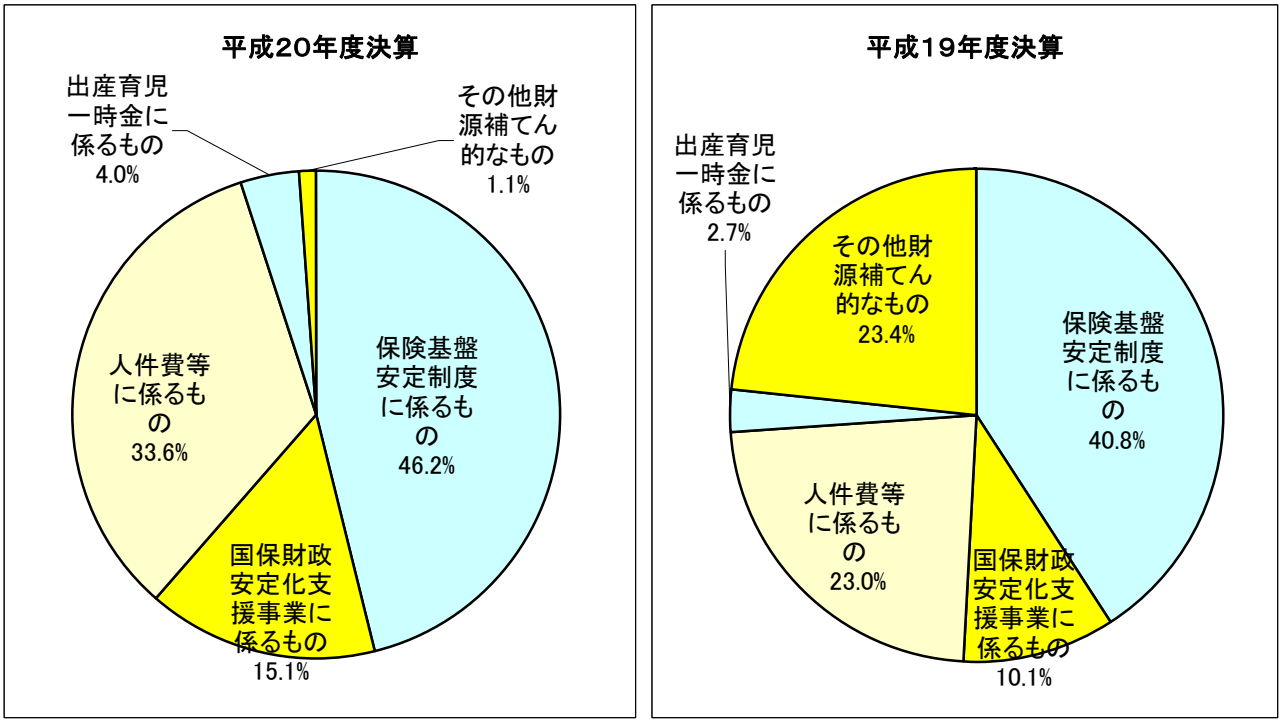
保険基盤安定制度

国民健康保健事業の基盤安定を図るため、軽減保険税に対する補助を国、県、市で行う制度。なお、平成15年度より中間所得者層を中心に被保険者の保険税負担を緩和するため、保険者支援分が拡充、制度化された。

国保財政安定化支援事業

国民健康保険財政の健全化と保険税負担の平準化を図るため、保険者の責に帰すことができない特別の事情に基づき一定範囲内で支援するもの。具体的には、低所得者が多い、高齢者が多い、病床数が多いことにより給付費がかさんでいる団体に対して、一定の客観的指標を用いて算定した額について繰り出しする。

第4－5図　一般会計繰入金の構成状況



6．経営状況の分析

「4．歳入歳出決算の状況」で国民健康保険事業全体の状況を示したが、ここでは、それを一般被保険者分、退職被保険者分、後期高齢者支援金分、介護納付金分に分類し、現在の経営状況を分析する。

(1)一般被保険者分

一般被保険者分の形式収支は、117,521千円の赤字であるが、国庫負担金等の現年度分の精算分（現年精算）として26,509千円が翌年度の返還となるため、現年分精算後の収支は、△144,030千円である。

第4－5表　一般被保険者分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、％）

科目＼区分		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	2,452,968	21.2	2,820,874	28.4	△ 367,906	△ 13.0
2	国・県支出金、交付金等	8,160,091	70.7	5,652,710	57.0	2,507,381	44.4
3	繰入金、その他	936,025	8.1	1,451,310	14.6	△ 515,285	△ 35.5
	歳入合計	11,549,084	100.0	9,924,894	100.0	1,624,190	16.4

（歳出）

科目＼区分		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	総務費	346,174	3.0	353,701	3.6	△ 7,527	△ 2.1
2	保険給付費、拠出金等	11,077,670	95.0	9,527,165	96.3	1,550,505	16.3
3	前年度繰上充用金、その他	242,761	2.1	7,609	0.1	235,152	3,090.4
	歳出合計	11,666,605	100.0	9,888,475	100.0	1,778,130	18.0

（収支）

一般被保険者分収支①		△ 117,521		36,419			
国庫精算	現年分精算②	△ 26,509		△ 12,192			
	(退職切替精算)A	△ 15,536		△ 4,172			
	計	△ 42,045		△ 16,364			
現年分精算後の収支①＋②		△ 144,030		24,227			

(2)退職被保険者分

退職被保険者分の形式収支は、217,008千円の黒字であるが、退職者医療制度は退職被保険者介護分の調整金額を除き、収支が均衡するように翌年度で精算する仕組みになっている。平成20年度の現年分精算後の収支も、平成21年度で190,410千円を返還することなどから、収支均衡となる。（平成19年度決算の赤字は、平成18年度に係る交付金精算分を平成19年度に交付される交付金から減額することで相殺したためのもの）

第4－6表　退職被保険者分歳入歳出決算の状況　（単位：千円、％）

科目＼区分		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	国民健康保険税	334,974	22.9	1,812,706	35.5	△ 1,477,732	△ 81.5
2	療養給付費等交付金	1,120,310	76.6	3,292,257	64.5	△ 2,171,947	△ 66.0
3	その他	6,909	0.5	2,095	0.0	4,814	229.8
	歳入合計	1,462,193	100.0	5,107,058	100.0	△ 3,644,865	△ 71.4

（歳出）

科目＼区分		H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1	保険給付費	1,244,443	99.9	5,010,030	100.0	△ 3,765,587	△ 75.2
2	その他	742	0.1	584	0.0	158	27.1
	歳出合計	1,245,185	100.0	5,010,614	100.0	△ 3,765,429	△ 75.1

（収支）

退職被保険者分収支①		217,008		96,444			
交付金精算	現年分精算②	△ 213,204		△ 220,979			
	(退職切替精算)B	22,794		4,663			
	計	△ 190,410		△ 216,316			
現年分精算後の収支③＝①＋②		3,804		△ 124,535			
療養給付費交付金介護調整分④		3,804		4,748			
現年分精算後の収支③－④		0		△ 129,283			

(3)後期高齢者支援金分

後期高齢者支援金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額△78,681千円が実質収支となる。赤字分は、そのまま税収の不足分である。

第４－７表　後期高齢者支援金分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、％）

科目＼区分		H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	国民健康保険税	671,988	41.9	0	―――	671,988	―――
2	国・県支出金	850,271	53.1	0	―――	850,271	―――
3	繰入金	79,948	5.0	0	―――	79,948	―――
歳入合計		1,602,207	100.0	0	―――	1,602,207	―――

（歳出）

科目＼区分		H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	後期高齢者支援金等	1,680,888	100.0	0	―――	1,680,888	―――
2	その他	0	0.0	0	―――	0	―――
歳出合計		1,680,888	100.0	0	―――	1,680,888	―――
後期高齢者支援金分収支①		△ 78,681		0			

(4)介護納付金分

介護納付金分は、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額23,627千円に療養給付費交付金介護調整分を加えた27,431千円が実質収支となる。

第４－８表　介護納付金分歳入歳出決算の状況

（歳入）　（単位：千円、％）

科目＼区分		H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	国民健康保険税	317,648	45.3	261,220	39.9	56,428	21.6
2	国・県支出金	342,625	48.9	361,465	55.3	△ 18,840	△ 5.2
3	繰入金	40,361	5.8	31,222	4.8	9,139	29.3
歳入合計		700,634	100.0	653,907	100.0	46,727	7.1

（歳出）

科目＼区分		H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1	介護納付金	677,007	100.0	733,368	99.9	△ 56,361	△ 7.7
2	その他	0	0.0	460	0.1	△ 460	△ 100.0
歳出合計		677,007	100.0	733,828	100.0	△ 56,821	△ 7.7
介護分収支①		23,627		△ 79,921			
療養給付費交付金介護調整分②		3,804		4,748			
現年分精算後の収支①＋②		27,431		△ 75,173			

(5)平成20年度の単年度実質収支

上記(1)～(4)の現年分精算後の収支の合計は、△195,280千円になる。これに、一般被保険者から退職被保険者への切替等によって生じる、国費の返還額、交付金の追加額を加えた(※)△188,022千円を実質収支とする。平成20年度実質収支額と平成19年度実質収支額との差額が平成20年度1年間の収支(単年度実質収支)であり、8,284千円の赤字である。

※一般被保険者から退職被保険者に変更すると、その給付費から保険税を差し引いた額が療養給付費等交付金として交付される。それに対して一般被保険者分として算定されていた国費(給付費の34%～40%)の返還が生じる。追加される交付金が国費の返還額を上回るため、退職被保険者への切替は、黒字要素となる。

第4－9表 実質収支の状況 (単位:千円)

	H20決算額	H19決算額	
一般被保険者現年分収支	△ 144,030	24,227	
退職被保険者現年分収支	0	△ 129,283	
後期高齢者支援金分収支	△ 78,681		
介護分収支	27,431	△ 75,173	
合計①	△ 195,280	△ 180,229	
退職切替精算(A+B)②	7,258	491	平成20年度単年度実質収支
実質収支①＋②	△ 188,022	△ 179,738	△ 8,284

7. 今後の方向性、見通し

国民健康保険は、平成20年度の医療制度改革により、国保財政の仕組みが大きく変化した。後期高齢者医療制度の創設により、原則として75歳以上の被保険者が後期高齢者医療制度に移行したこと、65歳以上74歳までの前期高齢者の保険者間の負担均衡を図ることを目的とした調整制度が設けられ、退職者医療制度が段階的に廃止されることなどである。また、課税内容が、医療給付費分、介護納付金分の2本立てから後期高齢者支援分を加えた3本立てに変更された。以上の点に平成19年度までの赤字の解消、法定外の繰入金の原則廃止を踏まえて、平成20年度国民健康保険の税率を設定した。しかし、保険税収納率が低下したこと、前期高齢者交付金が見込額を下回ったこと、調整交付金が減額されたことなどにより、国保財政は依然として厳しい状況が続いている。今後も医療制度改革の影響を検証していくとともに、平成22年度以降の国保財政基盤強化策の状況、国保税課税限度額の見直しなどの国の状況をみながら、収支均衡が図れる適正な税率設定に努める。

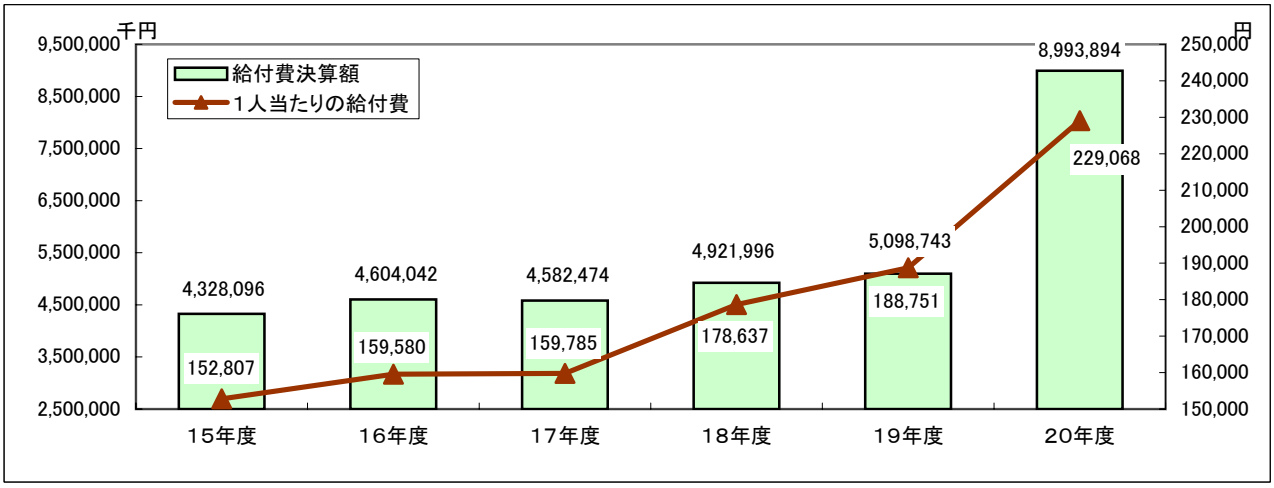
また、平成20年度に落ち込んだ保険税の収納については、平成21年度から開始する、コンビニ収納、川西市納税呼びかけセンターでの納付催告等により、現年度分の収納率向上を目指す。滞納繰越分の対策としては、保険証更新時等できめ細やかな納税相談に応じていくとともに、悪質な滞納者等については、新設された滞納対策課と協力して、厳しい姿勢で臨んでいく。

8. 各事業の実施状況

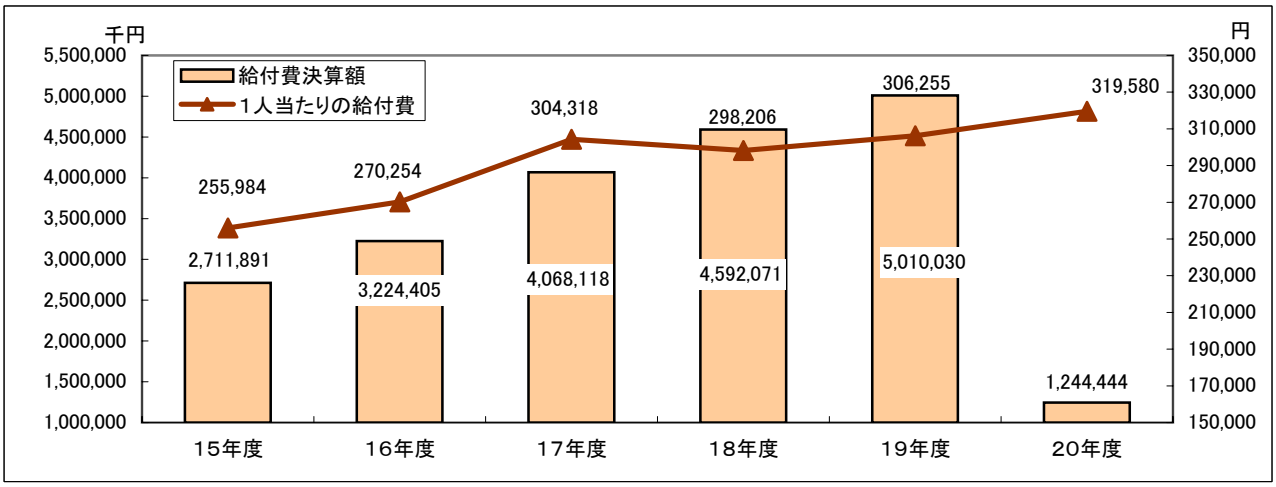
○給付費の状況

平成20年度に一般被保険者の給付費が大幅に増加し、その反対に退職被保険者の給付費が大幅に減少しているのは、平成20年4月の退職被保険者制度の見直しによるものである。退職被保険者制度の対象者が75歳未満であったものが65歳未満となったために、65歳以上の退職被保険者が一般被保険者に移行したことによるものである。

【一般被保険者】

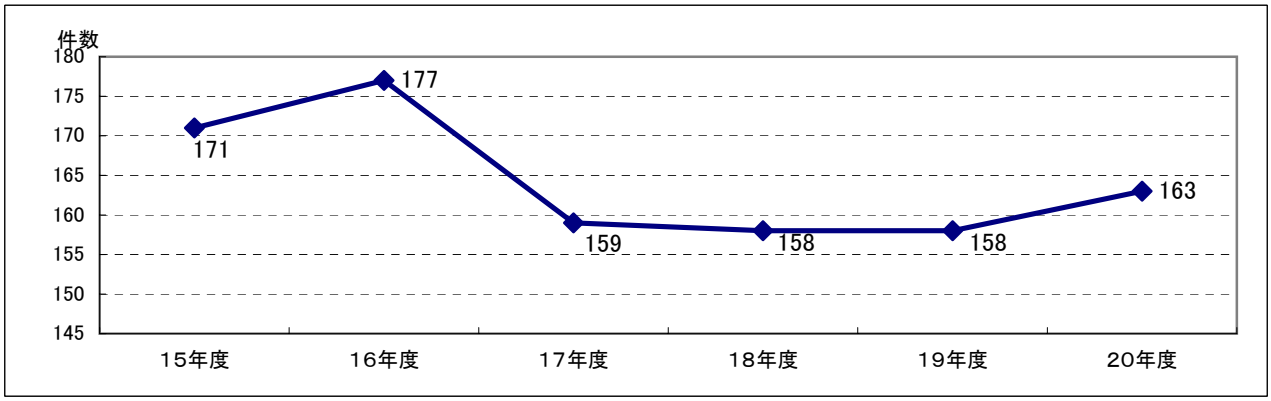


【退職被保険者】



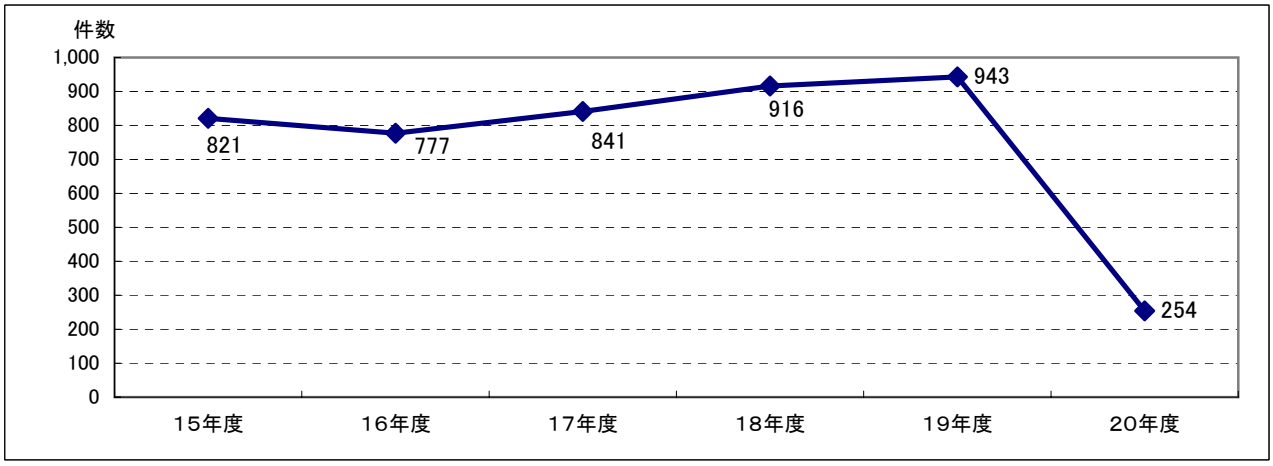
○出産育児一時金の給付

支給額は、平成21年1月1日から、産科医療補償制度対象分が1件当たり380千円、対象外分が350千円。



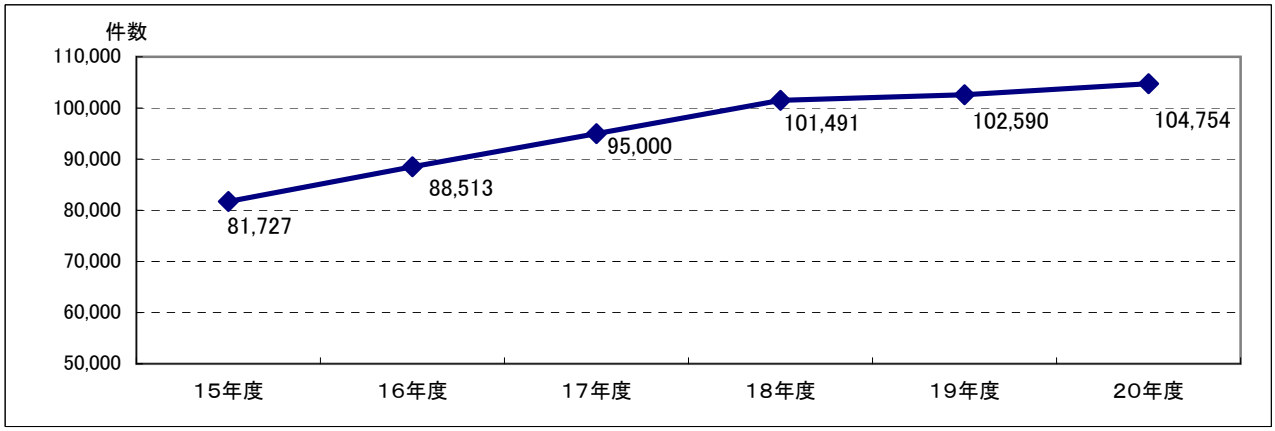
○葬祭費の給付

給付件数の大幅な減少は、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したことによるもの。支給額は、1件当たり40千円（21年4月分から50千円）。



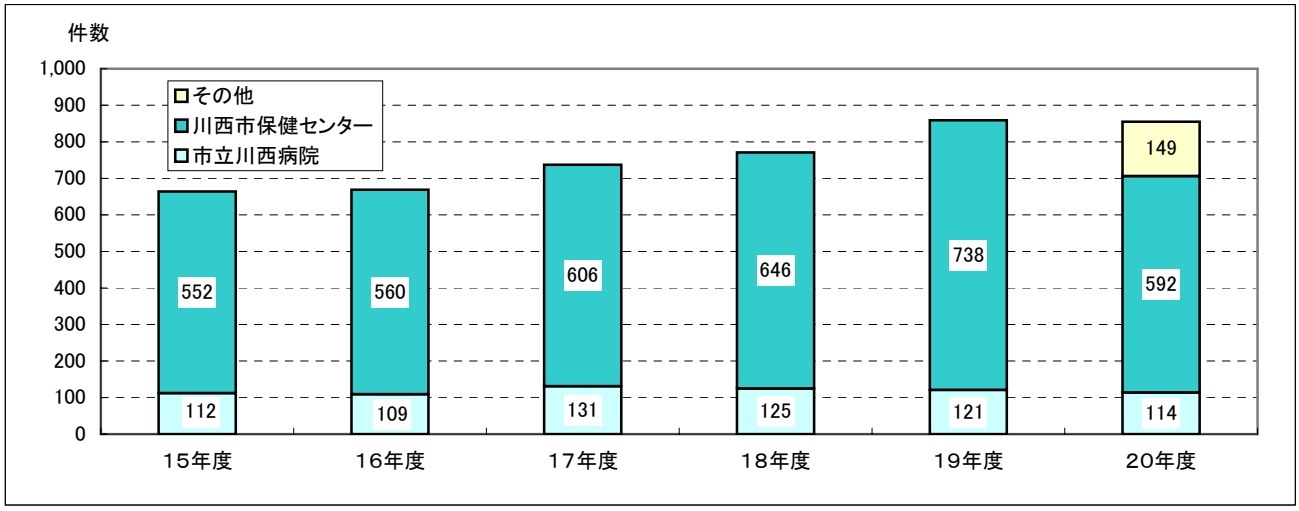
○医療費の通知

健康に対する認識を深めるため、各被保険者にかかる医療費通知書を送付している。



○人間ドック受診費用にかかる一部助成の実施件数

平成20年度からスタートした特定健康診査に重点を移したため、市立川西病院の1泊2日ドックの31,500円の補助を廃止し、一律、従来の保健センター受診時に補助していた16,500円の補助とした。また、原則として、人間ドックの受診は、特定健康診査を受診したものと見なすことができるため、他の医療機関等で受診したものも補助の対象とした。保健センター分の件数が減少しているのは、75歳以上の被保険者が後期高齢者医療に移行したためである。



○特定健診・特定保健指導の実施状況

平成20年度から医療保険者に対して40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・特定保健指導が義務づけられた。内臓肥満型に着目した健診及び保健指導の実施し、生活習慣病のリスク要因の減少を図り、その生活習慣病に起因する医療費の減少を目的としている。

1．特定健診　健診受診率・受診者数　目標値及び実績値

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
受診率　　目標値(%)	35.0	45.0	55.0	60.0	65.0
受診率　　実績値(%)	40.1	－	－	－	－
受診者数　目標値(人)	8,200	10,100	11,700	12,000	12,000
受診者数　実績値(人)	11,452	－	－	－	－

※受診者数(目標値)は、実際の被保険者数に応じて毎年見直すものである。

2．特定保健指導　指導利用率・利用者数　目標値及び実績

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
利用率　　目標値（%）	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
利用率　　実績値（%）	20.5	－	－	－	－
利用者数　目標値(人)	632	776	900	923	931
利用者数　実績値(人)	350	－	－	－	－

※利用者数(目標値)は、実際の被保険者数に応じて毎年見直すものである。

[5]　老人保健事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

老人保健制度は、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、国民保健の向上と老人福祉の増進を図ることを目的としている。原則75歳以上の者を対象とする老人医療は、医療に要する費用を国民が公平に負担するものとされ、老人に一部負担をもとめるとともに、国や地方公共団体が一定の負担を行い、また各医療保険者が公平に拠出するしくみとなっている。

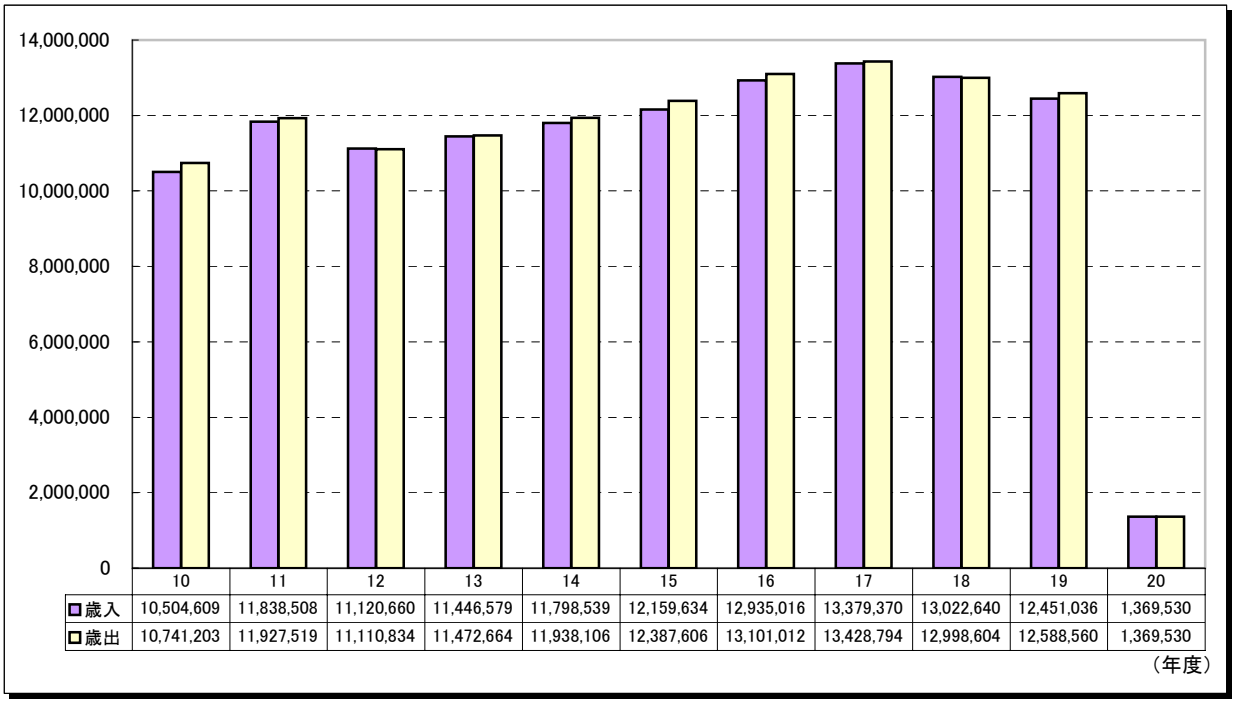
2. 決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入・歳出とも1,369,530千円となり、前年度に比べ、歳入が89.0%、歳出が89.1%の減となった。これは、医療制度改革により平成20年度から後期高齢者医療制度がスタートしたことに伴い、H20年3月末で老人保健制度が廃止されたことによるものである。給付年度が3月～翌年2月になっているため、主な歳出は、H20年3月診療分の老人医療費である。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、0円（実質収支額も同じ）となっているが、これは、翌年度に精算分として交付される国庫負担金等28,647千円を繰入金で立て替えているためである。過年度精算として追加交付を受けしだい一般会計に繰り出すことになる。

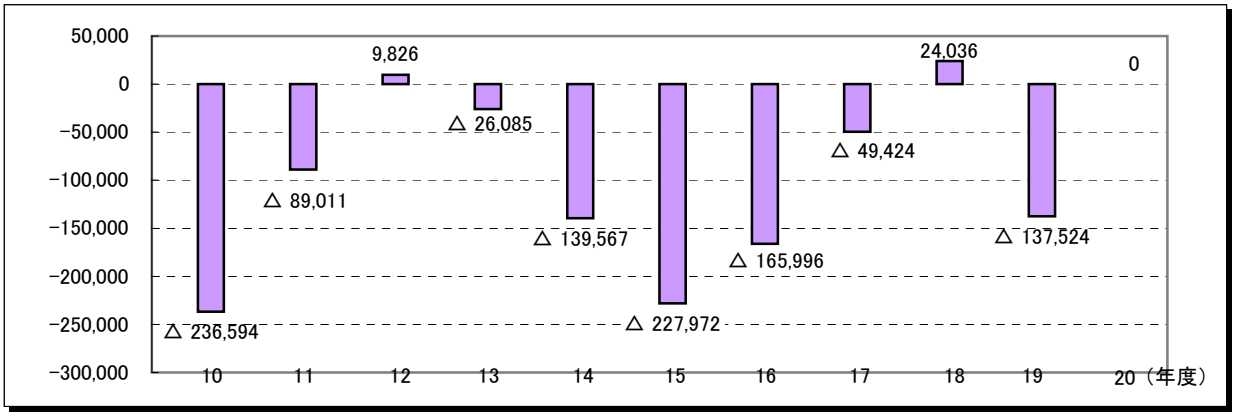
第５－１表　決算規模と収支の状況　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成20年度	1,369,530	1,369,530	0	0	0
平成19年度	12,451,036	12,588,560	△ 137,524	0	△ 137,524
増減	△ 11,081,506	△ 11,219,030	137,524	0	137,524
増減率(%)	△ 89.0	△ 89.1	△ 100.0	――	△ 100.0

第５－１図　歳入歳出決算規模の推移　（単位：千円）



第５－２図　実質収支額の推移　（単位：千円）



3. 歳入歳出決算の状況

第５－２表　歳入歳出決算の状況

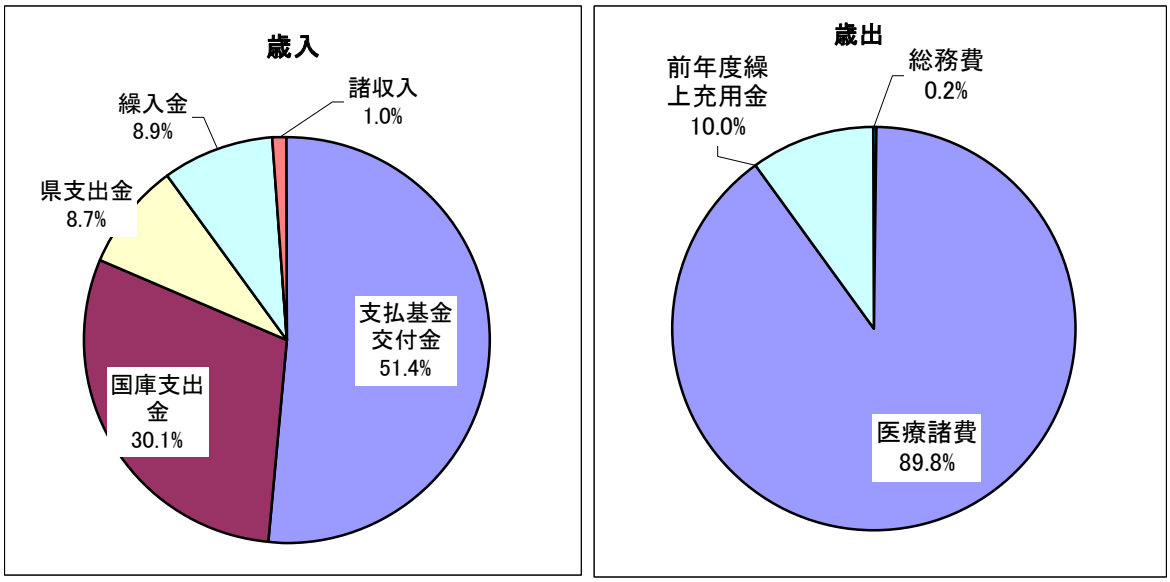
（歳入）　　（単位：千円、％）

区分／科目	H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1 支払基金交付金	703,820	51.4	6,955,859	55.9	△ 6,252,039	△ 89.9
2 国庫支出金	411,885	30.1	3,589,812	20.0	△ 3,177,927	△ 88.5
3 県支出金	118,559	8.7	905,082	7.3	△ 786,523	△ 86.9
4 繰入金	121,294	8.9	964,941	5.2	△ 843,647	△ 87.4
5 繰越金	0	0.0	24,036	0.2	△ 24,036	―――
6 諸収入	13,972	1.0	11,306	0.1	2,666	23.6
歳入合計	1,369,530	100.0	12,451,036	100.0	△ 11,081,506	△ 89.0

（歳出）　　（単位：千円、％）

区分／科目	H20決算額（A）	構成比％	H19決算額（B）	構成比％	増減額（A）－（B）	増減率％
1 総務費	2,685	0.2	41,336	0.3	△ 38,651	△ 93.5
2 医療諸費	1,229,321	89.8	12,506,017	99.3	△ 11,276,696	△ 90.2
3 諸支出金	0	0.0	41,207	0.3	△ 41,207	―――
4 予備費	0	0.0	0	0.0	0	―――
5 前年度繰上充用金	137,524	10.0	0	0.0	137,524	―――
歳出合計	1,369,530	100.0	12,588,560	100.0	△ 11,219,030	△ 89.1

第５－３図　歳入・歳出の構成状況



※支払基金交付金

老人保健事業を健全かつ円滑に実施するため、支払基金がその医療費等に要する費用を各保険者（組合、共済、国保）から拠出金として徴収し、給付実績に応じて各市町に交付する交付金

4. 経営状況の分析

第5－3表 老人保健医療費等の推移

（単位：円、％）

			平成20年度	対前年伸率	平成19年度	対前年伸率
①	受給者数	年間	15,080	△ 91.6	178,626	△ 3.8
		月平均	―	―	14,886	△ 3.8
②	医療費（円）	現物分	1,131,287,860	△ 90.7	12,139,179,853	△ 3.0
		現金分	91,709,215	△ 71.4	321,069,458	7.8
		合計	1,222,997,075	△ 90.2	12,460,249,311	△ 2.8
③	件数（件）	現物分	35,827	△ 91.1	403,494	2.3
		現金分	9,966	△ 69.9	33,101	5.2
		合計	45,793	△ 89.5	436,595	2.5
④	受診率（％）	現物分	―	―	225.9	6.3
		現金分	―	―	18.5	9.3
		合計	―	―	244.4	6.5
⑤	一人当たり医療費（円）	現物分	―	―	815,476	0.8
		現金分	―	―	21,569	12.0
		合計	―	―	837,045	1.0
⑥	一件当たり医療費（円）	現物分	31,576	5.0	30,085	△ 5.2
		現金分	9,202	△ 5.1	9,700	2.4
		合計	26,707	△ 6.4	28,540	△ 5.1
⑦	市一般会計繰入金		121,293,943	△ 87.4	964,941,055	△ 0.1
⑧	医療費市負担割合		1／12		1／12	

5. 今後の方向性、見通し

国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図り、老人の医療に要する費用を公平に負担することを目的として、昭和58年2月から実施された老人保健法に基づく各種事業は、平成20年3月をもって法の廃止に伴い終了した。平成20年4月から、旧老人保健医療受給対象者に対する新たな医療制度として「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」がスタートしている。

［6］　後期高齢者医療事業特別会計決算の状況

1．事業の概要

後期高齢者医療制度は、75歳以上の高齢者と65歳以上75歳未満の一定の障害を持つ人を対象とした制度である。制度の運営は、都道府県ごとに設置され、各都道府県の全市町村が加入する後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と事務を分担している。市町村の主な役割は、保険料の徴収、被保険者証の交付や医療給付にかかる申請の受付などの窓口業務である。医療給付に要する財源は、主に公費による負担、国民健康保険や被用者保険など現役世代からの支援金、そして後期高齢者からの保険料によって賄われる。広域連合と市町村は、後期高齢者医療に関する収入及び支出について、特別会計を設けることが法律で定められている。

2．決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入が1,660,510千円、歳出が1,650,477千円となった。主な歳入は、保険料が1,408,960千円、繰入金が248,191千円である。主な歳出は、広域連合納付金1,603,789千円であり、これは徴収した保険料、保険料軽減の市負担分、広域連合の事務費等納付金である。歳入歳出差引額（形式収支）は、10,033千円となっているが、これは、4月以降に歳入された平成20年度分の保険料であり、翌年度に精算することになるため、実質収支は0となる。

第６－１表　決算規模と収支の状況　　（単位：千円、％）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	翌年度精算額 (E)	実質収支額 (C)－(D)＋(E)
平成20年度	1,660,510	1,650,477	10,033	0	△ 10,033	0

3．歳入歳出決算の状況

第６－２表　歳入歳出決算の状況

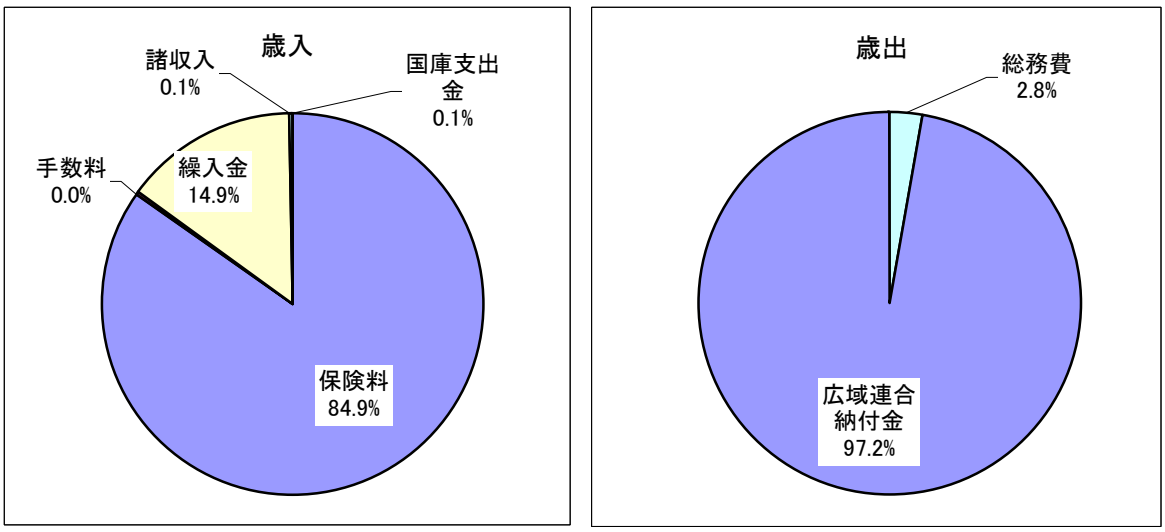
（歳入）　　（単位：千円、％）

区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　保険料	1,408,960	84.9	0	――	1,408,960	――
2　手数料	196	0.0	0	――	196	――
3　繰入金	248,191	14.9	0	――	248,191	――
4　諸収入	1,397	0.1	0	――	1,397	――
5　国庫支出金	1,766	0.1	0	――	1,766	――
歳入合計	1,660,510	100.0	0	――	1,660,510	――

（歳出）　　（単位：千円、％）

区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　総務費	46,688	2.8	0	――	46,688	――
2　広域連合納付金	1,603,789	97.2	0	――	1,603,789	――
3　予備費	0	0.0	0	――	0	――
歳出合計	1,650,477	100.0	0	――	1,650,477	――

第６－１図　　歳入・歳出の構成状況



4. 一般会計繰入金の状況

第6－3表　一般会計繰入金の状況

（歳入）　　（単位千円、%）

区分 / 繰入項目	H20決算額（A）	構成比 %	H19決算額（B）	構成比 %	増減額（A）－（B）	増減率 %
1　保険基盤安定制度に係るもの	171,476	69.1	0	――	171,476	――
2　広域連合事務費等に係るもの	33,380	13.4	0	――	33,380	――
3　人件費等に係るもの	43,335	17.5	0	――	43,335	――
歳入合計	248,191	100.0	0	――	248,191	――

保険基盤安定制度

低所得者等の保険料軽減分を公費で補填する制度。市町村が徴収する当該年度分の保険料について、次の額を一般会計から特別会計に繰り入れることとされている。（負担割合　県3／4、市1／4）

1. 低所得者の被保険者均等割額を減額した額の合計額
2. 被用者保険の被扶養者であった被保険者の被保険者均等割額を減額した額の合計額

広域連合事務費等

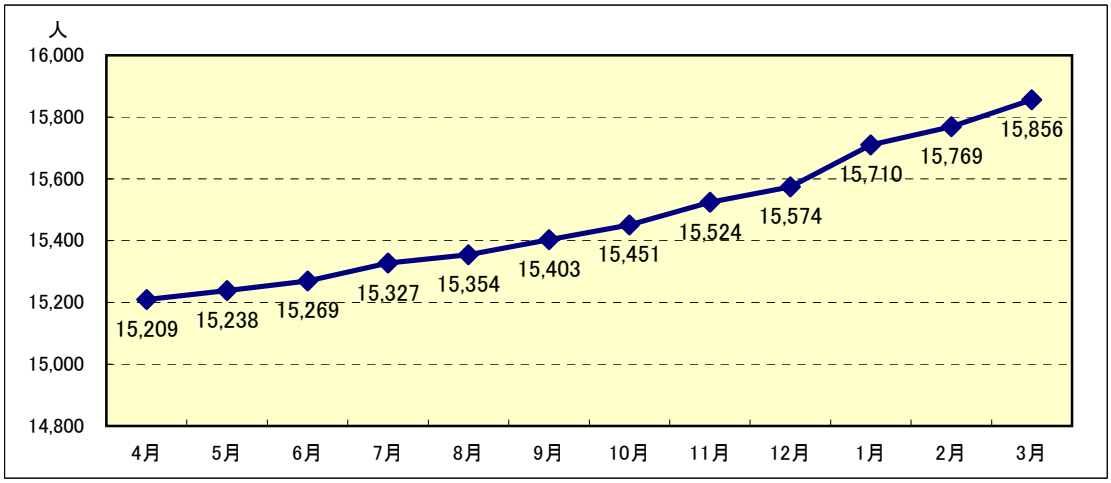
派遣職員の人件費、運営費（事務所賃料、広報関係費用、事務費、議会関係費等）、システム関連費を各市町が均等割10%、人口割45%、高齢者人口割45%で負担している。

5. 平成20年度実績

第6－4表　20年度収納率の状況

	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	916,449,788円	916,449,788円	100.00%
普通徴収	505,156,591円	490,221,189円	97.04%
計	1,421,606,379円	1,406,670,977円	98.95%

第6－2図　被保険者数の状況



6. 今後の方向性、見通し

当該特別会計は、事務費を除けば、被保険者から徴収した保険料と市が負担すべき保険料軽減分及び負担金を広域連合納付金として支出しているものであり、常に収支は0になるものである。特別会計の規模は、被保険者数の伸びと1人当たり医療給付費額の増により、膨らんでいくことが予想される。

［7］　農業共済事業特別会計決算の状況

1．事業の概要

農業共済事業は、農家が互いに助け合えるよう掛け金を出し合い、共同準備財産を保有することで、風水害や病虫害などの被害を受けた農家の経済的損失を緩和し、経営の安定を図ることを目的としているもので、国も掛け金の一部を負担する災害補償制度である。

2．決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入・歳出ともに2,140万9千円となり、前年度に比べ、歳入歳出とも9.8%の減となった。歳入決算額から歳出決算額を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、0（実質収支額も同じ）となっている。

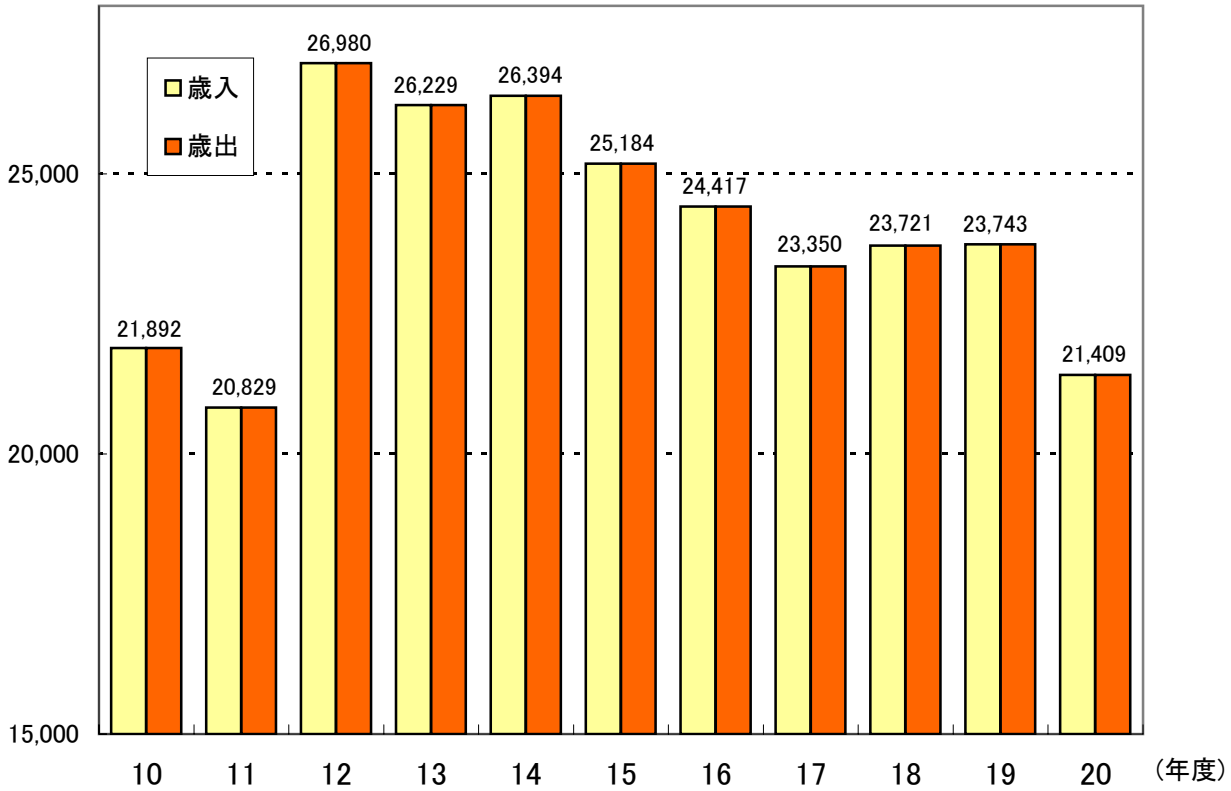
第7－1表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)-(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成20年度	21,409	21,409	0	0	0
平成19年度	23,743	23,743	0	0	0
増減	△ 2,334	△ 2,334	0	0	0
増減率(%)	△ 9.8	△ 9.8	――	――	――

第7－1図　歳入歳出決算規模の推移

（単位：千円）



3．歳入歳出決算の状況

第７－２表　歳入歳出決算の概要

（歳入）　　（単位：千円、％）

区分／科目	Ｈ２０決算額 (A)	構成比 %	Ｈ１９決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
１　農作物共済勘定収入	1,142	5.3	1,129	4.8	13	1.2
２　業務勘定収入	20,267	94.7	22,614	95.2	△ 2,347	△ 10.4
歳入合計	21,409	100.0	23,743	100.0	△ 2,334	△ 9.8

（歳出）

区分／科目	Ｈ２０決算額 (A)	構成比 %	Ｈ１９決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
１　農作物共済勘定支出	1,142	5.3	1,129	4.8	13	1.2
２　業務勘定支出	20,267	94.7	22,614	95.2	△ 2,347	△ 10.4
歳出合計	21,409	100.0	23,743	100.0	△ 2,334	△ 9.8

第７－３表　一般会計の繰入状況

区分／科目	Ｈ２０決算額 (A)	Ｈ１９決算額 (B)	増減額 (A)－(B)	増減率 %
一 般 会 計 繰 入 金	19,466	21,795	△ 2,329	△ 10.7

4．平成２０年度事業実績

（1）引受

	加入戸数	引受面積	引受収量	共済金額	共済掛金徴収額A	交付金 B	手持共済掛金 A＋B
	戸	a	kg	千円	円	円	円
水　稲	295	7,120.8	241,101	52,319	344,784	171,100	515,884

（2）被害

	被害戸数	3割以上被害面積	共済減収料	共済金	共済金共済金額
	戸	a	kg	円	%
水　稲	3	36.4	474	102,858	0.2

（3）支払

	支払期日	実支払共済金	共済金支払財産		実支払共済金
			保険金	手持掛金	
		円	円	円	%
水　稲	12/25	102,858	25,714	77,144	100

（4）水稲無事もどし金

支払金	支払財源内訳		支払農家数
	県連合会	市積立金	
円	円	円	戸
223,129	55,782	167,347	164

5．経営状況の分析

平成20年度経営状況は、歳入･歳出ともに同額の2,140万9千円で、前年度より減額となった。これは水稲共済金及び水稲無事もどし金ともに増加しているものの、人件費が前年度より減少したため、全体として減額となったものである。

6．今後の方向性、見通し

農業は、自然の影響を受ける最も大きい産業であり、広い地域にわたり甚大な被害を受けやすいという宿命を有している。このため、今後とも農業災害に関しては農業共済事業制度を活用して農家経済の安定が図られるよう努めていきたい。

2．決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入で85億2,818万3千円、歳出で80億9,300万5千円となり、昨年度と比べ、歳入が8.0%歳出が5.0%の伸びを示した。歳入決算から歳出決算を差し引いた歳入歳出差引額（形式収支）は、4億3,517万8千円（実質収支も同じ）で、前年度に引き続き黒字決算となっている。

第８－２表　　決算規模と収支の状況　　（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成20年度	8,528,183	8,093,005	435,178	0	435,178
平成19年度	7,900,006	7,705,501	194,505	0	194,505
増減	628,177	387,504	240,673	0	240,673
増減率(%)	8.0	5.0	123.7	－	123.7

3．歳入歳出決算の状況

第８－３－１表　　歳入歳出決算の概要

（歳入）　　（単位：千円）

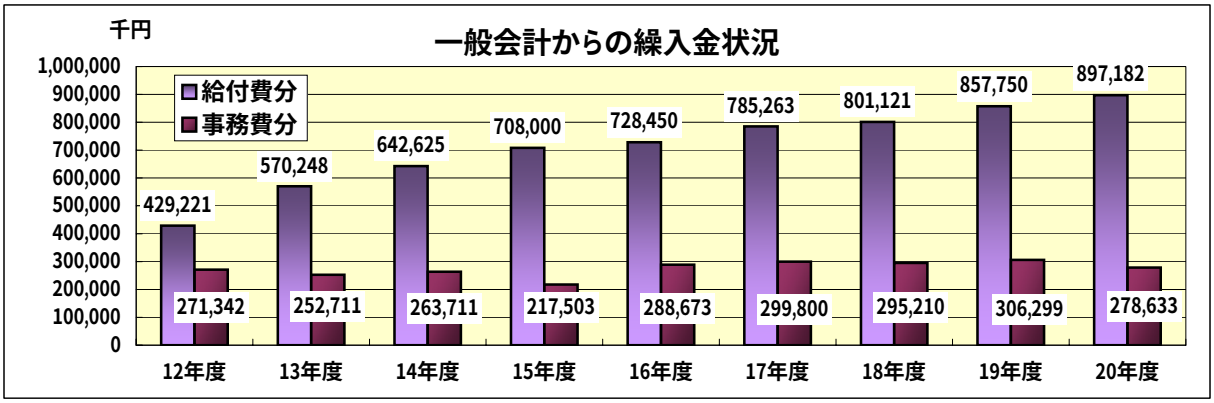
区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　保険料	1,886,922	22.1	1,815,988	23.0	70,934	3.9
2　使用料及び手数料	202	0.0	174	0.0	28	16.1
3　国庫支出金	1,705,674	20.0	1,349,638	17.1	356,036	26.4
4　支払基金交付金	2,253,160	26.4	2,159,592	27.3	93,568	4.3
5　県支出金	1,251,800	14.7	1,050,737	13.3	201,063	19.1
6　財産収入	1,665	0.0	1,742	0.0	△ 77	△ 4.4
7　寄附金	0	0.0	0	0.0	0	－
8　繰入金	1,205,774	14.1	1,187,519	15.0	18,255	1.5
9　諸収入	28,481	0.3	39,114	0.5	△ 10,633	△ 27.2
10　繰越金	194,505	2.3	295,502	3.7	△ 100,997	△ 34.2
歳入合計	8,528,183	100.0	7,900,006	100.0	628,177	8.0

（歳出）　　（単位：千円）

区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)	増減率 %
1　総務費	274,686	3.4	302,822	3.9	△ 28,136	△ 9.3
2　保険給付費	7,177,449	88.7	6,862,721	89.1	314,728	4.6
3　財政安定化基金拠出金	7,203	0.1	7,203	0.1	0	0.0
4　地域支援事業費	199,124	2.5	165,214	2.1	33,910	－
5　基金積立金	412,013	5.1	127,617	1.7	284,396	222.9
6　諸支出金	22,530	0.3	239,924	3.1	△ 217,394	△ 90.6
7　予備費	0	0.0	0	0.0	0	－
歳出合計	8,093,005	100.0	7,705,501	100.0	387,504	5.0

第８－３－２表　　市一般会計からの繰入金決算の状況　　（単位：千円）

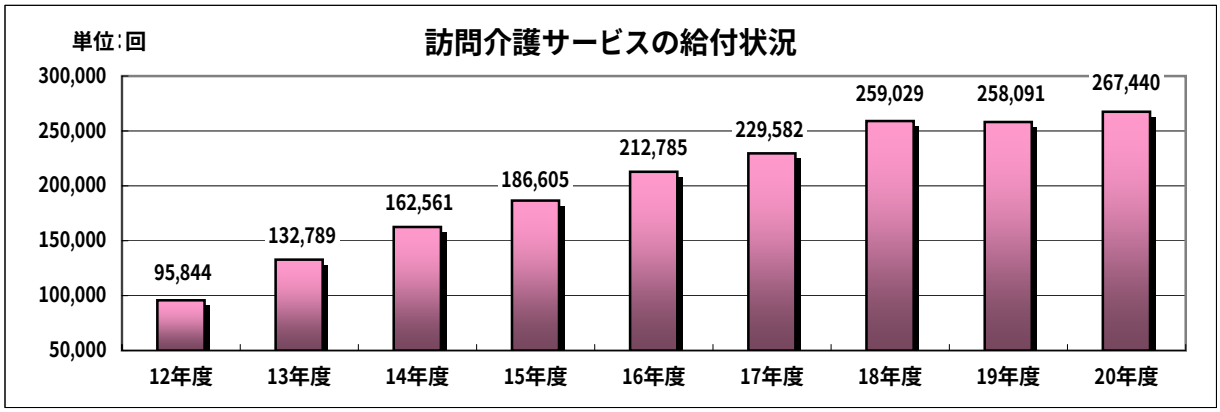
区分／科目	H20決算額 (A)	H19決算額 (B)	増減額 (A)－(B)
介護給付費繰入金（介護給付費の12.5%）	897,182	857,750	39,432
一般会計繰入金（事務費、職員人件費　等）	278,633	306,299	-27,666
地域支援事業繰入金（地域支援事業分）	29,959	23,470	6,489
一般会計繰入金　合計	1,205,774	1,187,519	18,255

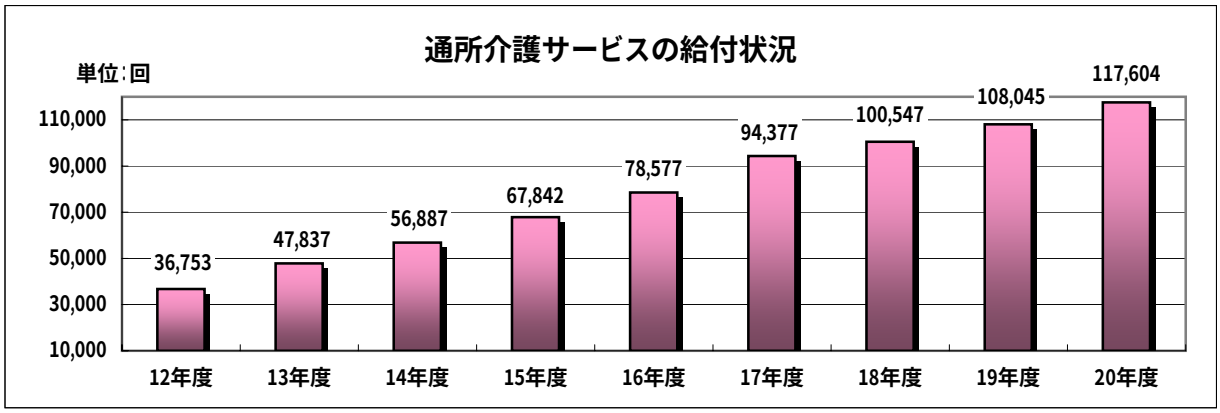


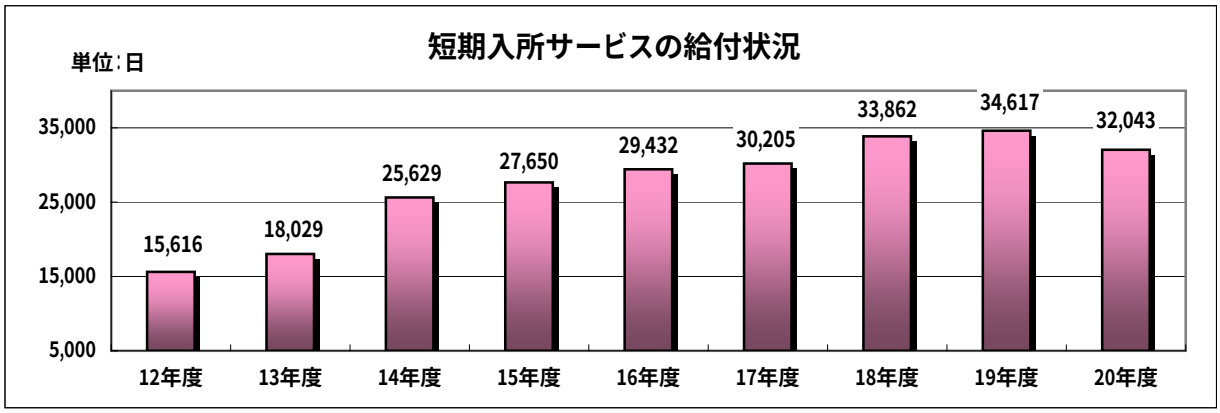
4．平成20年度事業実績

第８－４表　平成20年度介護保険事業給付実績
在宅サービス

区分	20年度実績	21年3月実績 A	20年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護	267,440回	23,288回/月	26,424回/月	88.1%
訪問入浴介護	3,930回	345回/月	413回/月	83.5%
訪問看護	20,395回	1,765回/月	2,051回/月	86.1%
訪問リハビリテーション	6,799回	574回/月	728回/月	78.8%
通所介護	117,604回	10,491回/月	7,624回/月	137.6%
認知症対応型通所介護	6,620回	507回/月	785回/月	64.6%
通所リハビリテーション	20,729回	1,725回/月	2,902回/月	59.4%
短期入所生活介護	32,043日	2,959日/月	2,492日/月	118.7%
短期入所療養介護	7,003日	548日/月	1,236日/月	44.3%
居宅療養管理指導	11,711人	1,070人/月	231人/月	463.2%
認知症対応型共同生活介護	950人	80人/月	83人/月	96.4%
特定施設入所者生活介護	1,551人	140人/月	67人/月	209.0%
福祉用具貸与	15,864人	1,384人/月	1,788人/月	77.4%
福祉用具購入	624人	57人/月	64人/月	89.1%
住宅改修	528人	40人/月	75人/月	53.3%
居宅介護（予防）支援	35,341件	3,012件/月	3,671件/月	82.0%



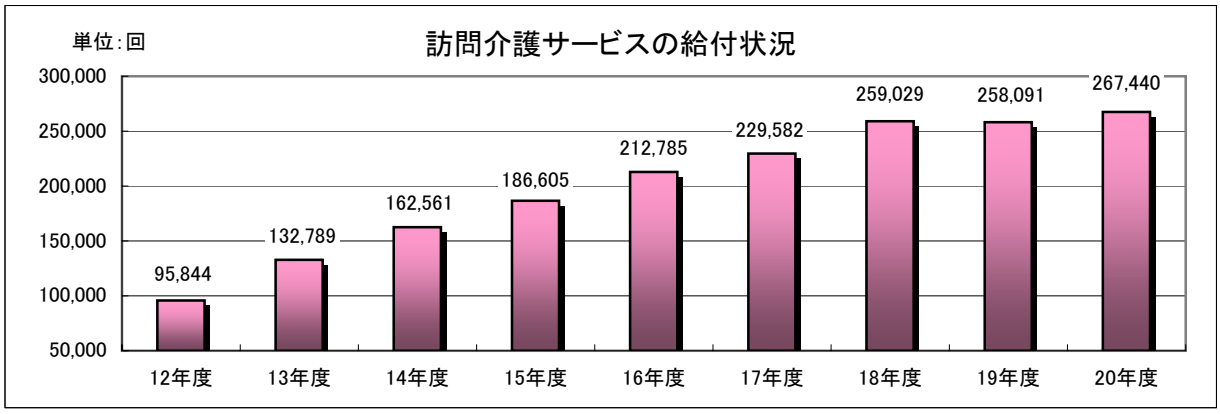


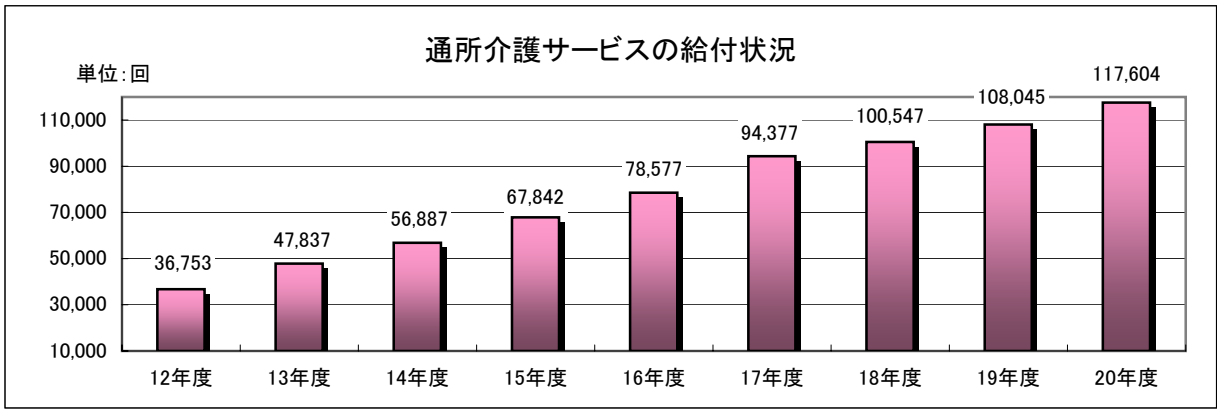


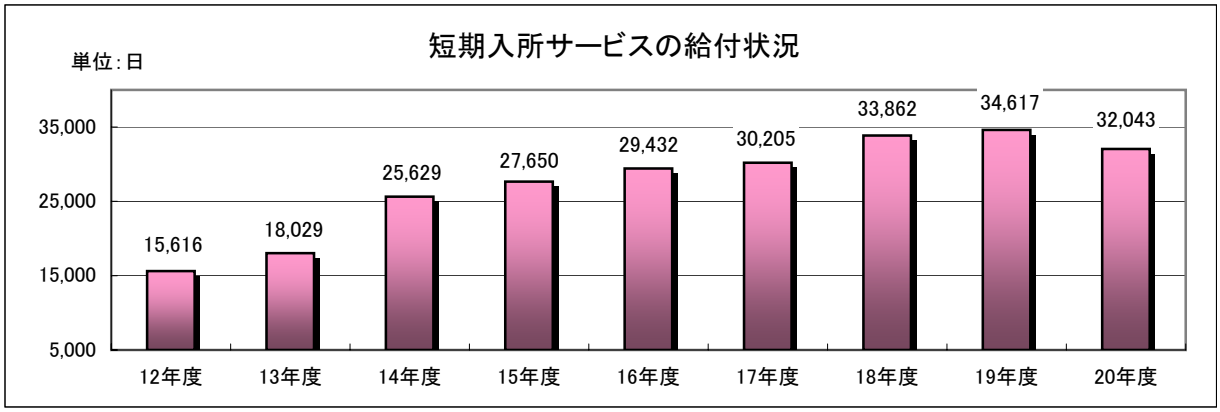
４．平成20年度事業実績

第８－４表　平成20年度介護保険事業給付実績
在宅サービス

区分	20年度実績	21年3月実績 A	20年度計画値 B	計画比 A÷B
訪問介護	267,440回	23,288回/月	26,424回/月	88.1%
訪問入浴介護	3,930回	345回/月	413回/月	83.5%
訪問看護	20,395回	1,765回/月	2,051回/月	86.1%
訪問リハビリテーション	6,799回	574回/月	728回/月	78.8%
通所介護	117,604回	10,491回/月	7,624回/月	137.6%
認知症対応型通所介護	6,620回	507回/月	785回/月	64.6%
通所リハビリテーション	20,729回	1,725回/月	2,902回/月	59.4%
短期入所生活介護	32,043日	2,959日/月	2,492日/月	118.7%
短期入所療養介護	7,003日	548日/月	1,236日/月	44.3%
居宅療養管理指導	11,711人	1,070人/月	231人/月	463.2%
認知症対応型共同生活介護	950人	80人/月	83人/月	96.4%
特定施設入所者生活介護	1,551人	140人/月	67人/月	209.0%
福祉用具貸与	15,864人	1,384人/月	1,788人/月	77.4%
福祉用具購入	624人	57人/月	64人/月	89.1%
住宅改修	528人	40人/月	75人/月	53.3%
居宅介護（予防）支援	35,341件	3,012件/月	3,671件/月	82.0%







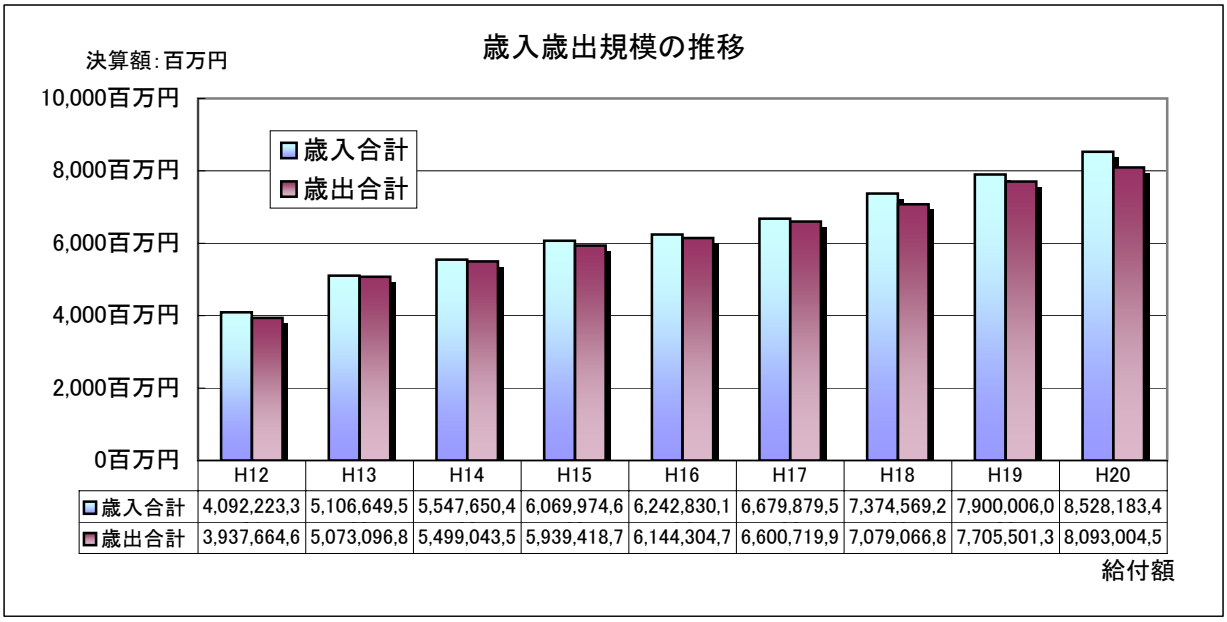
5. 経営状況の分析

歳出のうち介護給付費について予算に対する執行率では、平成19年度が88.6%であったものが平成20年度では96.3%と増加している。これは、平成19年度と比べ平成20年度の予算額を圧縮したことが主な要因である。

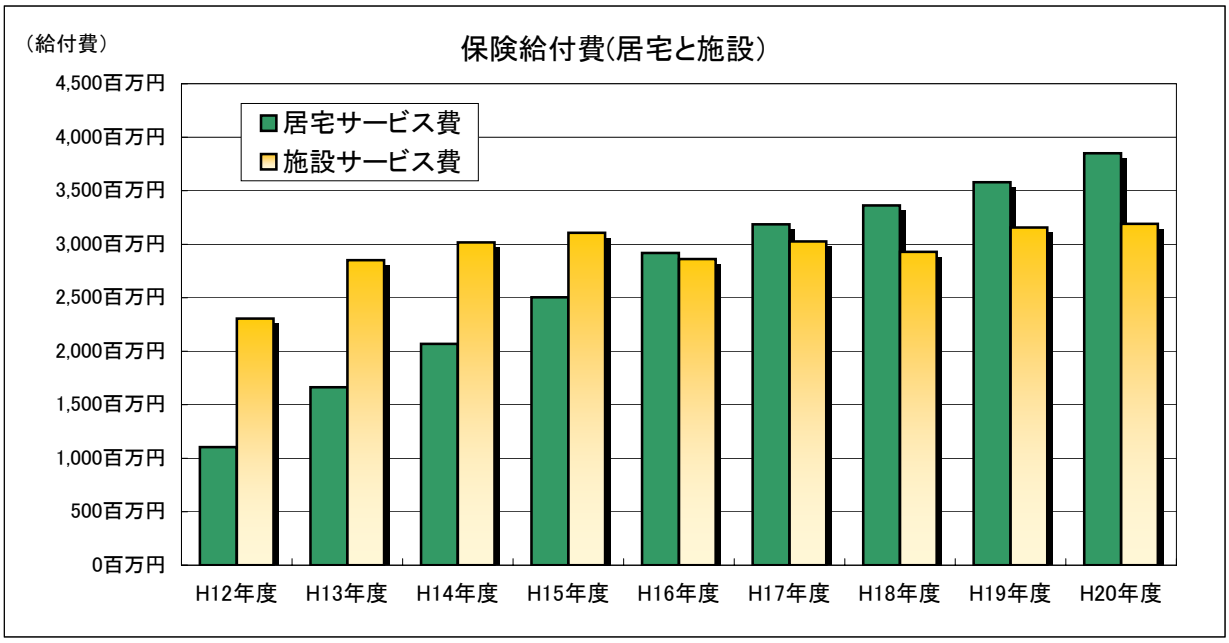
要介護の認定率は、制度開始から増え続けてきたが、平成18年度から初めて減となり、平成18年度は15.2%、平成19年度は15.0%、平成20年度は14.7%と逓減している。これは、認定者数の伸びより被保険者数の伸びが大きいためと考えられる。

第8－5－1表　　保険給付費の予算に対する執行状況　　（単位：千円）

区分 / 科目	H20決算額 (A)	H20予算額 (B)	執行率 %	H19決算額 (A)	H19予算額 (B)	執行率 %
居宅サービス費	3,850,559	4,002,970	96.2	3,579,604	4,372,136	81.9
施設サービス費	2,918,741	3,018,307	96.7	2,894,571	3,014,537	96.0
高額サービス費	125,404	124,693	100.6	116,243	99,982	116.3
審査費等	10,330	12,244	84.4	9,829	12,314	79.8
特定入所者介護サービス費	272,415	293,312	92.9	262,474	250,512	104.8
合　計	7,177,449	7,451,526	96.3	6,862,721	7,749,481	88.6

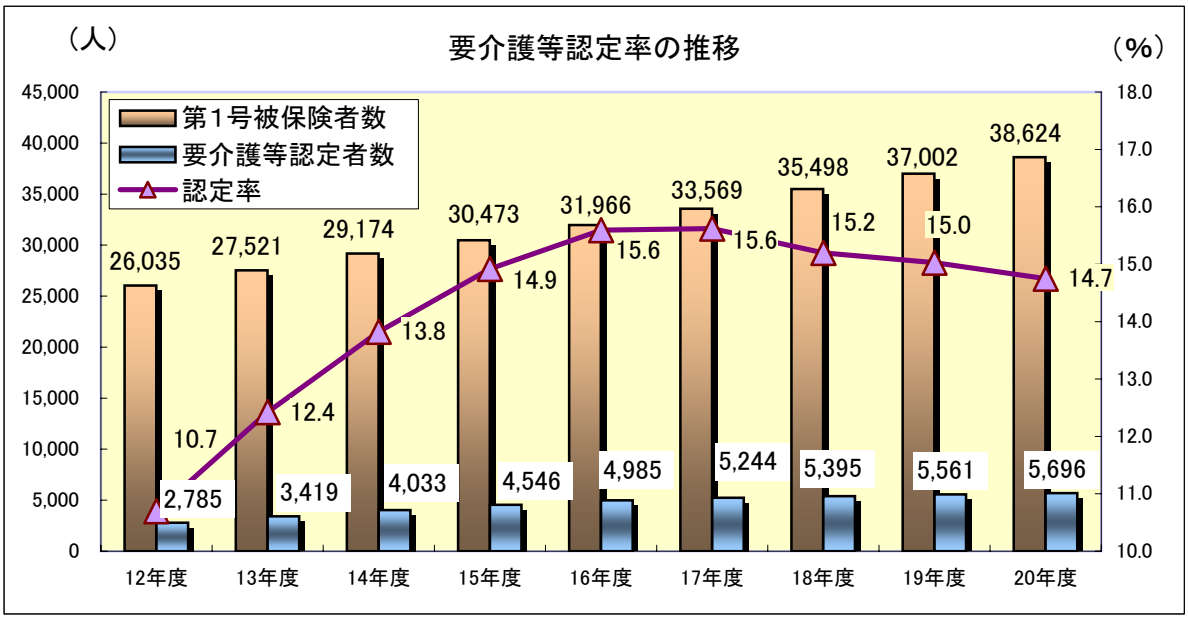


	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
歳入合計	4,092,223,3	5,106,649,5	5,547,650,4	6,069,974,6	6,242,830,1	6,679,879,5	7,374,569,2	7,900,006,0	8,528,183,4
歳出合計	3,937,664,6	5,073,096,8	5,499,043,5	5,939,418,7	6,144,304,7	6,600,719,9	7,079,066,8	7,705,501,3	8,093,004,5



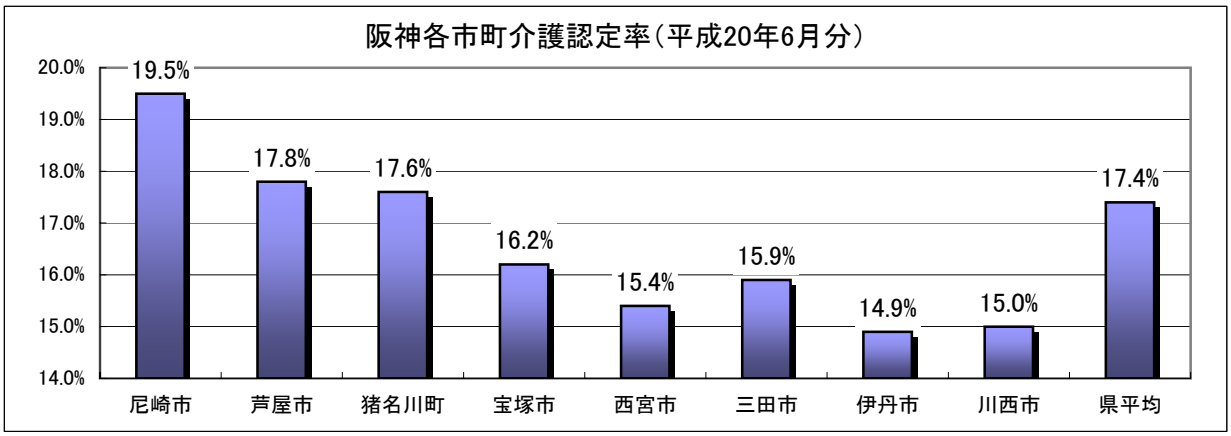
第８－５－２表　　要介護等認定率の状況　　（単位：人）

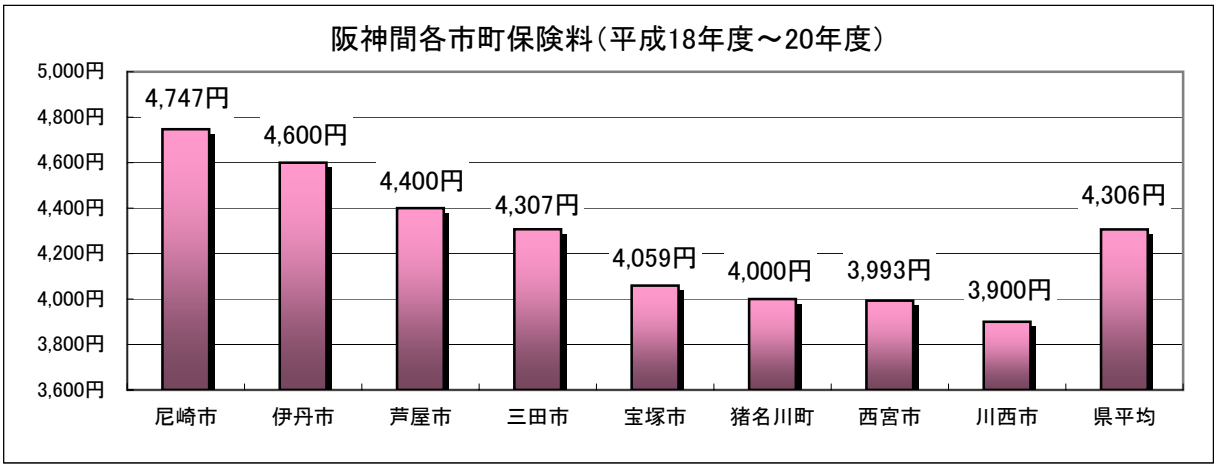
項目＼区分	20年度末 (A)	19年度末 (B)
第１号被保険者数	38,624	37,002
要介護等認定者数	5,696	5,561
認定率　%	14.7	15.0



6. 今後の方向性、見通し

本市は、阪神間では最も高齢化率が高い(平成21年2月現在　24.3%)が、認定率(平成20年6月分)は下表のように伊丹市に次いで低く、保険料も最も低額となっている。ただし、給付額は毎年増加しており、それに伴い介護保険料も増額することが予想される。





[9]用地先行取得事業特別会計決算の状況

1. 事業の概要

土地開発公社経営健全化の推進と用地先行取得方法の集約化を目的として、平成17年度より同特別会計を設置している。

平成20年度は土地開発公社用地の再取得、道路改良事業用地等の先行取得を行った。

2. 決算規模と収支の状況

平成20年度決算規模は、歳入歳出同額で15億2，360万1千円となった。歳入については、川西市土地開発公社からの用地買い戻し事業費、及び、学校施設用地先行取得事業費に関して、全額市債を発行している。また、事業用地として一般会計へ1筆売却し3，213万2千円、土地貸付については2，334万円が財産収入となっている。

歳出については、川西市土地開発公社から公社用地20筆を再取得するとともに、道路改良事業用地として1筆、学校施設用地として2筆の先行取得を行った。

第9－1表　決算規模と収支の状況

（単位：千円）

	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C)＝(A)－(B)	翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E)＝(C)-(D)
平成20年度	1,523,601	1,523,601	0	0	0
平成19年度	1,901,228	1,901,228	0	0	0
増減	△ 377,627	△ 377,627	0	0	0
増減率(%)	80.14	80.14	－	－	－

第9－2表　歳入歳出決算の状況

（歳入）

（単位：千円）

区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　繰入金	745,529	48.93	328,240	17.26	417,289
2　市債	722,600	47.43	1,449,500	76.24	△ 726,900
3　財産収入	55,472	3.64	123,488	6.50	△ 68,016
4　繰越金	0	0	0	0	0
歳入合計	1,523,601	100.0	1,901,228	100.0	△ 377,627

（歳出）

（単位：千円）

区分／科目	H20決算額 (A)	構成比 %	H19決算額 (B)	構成比 %	増減額 (A)－(B)
1　用地先行取得費	754,788	49.54	1,450,387	76.29	△ 695,599
2　基金積立金	0	0	0	0	0
3　公債費（元金）	444,284	29.16	158,584	8.34	285,700
4　公債費（利子）	324,529	21.30	292,257	15.37	32,272
歳出合計	1,523,601	100.0	1,901,228	100.0	△ 377,627

第9－3表　取得用地の状況

（単位：㎡，筆）

区分／科目	H20実績 (A)	筆数 (B)	H19実績 (C)	筆数 (D)	増減面積 (A)－(C)	増減筆数 (B)－(D)
用地先行取得費	27,966.42	23	8,980.04	24	18,986.38	△ 1

３．平成20年度事業実績

第９－４表　20年度事業実績

歳入（売却）

事業名	物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
市道769号道路改良事業	南花屋敷4丁目471番3	24.32	32,132	事業用地として一般会計へ売却
合　　計		24.32	32,132	

歳入（貸付）

物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
栄根2丁目202番2 の一部	89.62	216	
栄根2丁目202番2 の一部	177.48	428	
火打1丁目22番8 外2筆	1,125.00	2,633	
加茂6丁目108番1	375.09	1,463	
火打1丁目364番1 外1筆	271.98	636	
火打1丁目49番1 外	5本	18	電柱設置占用料
中央町274番2外	3,135.11	17,682	
中央町444番1 の一部	49.00	4	
火打1丁目300番	619.28	238	
錦松台98番外の一部	64	22	
合　　計	5,906.56	23,340	

歳出

事業名	物件所在地	面積（㎡）	金額（千円）	備　考
市道769号道路改良事業	南花屋敷4丁目471番3	24.32	32,132	
学校施設用地先行取得事業	丸山台1丁目2番155外1筆	25,555.34	23,232	
公社用地買戻事業	萩原1丁目103番1外19筆	2,386.76	699,424	
合　　計		27,966.42	754,788	

４．今後の方向性、見通し

土地開発公社は、平成１８～２２年度を期間とする第二次経営健全化計画に取り組んでおり、本特別会計では、この５年間に約３５億円の公社保有地の買戻しを行うこととしている。これにより、計画期間終了時点では、土地開発公社の健全化にかかる目標（本市の標準財政規模に占める債務保証等の対象土地にかかる簿価総額の割合を21.3%以下とする）を達成できるものと考えている。なお、平成20年度末時点における達成状況は目標値（26.3%）に対して24.1%となっている。

市としては、土地開発公社から買い戻した土地について、売却を含めて有効活用を図るとともに、引き続き、同公社の経営健全化に向けての支援を継続していくこととしている。

［10］ 新地方公会計改革における財務書類について

地方分権の進展に伴い、これまで以上に自由でかつ責任ある地域経営が地方自治体に求められている。景気の低迷により市税収入等の増加が見込めない状況にあっては、限られた資源を有効活用し、より良いまちづくりを行っていくため、内部管理強化と市民へのわかりやすい財務情報の公開が一層重要となっている。

本市では、平成11年度決算より、決算資料として、資産と負債といったストックの状況を把握するための貸借対照表を、平成12年度決算からは、資産形成につながらないコスト面に着目した行政コスト計算書を作成して財務書類の充実に取り組んできた。また、平成18年度決算から新地方公会計改革に準じた方法で試行的に財務書類の改訂及び追加を行っている。さらに、平成19年度決算から、総務省方式改訂モデルを用いて普通会計を対象とした財務書類を作成し、よりわかりやすい財務書類となるように簡潔に全体を表示する改良を加えるとともに、特別会計、企業会計、一部事務組合・広域連合、公社等を含めた連結財務書類の作成を行っている。

★4つの財務書類

財務書類	説　明
貸借対照表 （バランスシート）	資産や負債といったストック状況の把握のための財務書類。資産は、事業用資産、インフラ資産、売却可能資産に区分して表示している。
行政コスト計算書	資産形成につながらないコスト面に着目し、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動を行ったかを示した財務書類
純資産変動計算書	貸借対照表における純資産の期首から期末への要因別変動を表示する財務書類
資金収支計算書 （キャッシュ・フロー計算書）	20年度における現金の流れの状況を、一定の活動区分ごとに表示する財務書類

★川西市の新公会計改革スケジュール

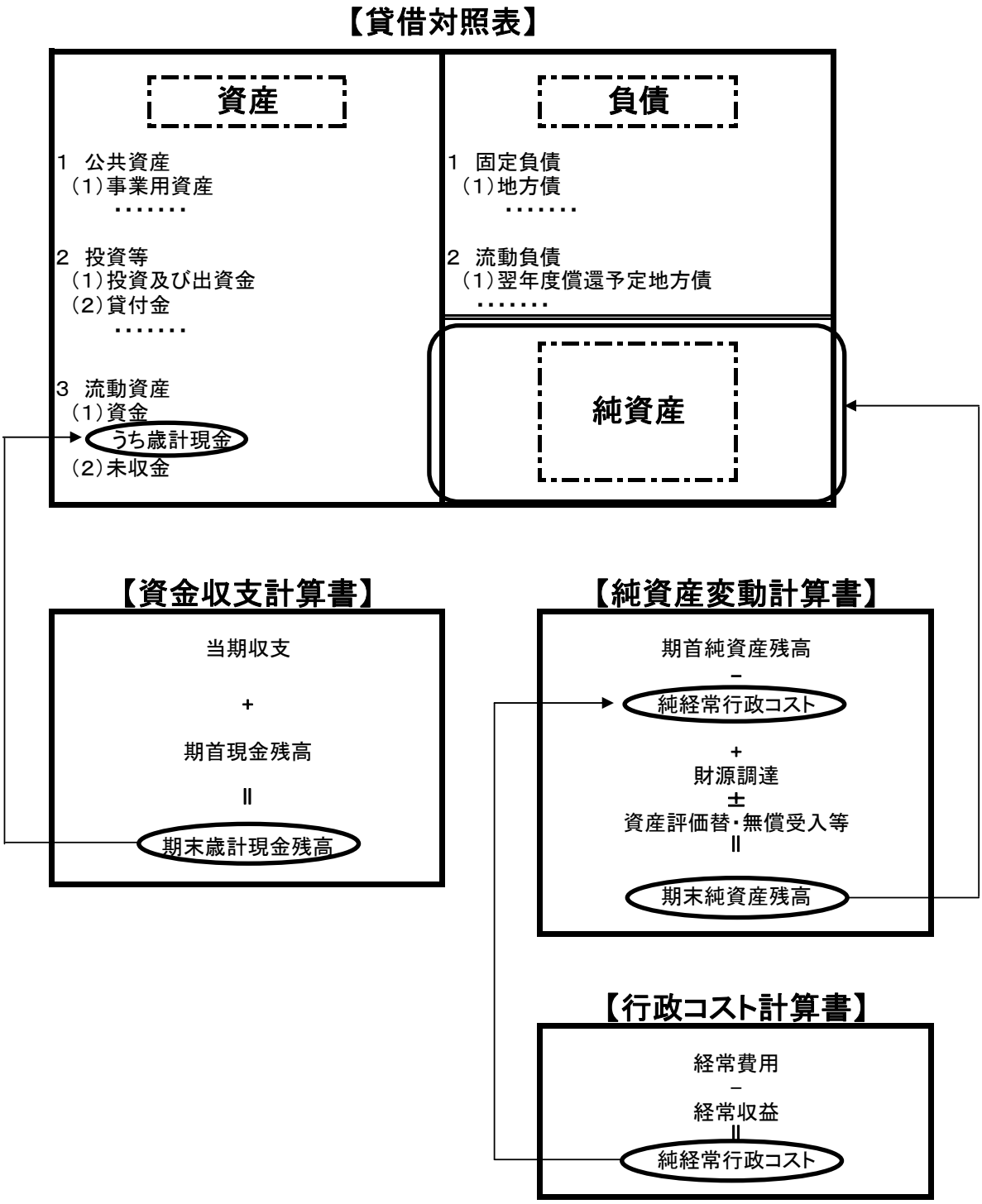
連結財務書類4表は総務省から提示のあった「基準モデル」か「総務省方式改訂モデル」を用いて作成することとなっている。本市では、これまでの取り組みの経過を踏まえ、将来の比較可能性の観点から、7割を超える地方公共団体が採用を予定している「総務省方式改訂モデル」を用いて作成している。

総務省改訂モデルでは、段階的に財務書類を改善していくことが認められている。本市は本年度、市有地の全てを一定の方法により評価し直すことにより、資産の額をより実態に近づけ、財務書類の精度を高めている。今後も、順次建物、備品等の資産評価を行うとともに、それ以外の部分についても改善に努める。

○「基準モデル」・・・民間企業会計の考え方を基に、個々の取引情報を発生主義により発生の都度又は期末に一括して複式記帳して作成するモデル

○「総務省方式改訂モデル」・・・地方財政状況調査（決算統計）の情報を活用して、総務省方式を段階的に改善しながら作成するモデル

財務書類4表の関連


【貸借対照表】
資産
1 公共資産
(1)事業用資産
・・・・・・・
2 投資等
(1)投資及び出資金
(2)貸付金
・・・・・・・
3 流動資産
(1)資金
うち歳計現金
(2)未収金
負債
1 固定負債
(1)地方債
・・・・・・・
2 流動負債
(1)翌年度償還予定地方債
・・・・・・・
純資産
【資金収支計算書】
当期収支
+
期首現金残高
=
期末歳計現金残高
【純資産変動計算書】
期首純資産残高
−
純経常行政コスト
+
財源調達
±
資産評価替・無償受入等
=
期末純資産残高
【行政コスト計算書】
経常費用
−
経常収益
=
純経常行政コスト

Ⅰ　平成20年度　貸借対照表

（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1.　公共資産	479,475	1.　固定負債	59,894
（1）事業用資産	133,254	（1）地方債	48,875
（2）インフラ資産	324,718	（2）退職手当引当金	10,563
（3）売却可能資産	21,503	（3）その他	456
2.　投資等	6,363	2.　流動負債	4,291
（1）投資及び出資金	1,486	（1）翌年度償還予定地方債	4,265
（2）貸付金	1,517	（2）その他	26
（3）基金等	1,743		
（4）その他	1,617	負債合計	64,184
3.　流動資産	2,029	純資産の部	
（1）資金	1,743	純資産合計	423,683
（2）未収金	286		
資産合計	487,867	負債及び純資産合計	487,867

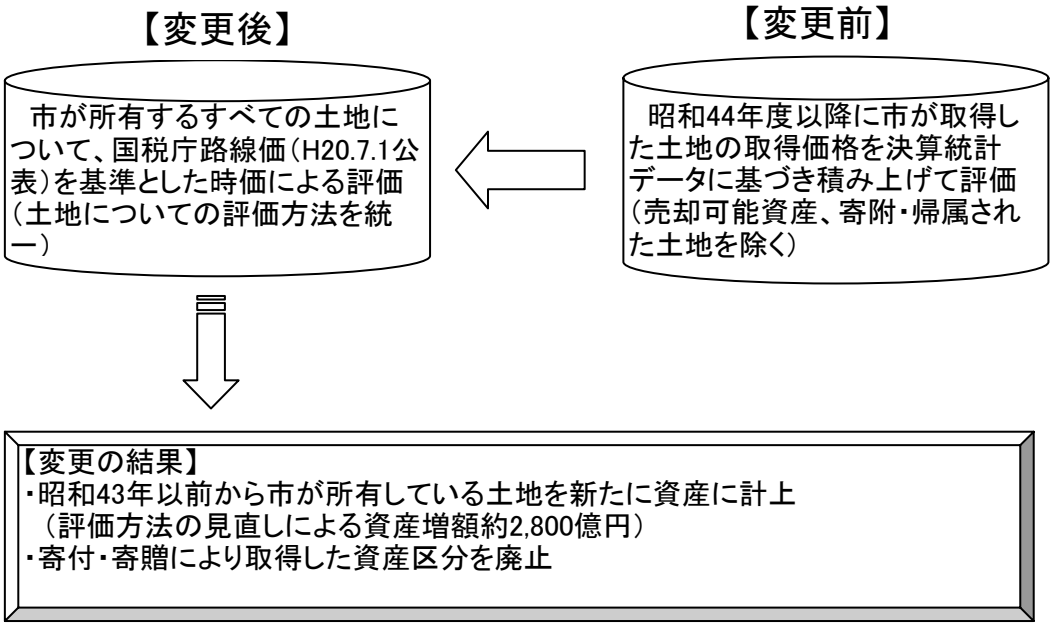
※1　物件の購入等に係る支出予定額　6,471百万円

※2　債務保証又は損失補償に係る債務負担行為額（土地開発公社に係るものを除く）　13,914百万円

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

●　平成20年度における変更点

公共資産のうち、土地に係る評価方法を下記のとおり変更した。



川西市では、現金の収入・支出に基づく会計では明らかにならない、土地、建物などの資産や、地方債残高などの負債といったストックの状況を把握するために貸借対照表を作成している。

★貸借対照表作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
一年基準	固定・流動の区分については、原則として一年基準を採用。
基準年度	平成20年度（基準日：平成21年3月31日） ※出納整理期間（4月1日～5月31日）における出納については、貸借対照表作成の基準日までに終了したものとして取り扱っている。
基礎数値	公共資産の土地を除き、昭和44年度（1969年）以降の地方財政状況調査（以下、決算統計とする）のデータを基礎数値としている。これは、データ収集の簡易性と全国の地方公共団体の統一性の観点から行うものである。

★貸借対照表の用語説明

用語	説　明
事業用資産	教育、福祉、住宅、消防、及び庁舎等に関連する土地、建物の価格
インフラ資産	道路、公園、ごみ処理施設等に関連する土地、建物の価格
売却可能資産	公共資産の土地のうち、普通財産を対象とする。
未収金	市税などの収入未済額のうち、20年度に新たに発生したもの
地方債	年度末の地方債残高で翌年度に償還する元金償還額を除いたもの
退職手当引当金	年度末の職員が全員普通退職したと想定し、その要支給額を引当金としている。

Ⅱ　平成20年度　行政コスト計算書

（自　平成20年4月　1日
至　平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	37,572
1．人にかかるコスト	10,928
（1）人件費	10,279
（2）退職手当引当金繰入	649
2．物にかかるコスト	9,902
（1）物件費	6,153
（2）減価償却費	3,212
（3）維持補修費	537
3．移転支出的なコスト	15,162
（1）他会計への支出	5,610
（2）社会保障給付	6,350
（3）補助費等	3,061
（4）その他	141
4．その他のコスト	1,580
（1）支払利息	1,317
（2）その他	263
経常収益	1,801
使用料・手数料等	1,801
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	35,771

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】　平成19年度　行政コスト計算書

（自　平成19年4月　1日
至　平成20年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	37,040
1．人にかかるコスト	11,065
（1）人件費	10,715
（2）退職手当引当金繰入	351
2．物にかかるコスト	9,997
（1）物件費	6,224
（2）減価償却費	3,201
（3）維持補修費	572
3．移転支出的なコスト	14,468
（1）他会計への支出	5,720
（2）社会保障給付	5,963
（3）補助金等	2,575
（4）その他	210
4．その他のコスト	1,510
（1）支払利息	1,383
（2）その他	127
経常収益	1,779
使用料・手数料等	1,779
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	35,261

自治体の行政活動は、貸借対照表で示されるような資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービスが大きなウエイトを占めている。したがって、行政サービスの提供のために自治体がどのような活動をしたかを、コスト面に着目して把握し、行政情報として提供するのが、この行政コスト計算書の目的である。

★行政コスト計算書作成の前提条件

対象会計	普通会計（決算を統計処理する際の概念的会計）を対象。川西市の場合、一般会計に用地先行取得事業特別会計を加えたものと概ね一致。
コストの範囲	当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、資産形成につながる支出を除いた現金支出に、減価償却費、退職給与引当金繰入などの非現金支出を加えている。
コストの計上	性質別に「人にかかるコスト」、「物にかかるコスト」、「移転支出的なコスト」、「その他のコスト」に分類。
基礎数値	作成に使用するデータは、貸借対照表と同様、データの妥当性、各地方公共団体間の統一性、データ収集の簡易性等の観点から、基本的に決算統計の数値を利用している。

★行政コスト計算書の用語説明

用　語		説　明
経常費用	1. 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要する経費であり、人件費の欄には決算統計の人件費の額から退職手当組合負担金を控除した額を計上。また、退職手当引当金繰入の欄には、当該年度に支払う退職手当組合負担金に貸借対照表の資産の部に計上している退職手当組合積立金の増減等を反映させたものを計上している。
	2. 物にかかるコスト	行政サービスにおける業務委託料や備品購入費などを物件費として、建物等の維持管理に係る費用を維持補修費として計上している。また、建物等の固定資産は、年々消耗していくので、この価値の減る分（減価）を減価償却費としてコスト計上している。
	3. 移転支出的なコスト	他会計への支出額、社会保障給付、補助金等
	4. その他のコスト	地方債の支払い利息など、上記に該当しない経費を計上
経常収益	使用料･手数料等	使用料･手数料、分担金･負担金･寄附金収入
純経常行政コスト		経常費用から経常収益を除いたコストを計上。主に税金で賄う必要があるコストを表す。

Ⅲ　平成20年度　純資産変動計算書

自　　平成20年4月　1日
至　　平成21年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	144,204
純経常行政コスト	△ 35,771
財源調達	34,896
地方税	21,824
地方交付税	3,969
経常補助金	5,291
建設補助金	225
その他	3,569
資産評価替・無償受入	10
資産評価方法変更による変動	280,344
その他	17
期末純資産残高	423,683

（注）普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
　　端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成19年度　純資産変動計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	143,514
純経常行政コスト	△ 35,261
財源調達	35,354
地方税	22,125
地方交付税	3,847
経常補助金	5,099
建設補助金	268
その他	4,016
資産評価替・無償受入	707
その他	△ 110
期末純資産残高	144,204

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の期首から期末への増減内訳をあらわしたものである。
純資産の変動は今の世代と将来世代との間での資源の配分を意味しており、純資産の減少は、今の世代が将来世代にとっても利用可能であった資源を消費し便益を享受する一方で、将来世代にその分の負担が先送りされたことを意味する。逆に純資産の増加は現役世代が自らの負担で将来世代も利用可能な資源を蓄積したことを意味している。

★純資産変動計算書の用語説明

用　語	説　明
期首純資産残高	貸借対照表における前年度末の純資産の残高
純経常行政コスト	行政コスト計算書の純経常行政コスト
財源調達 　地方税	市民税、固定資産税など
地方交付税	普通交付税及び特別交付税
経常補助金	資産形成に関するものを除いた国・県支出金
建設補助金	施設整備等の資産形成に関する国・県支出金
その他	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金など
資産評価差額・無償受入	資産の評価替えを行った場合の時価と帳簿価格との差額や、寄附等により無償で資産を受贈した場合に資産が増加した額等
資産評価方法変更による変動	公共資産うち土地に係る評価方法を変更したことによる、純資産の変動を表します。今年度は大幅な変更を行ったため、通常の評価替えによるものと区別して計上している。
その他	上記に該当しない、純資産の変動

Ⅳ　平成20年度　資金収支計算書

自　　平成20年4月　1日
至　　平成21年3月31日

（単位：百万円）

	金額
1.　経常的収支	4,393
2.　公共資産整備収支	△ 712
3.　投資・財務的収支	△ 3,730
当期収支	△ 50
期首歳計現金残高	286
期末歳計現金残高	236
（基礎的財政収支）	
収入総額	42,935
支出総額	△ 42,985
地方債発行額	△ 3,522
地方債元利償還金	5,587
減債基金等増減額	△ 625
基礎的財政収支	1,390

（注）　普通会計をベースに総務省方式改訂モデルで作成
端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

【参考】

平成19年度　資金収支計算書

自　　平成19年4月　1日
至　　平成20年3月31日

（単位：百万円）

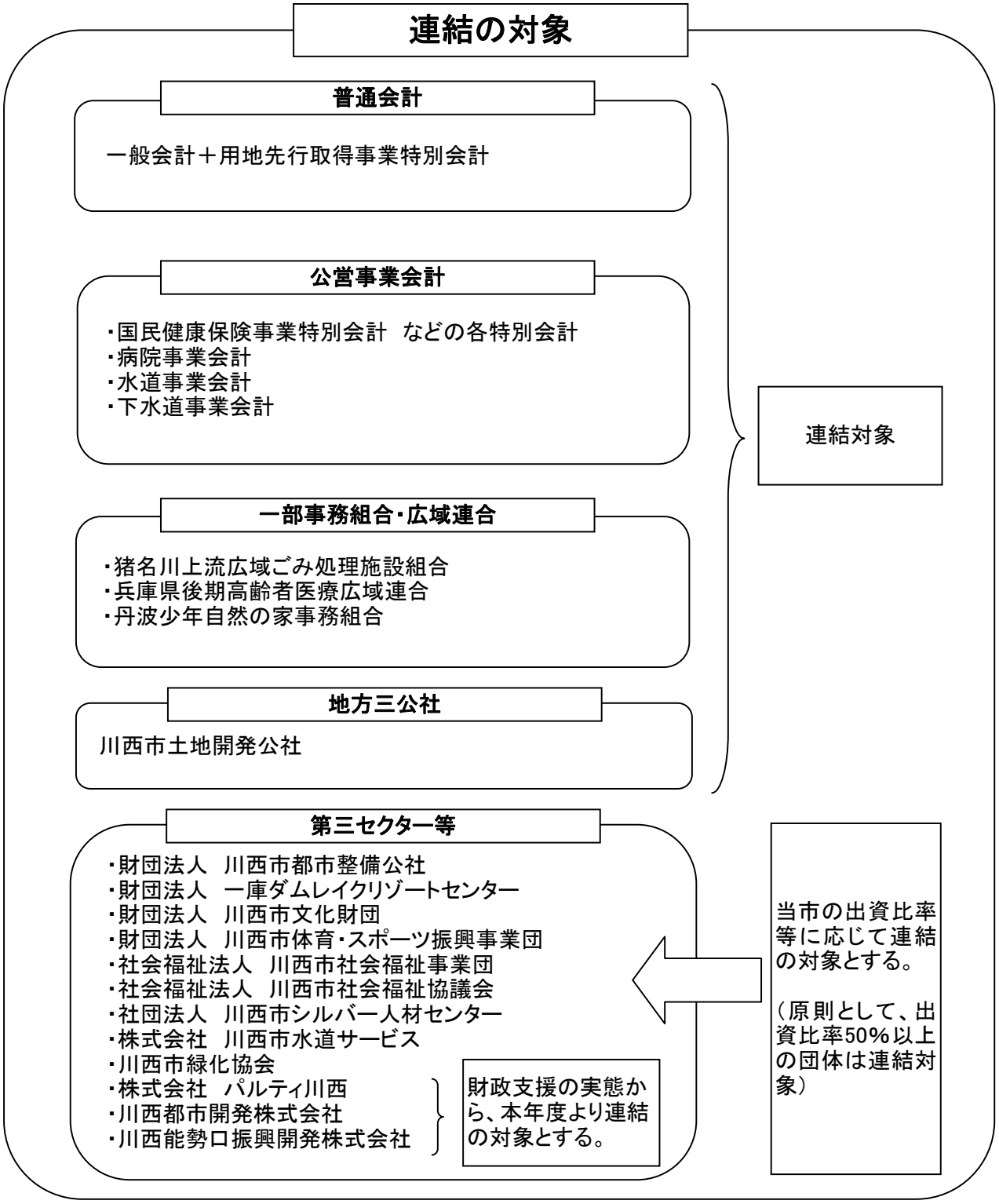
	金額
1.　経常的収支	5,179
2.　公共資産整備収支	△ 763
3.　投資・財務的収支	△ 4,976
当期収支	△ 560
期首歳計現金残高	845
期末歳計現金残高	286
（基礎的財政収支）	
収入総額	42,239
支出総額	△ 42,798
地方債発行額	△ 3,159
地方債元利償還金	5,567
減債基金等増減額	△ 360
基礎的財政収支	1,489

資金収支計算書は、その会計年度における現金の流れの状況を一定の活動区分ごとに表示する財務書類である。
この活動区分を性質に応じて「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の3つに分類して、当期収支を示すとともに、基礎的財政収支の状況を表示している。

★資金収支計算書の用語説明

用　語	説　明
1. 経常的収支	市税収入や建物の維持管理経費等、行政活動を行ううえで、毎年度経常的・継続的に収入、支出されるものの収支
2. 公共資産整備収支	公共施設や、道路などのインフラ整備における収支
3. 投資・財務的収支	地方債の元金償還や各種団体への出資金・貸付金等に関する収支
基礎的財政収支	歳出から地方債の元利償還額を除いたものと、歳入から前年度繰越金と地方債発行額を除いたものとのバランスを表し、プライマリーバランスとも言われている。なお、基礎的財政収支には、基金（減債基金・財政基金）の増減額も反映することとされている。

Ⅴ　連結財務書類



（注）
1　総務省方式改訂モデルを採用し、原則として『新地方公会計制度実務研究会報告書』、「地方公会計の整備促進に関するワーキンググループ」の示した『新地方公会計モデルにおける連結財務書類作成実務手引』に基づき作成している。ただし、一部の数値において、より実態を反映するためそれらと異なる取扱いをしたところがある。

１　平成20年度 連結貸借対照表

（平成21年3月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	金額	負債の部	金額
1. 公共資産	589,653	1. 固定負債	113,467
（1）事業用資産	157,650	（1）地方債	71,747
（2）インフラ資産	410,500	（2）組合債、第三セクター等借入金	27,913
（3）売却可能資産	21,503	（3）退職手当引当金等	10,732
2. 投資等	9,359	（4）その他	3,074
（1）投資及び出資金	1,464	2. 流動負債	10,937
（2）貸付金	168	（1）翌年度償還予定地方債	7,975
（3）基金等	2,267	（2）その他	2,962
（4）その他	5,460		
3. 流動資産	11,286	負債合計	124,404
（1）資金	6,175	純資産の部	
（2）未収金	2,309		
（3）その他	2,802	純資産合計	485,916
4. 繰延勘定	22		
資産合計	610,320	負債及び純資産合計	610,320

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

２　平成20年度　連結行政コスト計算書

（自　平成20年4月　1日
至　平成21年3月31日）

（単位：百万円）

	金額
経常費用	
1．人にかかるコスト	15,922
（1）人件費	15,203
（2）退職手当引当金等繰入	719
2．物にかかるコスト	16,313
（1）物件費	10,639
（2）減価償却費	4,746
（3）維持補修費	928
3．移転支出的なコスト	44,668
（1）他会計への支出	949
（2）社会保障給付	37,947
（3）補助金等	5,626
（4）その他	146
4．その他のコスト	6,142
（1）支払利息	2,738
（2）その他	3,404
経常収益	
使用料・手数料等	33,932
純経常行政コスト （経常費用－経常収益）	49,113

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

３　平成20年度 連結純資産変動計算書

自　　平成20年4月 1日
至　　平成21年3月31日

（単位：百万円）

	金額
期首純資産残高	203,241
純経常行政コスト	△ 49,113
財源調達	51,892
地方税	21,824
地方交付税	3,969
経常補助金	20,174
建設補助金	1,267
その他	4,658
資産評価替・無償受入	10
資産評価方法変更による変動	280,344
その他	△ 458
期末純資産残高	485,916

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

４　平成20年度 連結資金収支計算書

自　　平成20年4月 1日
至　　平成21年3月31日

（単位：百万円）

	金額
1.　経常的収支	9,238
2.　公共資産整備収支	△ 802
3.　投資・財務的収支	△ 6,701
当期収支	1,735
期首歳計現金残高	4,440
期末歳計現金残高	6,175
（基礎的財政収支）	
収入総額	99,765
支出総額	△ 98,029
地方債発行額	△ 11,434
地方債元利償還金	14,995
減債基金等増減額	△ 625
基礎的財政収支	4,672

（注）総務省方式改訂モデルで作成

端数処理のため、各数値の合計と合計欄の数値が一致しないことがある。

平成２０年度決算成果報告書

平成21（2009）年9月発行

発行　川　　西　　市

編集　企画財政部財政課
　　企画財政部政策推進室

〒666－8501
兵庫県川西市中央町12番1号
TEL　072－740－1111